

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

愛媛大学

目 次

1. 法文学部	1 - 1
2. 法文学研究科	2 - 1
3. 教育学部	3 - 1
4. 教育学研究科	4 - 1
5. 理学部	5 - 1
6. 医学部	6 - 1
7. 医学系研究科	7 - 1
8. 工学部	8 - 1
9. 理工学研究科	9 - 1
10. 農学部	10 - 1
11. 農学研究科	11 - 1
12. 連合農学研究科	12 - 1

1. 法文学部

I	法文学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 5
	分析項目 III 教育方法	1 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 10
III	質の向上度の判断	1 - 12

I 法文学部の教育目的と特徴

1 教育目的

法文学部規則において、教育目的を「学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、幅広い教養と人文・社会科学に関する高度な教育を提供することにより、世界の様々な地域や社会におけるそれぞれの文化や歴史を理解し、人間と、人間を取り巻く世界の諸問題に柔軟に対処することのできる人間性・社会性に富んだ人材を育成することを目的とする」と定めている。

2 教育の特徴

本学部は、人文・社会科学系の総合的教育研究組織として、少人数教育を基礎とするきめ細かな指導によって将来を支える学生に、知としての教養及び専門的知識・技法を教授している。それにより、

- (1) より高度で創造的な問題発見・問題解決能力の涵養
- (2) 幅広い教養と総合的な判断力をもつ人材の育成
- (3) 社会的役割を自覚し主体的に行動できる人材の育成

を図ることを教育の目標としている。

その実現のため、国際化、情報化に重点を置き、海外の大学と大学間学術交流協定を締結し、学生の海外派遣について環境整備を行って単位互換を実現するとともに、オーストラリアのフリンダース大学と e-learning による双方向の授業を開始し、国際化等に対応した教育の充実を図っている。本学部を構成する 2 学科の中で、「総合政策学科」は法律・政治・経済・経営の各領域を統合した学科で、実践型の社会科学教育プログラムとして「フィールドワーク」での調査能力の向上、「コンピュータリテラシー」でのコンピュータ利用技術の習得を目指し、情報化に対応した教育を充実させている。「人文学科」でも、異文化理解・国際コミュニケーション能力の向上を図る Cross-Cultural Communication 科目（以下、「ⅢC 科目」という。）と、日本語の文章・口頭表現力の習得を目指す Academic Literacy 科目（以下、「AL 科目」という。）を配置することで、国際化に対応する教育を進めている。

本学部には、社会人学生の教育を充実させるために夜間主コースを開設している。開設以来 20 余年になる夜間主コースは、昼間主コースと単位取得の上で相互乗り入れの仕組みを有している。学位記で昼間主、夜間主コースを区別しない点は、他大学にある夜間の第 2 部とは異なる特徴である。

3 入学者の状況

愛媛大学憲章を踏まえて制定したアドミッション・ポリシーにより、一般選抜入試（前期、後期日程）と特別選抜入試（推薦Ⅰ・Ⅱ、A0、第 3 年次編入学、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）を実施し、多様な入学者を受け入れている。特に総合政策学科の「地域（リージョナル・スタディ）」特別コースの A0 入試では、研究テーマのレポートとプレゼンテーションによって入学後の問題意識や地域貢献への意欲を判断している。

[想定する関係者とその期待]

地域や社会に貢献できる人間性、社会性に富んだ人材の育成を目的としていることから、在学学生はもとより、卒業生及び卒業生の雇用者並びに本学部と関係のある地域社会も重要な関係者である。在学学生及び卒業生の地域社会への貢献という期待とあわせて、愛媛県内外の教育機関、行政機関、企業等からの社会的役割を自覚し主体的に行動できる人材の育成、とりわけ学力と人間性を含めた卒業生の質の向上が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、社会科学分野の教育を行う総合政策学科と人文科学分野の教育を行う人文学科の2学科からなる学科制を採っている。前者には政策情報科学、ガバメント、マネジメント、比較経済システム、応用法政策の5講座を、後者には人間科学、日本アジア文化、欧米文化の3講座を置く講座制を採り、教育上必要な専門分野を定めている。本学部の教育目標を実現するために、人文社会科学分野の学部として必要な履修コースを設け、大学設置基準で定められた教員数を確保している(資料【1】、【2】)。また、主要な授業科目は専任教員が担当するが、49人の非常勤講師によって一部の科目を補完している。在学生の現員は資料【3】のとおりである。

資料【1】本学部の組織等(「修学の手引」より)

学 科	履修コース等
総合政策学科	(昼間主コース)
	公 共 学 士 (総合政策)
	企 業 シ ス テ ム 学 士 (経済学)
	司 法 学 士 (法 学)
	グローバル・スタディーズ 特別 学 士 (総合政策)
地域(リゾナル・スタディ) 特別 学 士 (総合政策)	
(夜間主コース)	学 士 (総合政策)
総 合 学 士 (法 学)	
学 士 (経済学)	
人 文 学 科	人 間 科 学 総合履修 学 士 (人文)
	個別履修 学 士 (人文)
	日 本 ア ジ ア 文 化 総合履修 学 士 (人文)
個別履修 学 士 (人文)	
欧 米 文 化 総合履修 学 士 (人文)	
個別履修 学 士 (人文)	

注) 人文学科の昼間主コースは、総合履修と個別履修の2つの履修方法がある。夜間主コースは、総合履修のみである

資料【2】本学部教員数(定員・現員)(H19.5.1現在)

学科	職名						非常勤(外数)	設置基準で定められた必要教員数
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計		
総合政策学科	29	27	6	1	2	65	41	17
人文学科	38	21	0	1	1	61	8	9
計	67	48	6	2	3	126	49	26

資料【3】本学部学生数(H19.5.1現在、()内は3年次特別編入学生数)

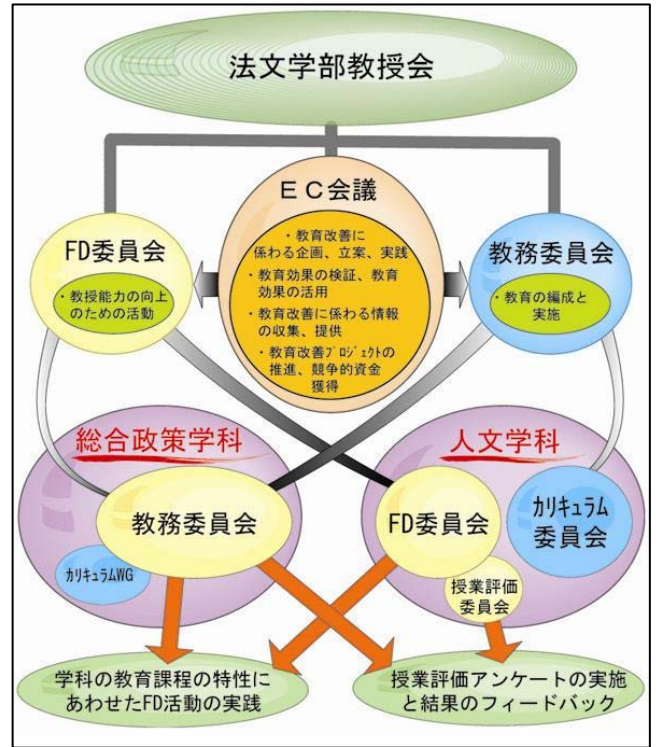
	学科(課程)	入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法文学部 2学科 8講座	総合政策学科	260	1,040	280	302	286	326	1,194
	昼間主コース	80(30)	440	89	104	127	215	535
	人文学科	115	460	128	144	146	177	595
	昼間主コース	50(20)	180	50	39	62	97	248

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部では、教育コーディネーター会議（以下、「EC会議」という。）を中心に教育改善に取り組む体制を整備している（資料【4】）。年に2回、FD懇談会を開催して教員や学生から意見を求め、教育の質の向上を図る資料としている。FD懇談会の機会を利用して、教育・学生支援機構の教育企画室が主催するFDスキルアップ講座や授業デザインワークショップ等への参加を教員に呼びかけるとともに、授業コンサルテーション（学生や教員からの聞き取り調査を通じた授業診断）を依頼している。人文学科では、教員相互の授業参観を実施するとともに、毎年開講される教育企画室主催のファシリテーター養成講座等に教育コーディネーターやFD委員を参加させ、全学部の構成員に報告することで、その成果のフィードバックも行っている。授業評価アンケート調査の「まとまりのある授業であったか」、「授業で見方や考え方が得られたか」、「有意義なものであったか」との設問に対して、5段階評価で評点 4.1～4.3 の肯定的な回答が見られることは、こうしたFD活動により授業改善が図られた結果を反映するものと考えられる（資料【5】）。

資料【4】 教育改善に向けての体制
(出典：法文学部連絡協議会資料)



EC会議では、愛媛大学中期計画に掲げられた教育改革を具現化するために、愛媛大学憲章に即したアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーを策定した(別添資料 1-1)。さらに、教育改革を促進するために愛媛大学教育改革促進事業(愛大 GP) 経費に改革プランを申請し、平成 18・19 年度には「法文学部人文学科における資格認定型プログラムの構築」が、平成 19 年度には「法文学部総合政策学科における実践型/体験型教育を柱とするグローバル・スタディーズ・コースの立ち上げ：地域を支え合うグローバル教育を目指して」が採択されるなど、着実に実績を上げている(別添資料 1-2)。

資料【5】 授業評価アンケート調査の平均点の推移

設 問	年 度		H17		H18		H19	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
設問 11 (統一) 授業は全体としてまとまりがありましたか。	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
設問 12 (見方) 知識だけでなくもの見方や考え方も養われましたか	4.2	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
設問 14 (意義) この授業は有意義なものでしたか	4.3	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2

別添資料 1-1 「アドミッション・ポリシー」と「ディプロマ・ポリシー」

別添資料 1-2 平成 18 年度愛媛大学教育改革促進事業(愛大 GP) 成果報告書(抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 人文・社会科学分野に対応する 2 学科 8 講座体制を整え、教育組織としては

本学部の教育目標に掲げる幅広い教養及び専門的知識・技法を教授する適切な編成となっている。EC 会議は、新しい教育構想を立案するなど、着実な実績を上げている。FD 懇談会によって在學生や教職員の要望を把握する体制を整備することで、授業方法の改善がなされ、アンケート調査に見られるような授業内容に関する高い肯定的評価につながっていると考える。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育課程の編成は、本学部の教育目的に基づき、全学部共通の共通教育(教養教育)と学部の専門教育とで体系的に編成している。1・2年次では〈なりたい自分を探す〉ために共通教育を履修し、〈なりたい自分になる〉ための専門教育への導入と準備学習に取り組む内容となっている。

専門教育では、本学部の教育目標に基づき、総合政策学科・人文学科がそれぞれ特色あるカリキュラムを編成している(別添資料 2-1)。専門教育への移行のため、総合政策学科では1年次に専門基礎科目、2年次以降にコース基本科目を配置している。人文学科では基盤的な専門科目として、ⅢC科目及びAL科目を2～3年次に履修することとしている。これに専門科目を加えることで、学生が知識を段階的に積み重ねていくカリキュラムを編成し、学生自らが設定した課題に対して解決を得られるよう、卒業論文を課している。

カリキュラムの編成の特徴として、愛媛大学中期計画の「学生の海外派遣のための体制を整備し、海外プログラムの充実を図る」ため、イギリス(連合王国)をはじめとする海外の大学と交渉して大学間学術交流協定を締結し、学生の海外派遣について安定した環境を整備し、単位互換を実現している(資料【6】)。人文学科では、未習外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語・フィリピン語)を文系基礎科目として必修化するとともに、平成19年度にはオーストラリアのフリンダース大学とe-learningによる双方向の授業を開始し、国際化に対応した教育の充実を図っている(資料【7】)。総合政策学科の「グローバル・スタディーズ」、「地域(リージョナル・スタディ)」(募集人員:各15人)の2つの特別コースでは、フィールドワークやディベートを中心とする実践的な授業科目を2～3年次に配置している。

また、平成19年度からは、法文学部同窓会寄附科目として「社会と人間」(単位科目)を開設している。愛媛の企業及び財界で活躍する人を講師として招聘し、多彩なキャリア教育を実践している(別添資料 2-2)。また、キャリア教育講座Ⅰ～Ⅲ(平成17年度から開設、非単位科目)によってキャリア意識の形成を支援している。

以上の教育課程編成の適切さは、卒業予定者アンケート調査に示されている一般教養的な学習で60%強、専門科目の学習では約90%が積極的に学習に取り組んだとの結果に現われている(資料【8】)。

資料【6】本学部の国際交流協定締結校一覧

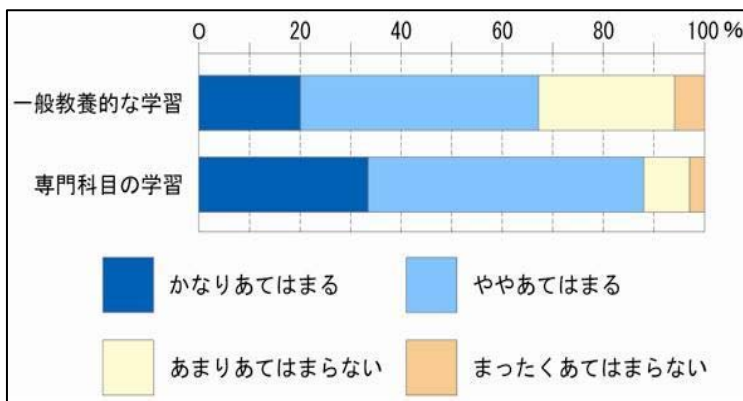
(出典:海外研修報告書2007) ※他に義守大学(台湾)、ブルボンシャル大学(ネパール)



資料【7】 e-learning による
英語授業風景



資料【8】 教育課程における学生の学習の積極性
(出典：平成18年度卒業予定者アンケート調査)



別添資料 2-1 法文学部平成19年度カリキュラム編成

別添資料 2-2 法文学部同窓会寄附科目「社会と人間」新聞記事

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の多様な教育ニーズに応えるため、本学における他学部の授業科目履修を認めるとともに、大学間単位互換協定により、松山大学、松山東雲女子大学、放送大学との単位互換を行っている(資料【9】、【10】)。

カリキュラム編成に当たっては、学生の声を反映して、平成19年度に「日本語コミュニケーション法」を開講している。また、国際化に対応した教育として、平成16年度より海外研修プログラムを実施しており、平成18・19年度には100人を超える学生が参加している(資料【11】、別添資料2-3)。

キャリア教育として開設している教育講座Ⅰ～Ⅲ(非単位科目)と法文学部同窓会寄附科目「社会と人間」は、学生の要望や社会からの要請を踏まえたものである。アンケート調査では、受講生の90.6%から高い満足度を示す回答が得られ、さらに98%の受講生が「参考になった」と回答している(別添資料2-4)。

資料【9】 他学部履修状況(平成16～19年度)

受講先	教育学部	工学部	農学部	理学部
履修生数	46	4	3	6
履修科目数	67	2	9	5

注) 教職科目の履修は含まれていない

資料【10】 単位互換制度による履修状況
(平成16～19年度)

受講先	履修者数	履修科目数	取得単位数
松山大学	31	32	82
松山東雲女子大学	23	27	66
放送大学	8	17	12

資料【11】 海外研修先一覧

年度(人数)	研修先
H16 (72人)	中国：北京、韓国：ソウル、ドイツ：フライブルク等、イギリス：ロンドン
H17 (94人)	アメリカ：サンフランシスコ等、ドイツ：フライブルク等、中国：上海、インド：デリー、ネパール：カトマンズ、韓国：ソウル・大邱等
H18 (119人)	中国：北京・杭州・上海・延吉・蘇州・成都等、韓国：ソウル、ベトナム：ハノイ・ホーチミン、フランス・ドイツ・オーストリア：ストラスブール・フライブルク・ウィーン等、イギリス：ロンドン、アメリカ：サンフランシスコ等
H19 (105人)	中国：北京・杭州・上海、韓国：ソウル・全州・瑞山、台湾：高雄、インド：デリー・バラナシ、ネパール：カトマンズ、フィリピン：ボホール島、ドイツ：フライブルク等、フランス：エクス-アン-プロヴァンス、連合王国：ロンドン・マンチェスター、ノッティンガム、リーズ、カナダ：バンクーバー、ザンビア、アメリカ：ミネソタ、オーストラリア：ブリスベン・パース・アデレード

別添資料 2-3 法文学部海外研修報告書（出典：海外研修報告書 2007）

別添資料 2-4 平成 19 年度法文学部同窓会寄附科目「社会と人間」授業評価アンケート集計結果報告（抜粋）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 〈なりたい自分を探す〉ための教育プログラム（共通教育）から〈なりたい自分になる〉ための教育プログラム（専門教育）へと、学年の進行とともに科目選択の幅を広げながら内容を高度化し、4年次には卒業論文作成に至る体系的な教育課程を編成している。卒業予定者アンケートにおいては「学生の学習の積極性」が高いことを示す結果が得られており、学ぶ意欲を喚起する適切な教育課程が編成されていると判断できる。また、海外の大学との学術交流協定を締結し、海外研修プログラムやキャリア教育の充実を図り、学生や社会からの要請に対応している。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

専門領域での学習・研究の基礎を養う授業と学生個々の専門性を高める授業を組み合わせている。専門領域での学習・研究の基礎を養う授業としては、総合政策学科では専門基礎科目、人文学科では異文化理解と日本語表現の2つの能力を向上させるためのⅢC科目及びAL科目を開講している。学生個々の専門性を高める授業として、講義、フィールドワーク、特講、演習を組み合わせている。

開講授業においては、講義形態の授業の平均比率が45%を占め、少人数教育を重視した演習やフィールドワークを中心とした授業形態を組み合わせ、学生自らが主体的関心を満たすことができるようにしている（資料【12】）。

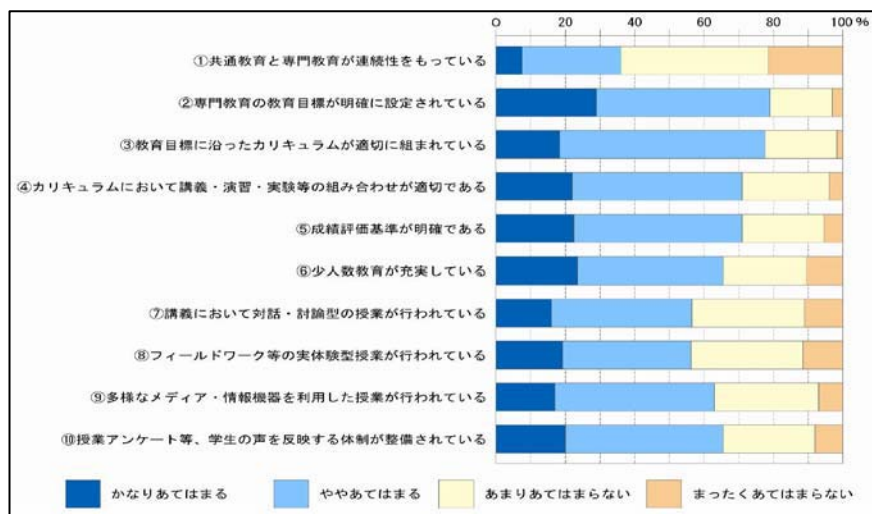
また、国際化や情報化に対応するための授業として、英語力向上のための実務英語や情報関連の授業を配置するとともに、英語の学習については e-learning のプログラムを国際交流協定校であるフリンダース大学の附属機関との間で独自に開発し、学生が何時でも利用できる学習指導体制を整えている

（別添資料 3-1）。授業科目の内容に応じてインターネットや情報機器を活用するとともに、情報関係授業や新入生セミナーでは TA を活用し、教育効果を上げる学習指導法の工夫が図

資料【12】 授業形態別開講授業数（H19年度）

学科	形態	講義	演習	会話・フィールドワーク	計	講義の比率
総合政策(昼)		90	271	19	380	24%
総合政策(夜)		70	40	8	118	59%
人文(昼)		179	176	24	379	47%
人文(夜)		55	52	3	110	50%

資料【13】 授業形態と学習指導方法に関する学生の意見（出典：平成 18 年度卒業予定者アンケート調査）



られている。

平成 18 年度の卒業予定者アンケート調査によれば、カリキュラムや授業形態の適切さ、成績評価基準の明確さ、少人数教育、対話・討論型授業や実体験型授業が行われているとの肯定的回答が 50%以上、一部は 70%を超えている（資料【13】④～⑨）。

別添資料 3-1 e-learning による新規英語授業の開設について

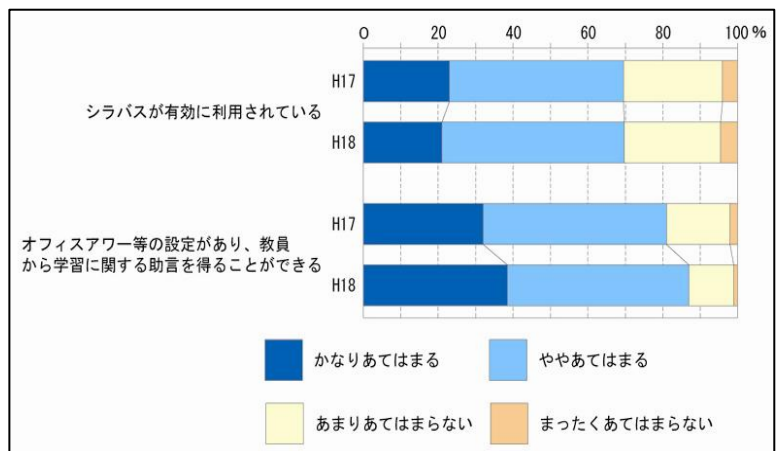
観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

シラバスにおいて、課題提示や準備学習等について言及し、学生の主体的な学習を促している。また、履修登録した授業科目について十分な自主学習の時間を確保するために、履修登録単位数の上限（CAP 制）を設定している。シラバスにはオフィスアワーを明記し、授業時間以外の自主学習への助言や、学生が興味・関心を持っているテーマについても助言・指導を行っている。その成果の 1 つとして、平成 17 年度の愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクト E）に 3 件が採択され、成果発表が行われている（別添資料 3-2）。また、平成 17・18 年度の卒業予定者アンケート調査では、教員から学習に関する助言を得ることができるとの肯定的な回答は 80%を超えている（資料【14】）。

主体的な学習を促す環境を整備するため、自主学習スペースとしてリフレッシュルーム（2ヶ所）を設置するとともに、自主学習のためのコンピュータ室（パソコン 40 台）を設置し、常駐の専任助手 1 人を配置している。平成 19 年度には法文学部本館 1 階にもコンピュータ室 2 部屋（パソコン 50 台）を新たに追加設置した（資料【15】）。また、各講座や専攻領域ごとに設置されている資料室や実験室には、専門図書や資料を備え付けるなど、授業時間以外にも学生の自主的学習の場として利用できるように配慮している。

資料【14】シラバス利用とオフィスアワーに関する学生の意見
(出典：平成 18 年度卒業予定者アンケート調査)



資料【15】法文学部本館 1 階のコンピュータ室



別添資料 3-2 平成 17 年度愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクト E）研究成果発表会

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育目標に照らして、講義形式を補完する少人数授業（演習やフィールドワーク）に多くの教員を配置するなど、授業がバランスよく配置されており、かつ自主学習

の支援についてもCAP制を導入して主体的学習時間を確保するなど、組織としての対応ができています。また、e-learningによる英語教育プログラムの開発及び導入は、学生が授業時間以外に主体的に学習を行うことができる体制整備の1つである。プロジェクトEへの採択などは、主体的な学習の成果の好例である。

以上のことから、教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部の平成16～19年度までの状況について示す。標準年限内で卒業した者の割合は、平成19年度では、昼間主コース87%、夜間主コース76%となっている。年度別学位授与総数は資料【16】のとおりである。修得単位数の平均は、昼間主では138.8単位、夜間主では138.0単位となっている。卒業論文の成績の平均は、昼間主では「優」78.8%、「良」17.6%、「可」3.9%、夜間主では「優」71.3%、「良」24.5%、「可」4.4%となっている。

習得した成績の内容に関しては、学科の別なく習得できる科目である概論授業の成績分布を見ると、平成18年度は「秀」4%、「優」44%となっており、「不可」の学生は2%となっている。

本学部で取得可能な資格として、教員免許状と学芸員資格があり、学生のうち教員免許状を取得する者の割合は16%程度となっている(資料【17】)。

資料【16】卒業年度別学位授与学生数

学科・コース		H16	H17	H18	H19
総合政策学科	昼間主	237	267	270	269
	夜間主	121	115	92	132
人文学科	昼間主	112	128	131	137
	夜間主	45	45	36	61

資料【17】免許・資格取得学生数()内は夜間主コース学生数

種類 年度	中学校第一種教員免許状				高等学校第一種教員免許状						資 学 芸 員 格 員
	国語	英語	社会	独語	国語	英語	地歴	公民	独語	情報	
H16	1(0)	3(2)	16(5)	1(0)	7(2)	12(3)	10(1)	22(9)	1(0)	0(0)	23(9)
H17	10(2)	6(3)	14(5)	0(0)	12(1)	11(3)	18(0)	22(11)	0(0)	0(0)	25(11)
H18	10(3)	4(1)	11(4)	0(0)	12(3)	12(2)	11(1)	20(4)	0(0)	0(0)	32(10)
H19	7(4)	4(0)	20(11)	0(0)	7(3)	12(2)	20(6)	21(7)	0(0)	2(0)	45(8)

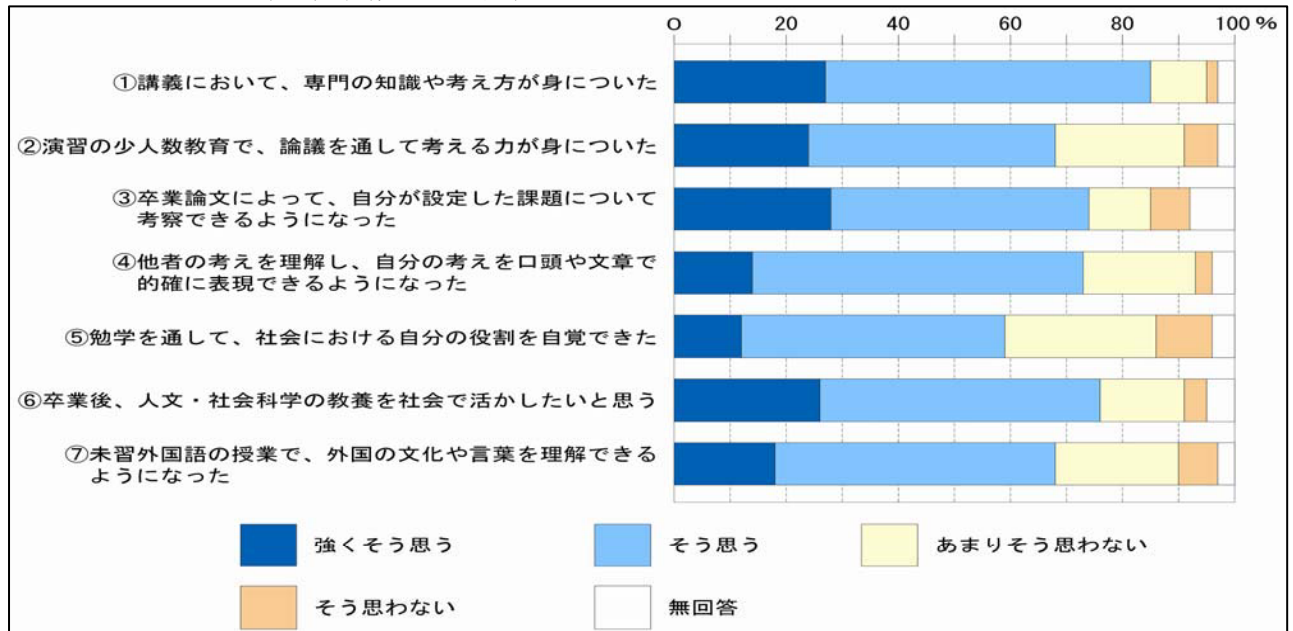
観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本学部の教育目的と教育目標に照らして、学生が学業の成果をどのように自己評価したかを見るために、卒業生を対象にアンケート調査を行った(資料【18】)。肯定、否定の4段階評価での肯定的評価の比率は、知識や理解にかかわる「①講義において、専門の知識や考え方が身についた」では85%、思考や判断にかかわる「②演習の少人数教育で、議論を通して考える力が身についた」では68%、同じく「③卒業論文によって、自分が設定した課題について考察できるようになった」では74%であった。また、相互理解と技能にかかわる「④他者の考えを理解し、自分の考えを口頭や文章で的確に表現できるようになった」にあっても73%と肯定的評価が否定的評価を上回っており、演習やAL科目を通じた教育の成果が認められる。意欲、関心、態度にかかわる「⑤勉学を通して、社会における自分の役割を自覚できた」では59%、同じく「⑥卒業後、人文・社会科学の教養を社会で活かしたいと思う」では76%であり、将来に向けた積極的な態度を養うことができたこと

が認められる。さらに、「⑦未習外国語の授業で、外国の文化や言葉を理解できるようになった」では、68%が肯定的評価を示している。これは、本学部の教育の特徴である国際化や国際交流等に対応した学業の成果への高い評価と言える。

資料【18】愛媛大学法文学部平成19年度卒業生への教育評価アンケート調査結果
(回答者数：361人)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 卒業状況、修得単位数、卒業論文の成績等から見て、全般的に良好であり、教育目的に沿った学力や資質・能力を身に付けて卒業していると考えられる。また、免許・資格取得状況では、平成16～19年度にかけて総じて増加傾向にあり、本学部で学んだ専門知識をもって社会に貢献しようとする強い意識の現れと考える。卒業生によるアンケートによれば、専門教育が学生にとって満足のいくものであったことが分かる。以上のことから、学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

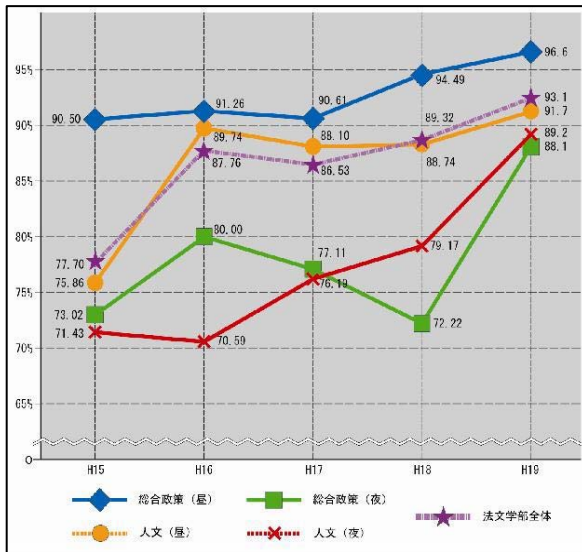
観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成16～19年度の就職率(就職者/就職希望者)は86～93%を維持している。昼間主コースでは、総合政策学科が90%台と高く、平成18・19年度については95%前後に達し、人文学科でも88～91%を維持している。夜間主コースについては、70～80%の状態が続いていたが、平成19年度には88～89%となっている(資料【19】)。就職先別に見ると、金融業、小売業、製造業、サービス業の4業種で55～58%を占めているほか、多様な業種への就職が特徴となっている。また、就職者のうち公務員は年度平均約10%で、平成18・19年度には情報通信業への就職者数が倍増している(資料【20】)。就職先の県内比率は、40～45%で推移しており、愛媛大学が掲げる中期目標に合った地元密着の卒業生を送り出していると言える。

進学者(法科大学院を含む)は、平成16年度に約7%であったが、平成17・18年度には約10%になっている。

資料【19】就職率の推移



資料【20】就職者・進学者の推移

業種	年度	H16	H17	H18	H19
金融業		45	50	74	89
小売業		56	50	58	41
製造業		33	45	61	68
サービス業		25	38	28	46
情報通信業		17	19	35	37
建設業		17	14	11	16
複合サービス業		10	9	19	19
卸売業		10	12	11	24
不動産業		4	11	14	15
電気・ガス・水道		3	5	1	2
公務員		32	37	31	47
進学者		19	41	35	36
計		271	331	378	440

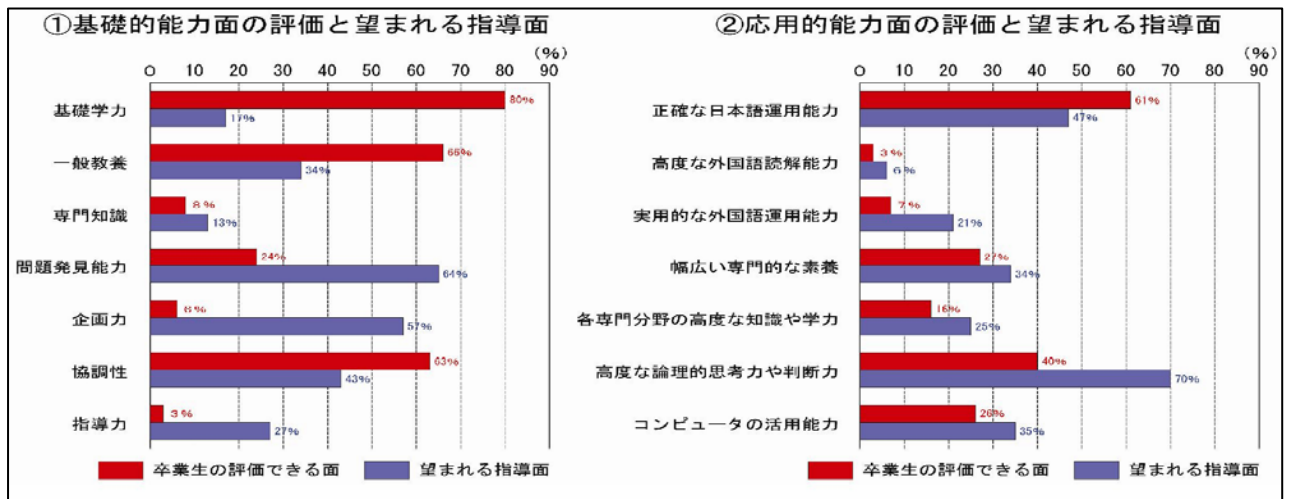
観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

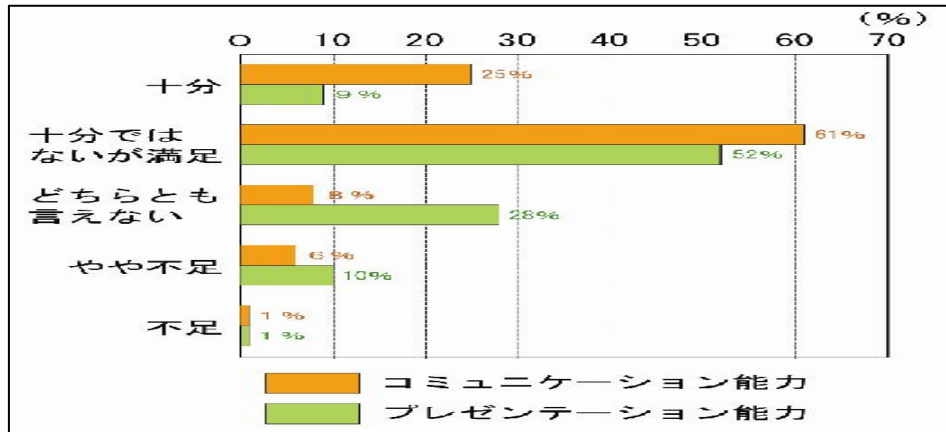
卒業生の基礎的能力と応用的能力の評価及び就職先が本学部に見込んでいる指導面について、地元企業関係者との意見交換会や就職先アンケート調査を実施し、教育の改善を図る資料としている。さらに、本学部同窓会と協力し、東京、大阪において意見交換会を毎年実施している。

就職先アンケート調査によると、本学部の卒業生は、基礎的能力面においては、基礎学力、一般教養及び協調性という面での評価が高い一方で、問題発見能力、企画力及び指導力の面では評価は相対的に低く、今後力を入れて指導することが望まれている（資料【21】-①）。応用的能力面では、正確な日本語運用能力、幅広い専門的な素養、高度な論理的思考力や判断力及びコンピュータの活用能力は 20～40%の肯定的評価を受けていると同時に、今後も指導すべき面であるとの結果を得ている（資料【21】-②）。また、コミュニケーション能力について「十分」又は「十分ではないが満足できる」という評価をした就職先が 86%で、プレゼンテーション能力についても就職先の 61%から肯定的な回答を得ている（資料【22】）。「社会で求められている情報関連能力の把握と養成についての調査」では、ITについて基本的なスキルを学生が身に付けていることを確認できた（別添資料 5-1）。

資料【21】就職先アンケート結果 1



資料【22】就職先アンケート結果 2



別添資料 5-1 社会で求められている情報関連能力の把握と養成についての調査結果（抜粋）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 平成 16～19 年度の就職状況の推移から明らかなように、就職率は 86～93% の高い比率を維持している。また、就職先では、本学部の特性を活かし、愛媛県内外の幅広い職種に進出している。さらに、平成 18・19 年度に情報通信業への就職者数が倍増していることは、情報関連カリキュラムの充実と結び付いているものと考えられる。加えて、応用的能力面としてのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力について、就職先アンケートでは関係者からの肯定的な回答が多くなっている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「FD 活動による教育改善」(分析項目Ⅰ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では、教育内容、教育方法の改善に向けて、FD 委員会及び教務委員会と連携する EC 会議を中心として、積極的な FD 活動を進めている。FD 懇談会で教員や学生から意見を求め、教育・学生支援機構の教育企画室が主催する FD 活動に関わる講座・セミナー・ワークショップへの参加を教員に呼びかけている。特に人文学科では教員相互の授業参観を実施するとともに、授業コンサルティングの依頼やファシリテーター養成講座等への参加で得られた成果を全教員にフィードバックしている。平成 18・19 年度に教育改革を促進するために愛媛大学教育改革促進事業(愛大 GP) 経費に改革プランを申請し採択されたことは、さまざまな FD 活動による教育改善を目指す取組が PDCA サイクルの中で機能していることを示す一例である。さらに、平成 17～19 年度における授業評価アンケートでは、5 段階評価で評点 4.1～4.3 の肯定的な回答が得られている。また、学業の成果に関する学生の評価でも、平成 19 年度の卒業生アンケート調査において、「①講義において、専門の知識や考え方が身に付いた」では 85%、「②演習の少人数教育で、議論を通して考える力が身に付いた」では 68%、「③卒業論文によって、自分が設定した課題について考察できるようになった」では 74%、「④他者の考えを理解し、自分の考えを口頭や文章で的確に表現できるようになった」にあっても 73%と肯定的評価が否定的評価を上回っている(資料【18】(P1-10))。こうした授業評価や教育の成果への評価は、FD 活動により授業改善が図られた結果を反映するものと考えられる。

②事例2 「国際社会に対応できる人材育成のための教育体制整備と実践」
(分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部では、愛媛大学憲章と中期目標及び学部教育目的に掲げる国際社会に対応できる人材の育成を目指して、学生の海外派遣が円滑に実施できるよう体制を整備し、平成16年度より海外研修プログラムを積極的に推進している。その参加人数は、平成16年度(72人)と比べて、同19年度には1.46倍の105人に増加している(資料【11】(P1-6))。

『海外研修報告書』には、海外での貴重な体験や新たな知見を得た喜びなどの意見が多く寄せられ、学生の内外に対する意識もさらに向上していることが分かる。また、人文学科では、カリキュラムの編成において未習外国語を文系基礎科目として必修化しているが、平成19年度に実施した卒業生対象の教育評価アンケートでは、回答者の68%から「⑦未習外国語の授業で、外国の文化や言葉を理解できるようになった」と肯定的評価を得ている(資料【18】(P1-10))。

こうした国際化に対応する体制整備やカリキュラム編成は、平成16年度以前は毎年1桁台であった長期・短期の海外留学・研修者の数が平成16～19年度には合計93人と増加することにつながっていると考える(資料【23】)。以上の活発な国際交流が期待される点において教育の質を上げていると判断する。

さらに、海外の大学と授業提携を準備する中で、教育コーディネーターを中心としてこれに即した教育改革プログラムを、平成18年度愛媛大学教育改革促進事業(愛大GP)に申請し採択されたことにより、オーストラリアのフリンダース大学との学術交流協定を締結することができた。この協定締結は、フリンダース大学提供によるe-learningの英語授業を愛媛大学において実現可能なものとするとともに、愛媛大学中期計画にある教育改革の一端を具現化することにもなった。引き続き、平成19年度の愛大GPにも採択されたことにより、平成19年度の後学期には、同経費によりフリンダース大学とのe-learningによる英語授業を試行的に実施することができた。グローバルな教育環境実現の第一歩を記すことができた点は、向上があったと判断する。

資料【23】2004～2007年度の本学部学生の海外留学・研修者数一覧
(出典：海外研修報告書2007)

2007年度 法文学部生の渡航先一覧		国名(地域名)/期間/形態/人数	
大韓民国 【計1名】	全州/8ヶ月/協定校との交換留学/1名	連合王国 【計7名】	ロンドン/1年/英語研修(私費)/1名 マンチェスター/1年/協定校での英語研修/1名 マンチェスター/5ヶ月/協定校での英語研修/1名 マンチェスター/1ヶ月～2ヶ月/英語研修(私費)/2名 ノッティンガム/5ヶ月/協定校での英語研修/1名 リーズ/1年/英語研修/1名
中国 【計9名】	北京/1年/中国語研修(公費)/2名 北京/1ヶ月/中国語研修(私費)/3名 上海/1年/中国語研修(公費)/2名 上海/1年/中国語研修(私費)/1名 杭州/1年/中国語研修(交換留学)/1名	カナダ 【計4名】	バンクーバー/5ヶ月/英語研修/1名 バンクーバー/1ヶ月～3ヶ月/英語研修/3名
台湾 【計1名】	高雄/1年/中国語研修(交換留学)/1名	オーストラリア 【計5名】	ブリスベン/1ヶ月/英語研修(私費)/2名 パース/1.5ヶ月/英語研修(私費)/1名 アデレード/5週間/協定校での英語研修/1名 アデレード/5ヶ月/協定校での英語研修/1名
インド 【計1名】	インド/2週間/ボランティア活動(私費)/1名	ドイツ 【計4名】	フライブルク/1年/ドイツ語研修(私費)/1名 フライブルク/4週間/ドイツ語研修(私費)/3名
		フランス 【計1名】	エクス・アン・プロヴァンス/1年/フランス語研修(私費)/1名
		ザンビア 【計1名】	ザンビア/1年/ボランティア活動(私費)/1名
法文学部生の渡航先一覧 (2004～2006年度)		地域名/期間/形態/人数	
中国	北京/2年間/公費留学/1名 北京/22ヶ月/海外留学/1名 北京/1年間/公費留学/1名 北京/10ヶ月/海外留学/4名 北京/継続中/公費留学/2名 北京/継続中/公費留学/1名 杭州/1年間/私費留学/3名 杭州/1ヶ月/海外研修/1名 など	連合王国	ロンドン/1年間/留学/1名 ロンドン/10ヶ月/英語研修/2名 オックスフォード/9ヶ月/英語研修/1名 マンチェスター/1ヶ月～6ヶ月/英語研修/5名 ノッティンガム/11ヶ月～2ヶ月/英語研修/3名 など
カナダ	バンクーバー/1年間/語学研修/1名 バンクーバー/6ヶ月/英語研修/1名 バンクーバー/3週間～1年間/英語研修/6名 バンクーバー/1ヶ月/語学研修/2名 プリティッシュ・コロニア/2ヶ月/英語研修/1名 トロント/1.5ヶ月/英語研修/1名 モントリオール/1ヶ月/英語研修/1名 など	アメリカ合衆国	リバーサイド/1年間/語学研修/1名 シアトル/5週間/英語研修/1名 サンタバーバラ/1ヶ月/英語研修/1名 ラスベガス/11ヶ月/英語研修/1名 サン・ディエゴ/11ヶ月/語学研修/1名 など
大韓民国	6ヶ月/提携校への短期留学/1名 など	オーストラリア	メルボルン/4週間/英語研修/1名 シドニー/1年間/専門学校/2名 シドニー/4週間/英語研修/1名 シドニー/3週間/英語研修/1名 シドニー/3週間/インターシップ/1名 ブリスベン/1年間/専門学校/1名 ブリスベン/7週間/英語研修/1名 など
		イタリア	ローマ/3週間/イタリア語研修/1名 など
		ニュージーランド	オークランド/2ヶ月/英語研修/1名 クライストチャーチ/3週間/英語研修/1名 など
		ドイツ	ベルリン/11ヶ月/ドイツ語研修/1名 フライブルク/1年間/提携校への留学/2名 など

2. 法文学研究科

I	法文学研究科の教育目的と特徴	・・・	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	2 - 5
	分析項目 III 教育方法	・・・	2 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	2 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	2 - 10
III	質の向上度の判断	・・・	2 - 11

I 法文学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

本研究科は、「学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、人文・社会諸科学の理論及び応用を研究し教授することを通して、人文・社会諸科学に関する高度で専門的な知識と能力を有し、かつ広範な学際的視野を合わせ持ち、適切な問題解決能力を備えた、国際社会から地元地域にわたる政治・経済・社会の急激な変動に対応できる高度専門職業人及び高度で知的な素養のある人材を養成する」ことを目的としている。

主に社会科学の理論及び応用を研究し教育する「総合法政策専攻」では、地域社会で中核的な役割を担う高度専門職業人の育成と、既にこの方面で活躍している社会人が問題解決のための経験的知識を学問による裏付けのある政策科学的知識へと高めるエキスパート教育を目標としている。また、人文科学の理論及び応用を研究し教育する「人文科学専攻」では、人間が創り出した文化の本質を解明して高度で専門的な人文諸科学の知識を有し、広範な学際的視野の下に、課題発見と問題を的確に解決する能力を備えた高度専門職業人及び高度で知的な素養のある人材を育成することを目標としている。

2 教育の特徴

本研究科の教育の特徴は、専門性と総合性を兼ね備えた大学院教育によって、現実的な課題を直視しつつも未来志向の人材育成を目指し、充実した教育スタッフによる少人数教育によって学生1人ひとりの特性を見極めた教育研究指導を実現させていることである。総合法政策専攻では法学と経済学を統合し、学際的領域として編成した公共法政策、産業経営法務、国際比較の3教育研究領域を設置して、学生の勉学意欲を満たす多様な選択の幅を確保している。また、法学・政治学・経済学・経営学等にまたがって総合的に単位を修得することで修士（学術）の学位を取得できる。人文科学専攻では、人間文化研究、言語文化研究の2教育研究領域を配置することで、専門的知識とともに問題を広い視野から捉える能力、地域社会の伝統を学びながら新たな時代の社会と文化を創造する力、国際化の時代に相応しい異文化理解とコミュニケーション能力の涵養を図っている。

さらに、社会人や留学生を含めた多様な学生を積極的に受け入れている。特に社会人学生に対しては、その諸事情に沿って履修の便宜を図る昼夜開講制を採っており、「長期にわたる教育課程の履修に関する規程」（長期履修学生）により、3年間での修了を当初から計画できるよう配慮している。こうした社会人学生の積極的な受け入れと就学支援体制の整備は、本研究科における教育の特徴の1つとしている。

3 入学者の状況

愛媛大学憲章に基づいて、本研究科が求める学生像として「学問領域を超えて深く体系的に専門的知識を身に付けたい人」と「社会と人間文化のより高度の探求に意欲を持つ人」を掲げ、総合法政策専攻及び人文科学専攻の教育研究の特性にあわせて策定したアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜とともに社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を実施し、多様な大学院学生を受け入れている。特に、外国人留学生特別選抜では、英語で解答することができる専門科目試験を実施している。なお、入学定員は2専攻あわせて25人であり、定員充足率は平成16年度1.56、平成17年度1.00、平成18年度1.56、平成19年度1.08であり、堅実に推移している。

〔想定する関係者とその期待〕

在校生、修了生、修了生の雇用者、本研究科と関係ある地域社会（地方自治体、産業界、教育界等）を想定して、そのニーズを把握し、入学試験から大学院修了まで、教育目的に照らしてきめ細かい対応を図っている。社会的役割を自覚し主体的に行動できる人材の育成、高度で専門的な知識、素養、正確な日本語運用能力等を含めた修了生の質の向上が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

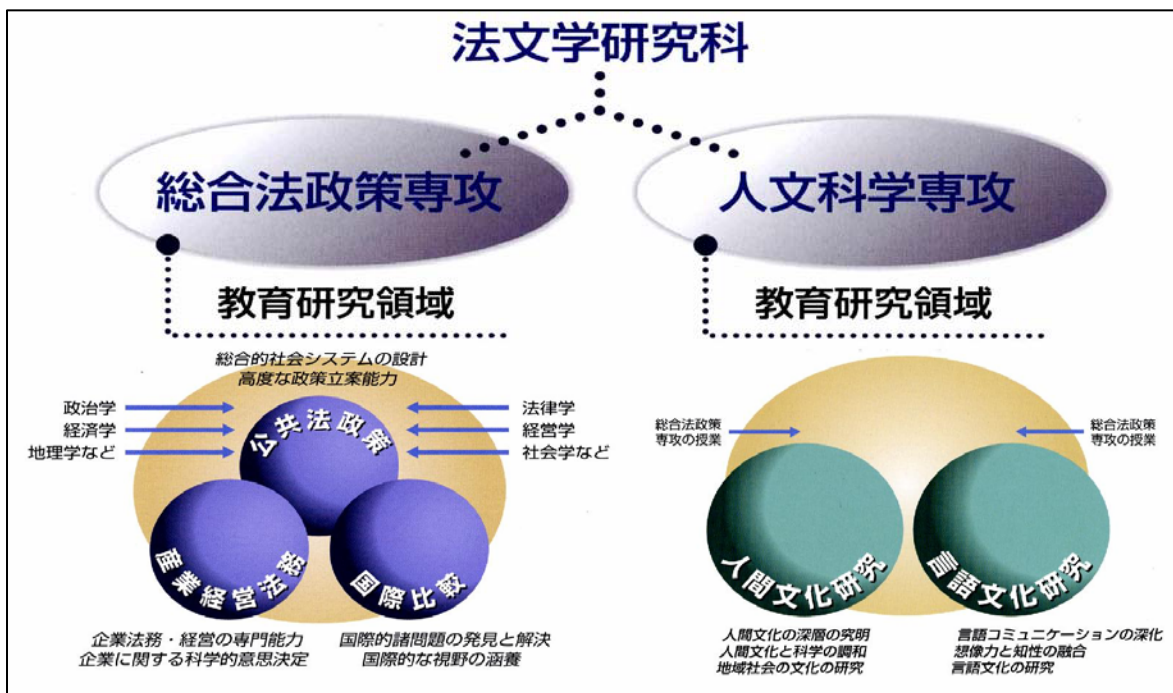
観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、人文・社会科学の専門分野の高度な学識と技能を有する人材を育成する教育を実現するため、主に社会諸科学の理論及び応用を研究し教育する「総合法政策専攻」と、人文諸科学の理論及び応用を研究し教育する「人文科学専攻」の2専攻で編成している。さらに、それぞれの専門性を高める教育を実現するため、総合法政策専攻には「公共法政策」・「産業経営法務」・「国際比較」、人文科学専攻には「人間文化研究」・「言語文化研究」の5つの教育研究領域を設定している(資料【1】)。

本研究科の教育組織の編成に当たっては、大学院設置基準及び告示で定められた教員数を確保するとともに、法文学研究科委員会の下に人事に関する規則を定めて人事の適正化を図り、研究指導教員と研究指導補助教員を配置している(資料【2】)。また、平成19年度には専攻ごとの特性にあわせた多角的な運営を目指すため、副研究科長を新設し、専攻主任を専攻長に名称変更して、研究科組織の役割をより明確にした。

資料【1】 本研究科の基本的教育組織の編成と各教育研究領域の教育目標



資料【2】 本研究科の専任教員数、学生数 (H19.5.1 現在、学生定員は総定員数)

専攻	教員数		大学院設置基準に定められた必要教員数				学生数	
	現員		研究指導教員		研究指導補助教員		定員	実員
	小計	うち教授	小計	うち教授	小計	うち教授		
総合法政策専攻	29	28	18	5	4	4	30	33
人文科学専攻	35	35	15	2	2	3	20	45
計	64	63	33	7	6	7	50	78

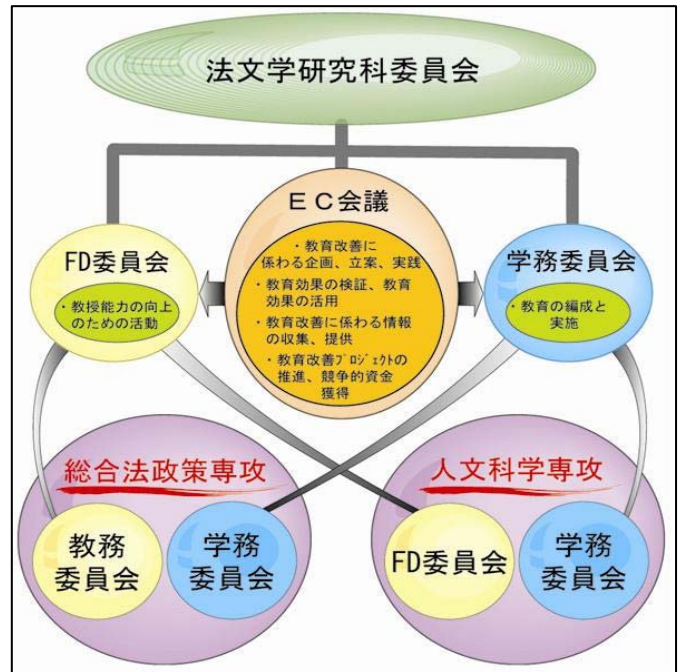
観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

研究科の教育全般に関する審議と調整を行う法文学研究科委員会の下に設置した教育コーディネーター（以下、「EC」という。）会議は、教育課程の編成と実施を行う学務委員会及び教授能力向上のための活動に取り組むFD委員会と連携して、教育改善に向けた取組を進めている。さらに専攻ごとの特性にあわせ、より具体的な改善を図るため、綜合法政策専攻では学務委員会と教務委員会、人文科学専攻では学務委員会とFD委員会を設置している（資料【3】）。

FD活動として、教員対象のFD懇談会を平成18年度に、学生との懇談会を平成19年度に開催し、学生と教員の具体的なニーズを把握して、教育の改善に努めている。学生との懇談会では授業の内容、レベル、形式について意見が寄せられ、当該意見を各教員にフィードバックすることで、より具体的な改善点を把握する資料としている。人文科学専攻では、平成19年度に全学の「大学院教育の在り方に関する検討WG」が策定した「大学院教育の現状と課題」を踏まえ、専攻長を中心として、EC、学務委員、FD委員で構成される大学院教育改革検討委員会を発足させ、教育改善へ向けての具体的な取組を開始した。その1つとして、大学院担当の各教員がカリキュラム・チェックリストを作成し、ディプロマ・ポリシーとの対応関係の見直しを図った。また、履修計画及び研究計画の適切さや研究目標の達成度について、大学院学生と指導教員にアンケート調査を実施し、履修指導及び研究指導の改善を図っている。平成19年度法文学研究科修了予定者アンケート調査

資料【3】本研究科の教育改善に向けて取り組む体制



資料【4】教育・授業の方法及び設備・学習環境に関する学生の評価
(出典：H19年度修了予定者アンケート結果、回答数：23人)

設問	回答	1	2	3	4	5
教育・授業の方法	①教育目標に沿ったカリキュラムが適切に組まれている	10	9	4		
	②教育目標に沿った授業形態が適切に組まれている	11	8	4		
	③成績評価の基準が明確である	11	7	5		
	④教育・研究指導の方針が明確に設定されている	8	12	3		
	⑤少人数教育が充実している	20	3			
	⑥対話・討論型の学習指導が工夫されている	13	8	1	1	
	⑦フィールドワークなどの実体験型の学習指導が工夫されている	6	1	4	2	10
	⑧多様なメディア・情報機器を利用した学習指導が工夫されている	7	5	8	3	
	⑨受講科目の登録にあたってはシラバスを参考にした	7	7	5	2	2
	⑩指導教員の履修指導及び研究指導は満足できるものであった	19	2	1	1	
設備・学習環境	⑪教室（講義室・演習室）の設備（机、椅子、マイク、AV機器、空調、その他）は整備されていた	6	13	4		
	⑫図書・資料が整備され、十分に利用できた	9	6	6	2	
	⑬院生室の設備（机、椅子、空調、その他）が整備されていた	10	12	1		
	⑭院生室に設置されたパソコンは、修士論文の作成などに十分に利用できた	7	4	8	4	
	⑮院生室のインターネットに接続されたパソコン端末は、十分に利用できた	7	8	6	2	
	⑯院生室は学習・研究の場として役立った	10	7	3	2	1
	⑰院生用のコピーカードは学習・研究を進める上で役立った	20	2		1	

※1：かなりあてはまる、2：ややあてはまる、3：あてはまらない、4：まったくあてはまらない、5：無回答

の履修指導及び研究指導に関する設問において、約90%の学生が満足しているとする回答は、こうしたFD活動により教育改善が図られた結果を反映するものとする(資料【4】⑩)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育を実施するための基本的組織は、大学院設置基準及び告示に沿って必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保しており、適切かつ体系的な編成となっている。また、EC会議を中心とする教育改善を図る体制を整備しており、当該体制下で実施している取組は、アンケート調査結果によれば、履修指導及び研究指導に関する設問において、約90%の学生が満足しているとする回答に結び付いている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

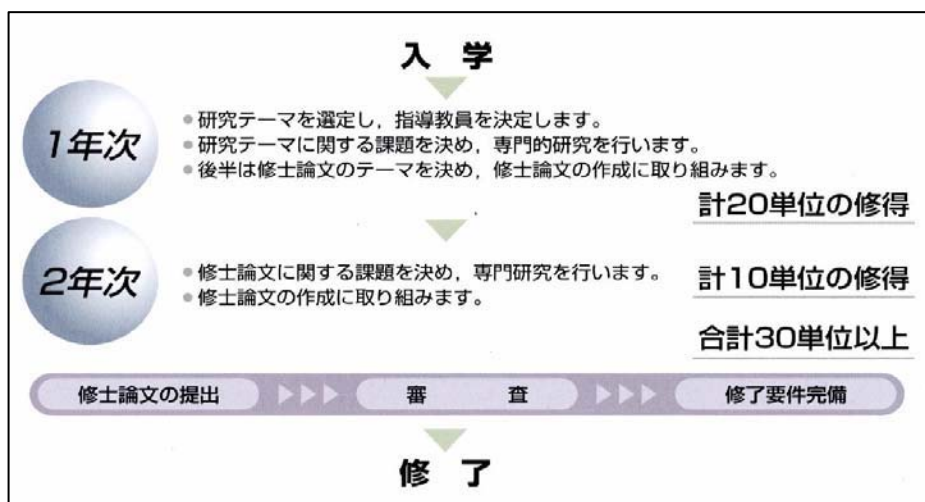
(観点に係る状況)

本研究科では、教育課程を編成するに当たり、教育目的に沿って設定した教育研究領域ごとの具体的な教育目標(資料【1】(P2-3))を達成するため、必要な授業科目を開講し、学位論文の作成及び他の研究・調査の成果発表の指導(研究指導)を行っている。また、教育課程の編成では、関連する分野の基礎的素養を涵養するため、他の専攻や教育研究領域の単位を選択科目として修得できるよう配慮している。

学生は、入学時に希望する研究テーマを決め、指導教員と相談の上で授業科目の履修計画を立てる。授業科目には、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させる「特論」、研究テーマについて学生が研究を進めるためのフィールドリサーチを含めた「課題研究」、修士論文作成指導が中心となる「演習」がある。さらに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するため、各教育研究領域にまたがる学際的な問題を講義する「総合講義」を開講している(別添資料2-1)。学生は、必修科目として指導教員が担当する課題研究4単位と演習4単位を修得し、選択必修科目として各専攻で開講している「特論」、「課題研究」及び「演習」の授業科目を16単位以上、また選択科目として本研究科で開講している授業科目6単位以上を修得する必要がある。1年次後半に修士論文の具体的なテーマを決定して修士論文の作成を始める。以上の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することを修了要件としている(資料【5】)。こうした履修方法と修了要件は「法文学研究科履修案内」によって学生に周知している。

資料【5】 本研究科の学位論文作成の過程

(出典：愛媛大学大学院法文学研究科 2008 パンフレット)



観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本研究科の関係者である修了生の就職先の関係者に対してアンケート調査を実施し、本研究科に望まれている教育指導について把握することに努めている。また、授業科目の設定においては、人文・社会諸科学の学問分野や社会の動向を踏まえ、教育目的の趣旨と教員の専門性を適合させている(別添資料 2-2)。

学生の受入については、想定する関係者へのアンケート調査を反映させてアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーはウェブサイトで公表するとともに、パンフレットを作成・配布して広範に周知を図っている。アドミッション・ポリシーに従い、大学院入学時の意識を高め、主たる専攻を明確にするために入試科目を絞り込む入試改革を行った。

また、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を実施し、科目等履修生及び聴講生の制度を設けている(資料【6】)。社会人学生に対しては、「大学院設置基準第14条」の規定に基づく教育方法の特例を適用し、月曜日～金曜日は1時限目(8:30～10:00)から7時限目(19:40～21:10)まで、土曜日は1時限目(13:30～15:00)から3時限目(16:50～18:20)まで自由に選択できる昼夜開講制を採って履修の便宜を図っている(別添資料 2-3)。さらに「長期にわたる教育課程の履修に関する規程」(長期履修学生)を設け、3年間での入学修了を当初から計画できるように配慮している(別添資料 2-4)。平成16年度には7人、平成18・19年度にはそれぞれ2人が、長期履修学生として、この制度を利用している。

資料【6】社会人学生等の受入状況(単位:人)

種別	年度	H16	H17	H18	H19
一般選抜		18	14	27	19
社会人学生 (長期履修学生)		11 (7)	2	5 (2)	5 (2)
外国人留学生		4	4	2	
科目等履修生		10	9	7	3
聴講生					1

- 別添資料 2-2 研究成果や学問の進展等を反映させた授業の例
- 別添資料 2-3 昼夜開講に関する授業時間帯の案内と時間割の例
- 別添資料 2-4 長期にわたる教育課程の履修に関する規定

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 学術の発展動向に配慮するとともに、多様な学生の受入体制の整備やアドミッション・ポリシーの策定と公開及び入試改革を行っている。平成19年度修了予定者アンケート調査では、カリキュラムや授業形態の適切さについては23人中19人、成績評価基準の明確さについては同18人、教育・研究指導の方針の明確さについては同20人から肯定的な回答を得ている(資料【4】①～④(P2-4))。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本研究科では、教育目標を実現するため、少人数の対話型・討論型の「演習」と「課題研究」を中心として、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるための講義形式の「特論」を組み合わせている。さらに、各教育研究領域にまたがる学際的な問題を採り上げる「総合講義」を加えている。

教育研究指導に当たっては、学生1人について演習を担当する主指導教員1人と、課題研究を担当する副指導教員1人が役割を分担しながら、授業科目の履修指導及び研究指導

を進めている。関連文献の提示、研究テーマや方法の見直しなど、きめ細かな研究指導を行うことで、主体的かつ意欲的に学習に取り組めるように配慮している（別添資料 3-1）。

学習指導法の工夫として、多様なメディアや情報機器を利用する学習指導を行っている。人文科学専攻では、学生への指導を綿密なものにするために、学生のプロフィール、履修計画、研究計画、研究記録、キャリアノートを記録する、ポートフォリオの作成を始めた。さらに、閉ざされた研究指導ではなく開かれた透明性の高い指導体制を構築するという視点から、研究成果発表会を開催している（別添資料 3-2）。参加学生からは「他分野の研究方法や見解に触れることで刺激を受けた」との意見が寄せられている。このほか、学部の海外研究プログラムと連動させたフィールドワーク型授業の一環として海外学術調査を実施している事例や、研究テーマに近い内容の新聞記事を利用して日本語の読解力と作文力（文章力）の向上を目指した留学生に対する研究指導の事例等がある（資料【7】）。また、授業内容は、全学で統一された形式で作成するシラバスに明記し、ウェブサイトで学生に周知している。

資料【7】 海外研修としての学術調査への大学院学生の参加（出典：海外研修報告書 2006）

四川踏査行:海外学術調査への参加

杉山和徳(大学院修士1回生)

今回、海外で学術的な調査を行うという、貴重な経験を積ませて頂く機会に恵まれました。海外調査どころか、中国に行くことも初めての私にとって、四川での生活は、何もかもが手探り状態で、不慣れなことが多い毎日でした。しかし、14ヶ所もの製鉄遺跡を踏査して回り、日本では滅多に見ることのできない重厚な鉄器を観察するなど、調査中の全ての体験が新鮮で、充実した日々を送ることができました。今回は、初めてのことで準備不足でしたが、事前に製鉄に関する知識や中国語会話を身に付けていれば、もっと自分にとって有意義な調査になっていたと思います。

調査以外にも、成都市周辺を見学して回り、四川の風土や文化に触れることができました。成都の繁華街では、湧き出るような多くの人と車の流れ、行き交う人々の活気と熱気に驚かされました。その一方で、武侯祠や永陵といった名所旧跡が市内に多数存在し、歴史の重みを感じることができる町でもありました。

四川は麻婆豆腐発祥の地でもあり、辛くて美味しい四川料理は、どの店へ行っても堪能できました。とくに、「火鍋」という非常に辛い鍋料理には、日本では決して体験できない辛さと、それに伴う旨味が凝縮されていて、全員汗だくになりながらも、鍋から離れることができませんでした。火鍋同様に辛くて舌がしびれている、食べ続けることを止められない四川料理には、何か魔力的な奥深さがあるのだと思います。四川料理とは、辛さの中においしさが秘められた料理であると実感することができました。

私は、調査前まで「四川省」といえば「辛い料理」・「劉備玄徳」・「パンダ」といった非常に漠然としたイメージしか思い浮かべることができませんでした。その四川省に滞在し、実際に生活をしていく中で、そのイメージはより具体的なものとなり、私の中で四川省は身近なものとして捉えることができるようになりました。また、現地の方々との会話や食事といったふれ合いを通して、中国に対する理解を深められたことが、今回の四川行きの大きな収穫であったと思います。




地表に露出する鉄塊を調査する(鉄牛村遺跡)

ミーティング後の夕食。筆談とホディーランゲージと少しの中国語でコミュニケーション

別添資料 3-1 愛媛大学大学院法文学研究科規則（第4条）

別添資料 3-2 平成19年度法文学研究科人文科学専攻研究成果発表会プログラム

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

単位の実質化を図る方策の1つとして、学生の学習と研究の場である院生研究室を設置している。院生研究室の使用については弾力的な取決めを定め、授業時間外でも十分な学習時間を確保できるよう配慮している（資料【8】、別添資料 3-3）。院生研究室には、インターネットに接続することができるパソコンを備えている。加えて、設備の充実に関するアンケートを実施し、その結果に基づいて院生研究室のパーテーション(机の間仕切

資料【8】 院生研究室の状況



り)設置、パソコンなどの機器拡充、部屋の配置の見直しを行っている。さらに、大学院学生1人ひとりにコピーカードを配付して、1年間で1人当たり2,000枚までコピーすることを可能としている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育目標を実現するため、講義や演習を組み合わせるとともに、各教育研究領域にまたがる学際的な問題を探り上げる「総合講義」を加えている。学生1人について主・副指導教員が役割を分担しながら、きめ細かな履修指導及び研究指導を行っている。また、パソコンを備えた院生研究室を設置し、授業時間外でも十分な学習時間が確保できるよう配慮している。

平成19年度修了予定者アンケート調査では、少人数教育の充実度については回答者23人の全員、対話型・討論型については23人中21人から肯定的な回答を得ており、学習指導への学生の満足度は高い(資料【4】⑤・⑥(P2-4))。また、院生研究室の確保については同17人、その設備については同22人から肯定的な回答を得ており、特にコピーカードが学習・研究を進める上で役立ったとの回答は同22人である(資料【4】⑬・⑭・⑮(P2-4))。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

別添資料 3-3 院生研究室の使用にあたっての注意事項

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

授業科目の試験は筆記試験及び口頭試験又は研究報告で行い、成績評価は秀、優、良、可又は不可で判定しており、秀、優、良及び可を合格として単位を付与している。2年次に修士論文を完成する必要があることから、1年次に20単位、2年次に10単位を履修するよう学生に指導している(資料【5】(P2-5))。学生1人当たりの平均修得単位数は、1年次に22単位、2年次に12単位となっている。

学位論文は審査委員(主査1人、副査2人以上)による論文審査及び最終試験を行い、研究科委員会で審議の上、可否判定を行っている(別添資料4-1)。平成16~18年度の入学者数は102人、学位を取得して本研究科を修了した学生数86人である(資料【9】)。

こうした学業の成果は、人文科学専攻では学生や学外に配布する冊子「メイズ 愛媛大学法文学部人文科学講座・教員紹介」において学位論文の要旨を紹介するとともに、いくつかの論文が「人文学論叢」(愛媛大学人文学会)等の学会誌に掲載されている。総合法政策専攻では、教員と連名で調査ノート「愛媛経済論集」(愛媛大学経済学会)に掲載した事例がある(別添資料4-2)。

資料【9】入学年度別修了者数

修了年度	入学年度						計
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
H16	1	4	23				28
H17	2	2	2	26			32
H18			2	10	14		26
H19				1	7	28	36

別添資料 4-1 愛媛大学大学院法文学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則(抜粋)

別添資料 4-2 大学院学生の研究成果発表事例(出典:「愛媛経済論集」第26巻第1号、愛媛大学経済学会、2006年11月、抜粋)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科では、国際社会から地元地域にわたる政治・経済・社会の急激な変動に対応できる高度専門職業人及び高度で知的な素養のある人材養成を目指し、教育研究領域ごとに具体的な教育目標を設定している(資料【1】(P2-3))。その目標がどのように達成されているかを把握するため、修了予定者アンケートを実施している。平成19年度のアンケートでは、ディプロマ・ポリシーに基づき、学業で得られた「知識・理解」及び「思考・判断」に関する設問と、それを踏まえて涵養された「関心・意欲」及び「態度」に関する設問、そして相互理解と技能にかかわる「技能・表現」の設問に分けて調査し、23人から回答を得た。

まず、学業で得られた「知識・理解」と「思考・判断」の評価では、設問「①高度で専門的な知識を習得できた」、「③専門領域について学際的視野をもって考察できるようになった」に対して、23人中22人の学生が肯定的に回答している。特に、23人全員が「②専門領域について高度な企画・調査・研究方法が修得できた」と肯定的に回答している(資料【10】①～③)。また、涵養された「関心・意欲」及び「態度」の評価では、設問「④自らの専門知識に照らして、実社会とのかかわりを考えるようになった」、「⑤自らの専門知識を実社会に役立てたい意欲が湧いてきた」、「⑥実社会の諸問題について、建設的意見を述べるできるようになった」に対しては、いずれも21人が肯定的に回答している(資料【10】④～⑥)。④及び⑤への回答では、強く肯定する学生が多数を占め、将来に向けた積極的な態度を養うことができたことが認められる。さらに、設問「⑦専門的知識に基づき、論理的に思考し判断したことを的確に表現できるようになった」についても、21人から肯定的な回答を得ている(資料【10】⑦)。

資料【10】学業の成果に関する学生の評価

(出典：H19年度法文学研究科修了予定者アンケート結果、回答数：23人)

設 問		回 答				無 回 答
		1)かなりあ てはまる	2)ややあて はまる	3)あまりあ てはまら ない	4)まったく あてはま らない	
知識・ 理解	①高度で専門的な知識を習得できた	14	8	1		
思考・ 判断	②専門領域について高度な企画・調査・研究方法が修得できた	13	10			
	③専門領域について学際的視野をもって考察できるようになった	12	10	1		
関心・ 意欲	④自らの専門知識に照らして、実社会とのかかわりを考えるようになった	17	4	2		
	⑤自らの専門知識を実社会に役立てたい意欲が湧いてきた	18	3	2		
態度	⑥実社会の諸問題について、建設的意見を述べる ことができるようになった	11	10	2		
技能・ 表現	⑦専門的知識に基づき、論理的に思考し判断した ことを的確に表現できるようになった	10	11	2		

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 授業科目の試験、学位論文及び最終試験の成績判定によって修得された平均単位数と学位の取得率は良好である。修了予定者アンケートでは、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」に関する設問において肯定的な評価が得られ、実社会との関わりの中で自らの役割を果たす「関心・意欲」及び「態度」も涵養されていることが認められる。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

就職・進学意志のない修了生を除いて、総合法政策専攻修了生では、民間企業 11 人（うち製造 6 人、運輸 2 人、情報関係 2 人、金融 1 人）、博士後期課程進学 3 人と民間企業が多く、人文科学専攻修了生では教員・公務員 15 人、民間企業 18 人、博士後期課程進学 10 人となっている（資料【11】）。修了後の進路の状況は、博士後期課程が現在設置されていないことを考慮して入学してくるためか、民間企業を中心に就職する修了生が多数を占めている。その中には、通訳・教育委員会・新聞社等、エキスパートとして活躍できる場に就職している修了生も含まれている。

また、本研究科では社会人学生を積極的に受け入れているが、その中には私立大学の元学長、医療系専門学校の校長、寺社住職などの地域社会で要職を占め、必ずしも就職・進学を要しない人たちが含まれており、高度で知的な素養を身に付ける学びの場として本研究科が地域社会に一定の役割を果たしているものと言える。

資料【11】 就職・進学等の推移

(出典：平成 16～18 年度大学院修了者進路調査結果)

業種	年度	H16	H17	H18	3年間の総計
金融業		0	1	0	1
運輸業		0	1	2	3
製造業		5	5	3	13
情報・サービス業		4	5	3	12
教員		8	2	0	10
公務員		1	3	2	6
定職者		1	1	5	7
進学者		5	4	4	13
留学生帰国		0	3	0	3
定年退職者		0	1	2	3
計		24	26	21	71

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

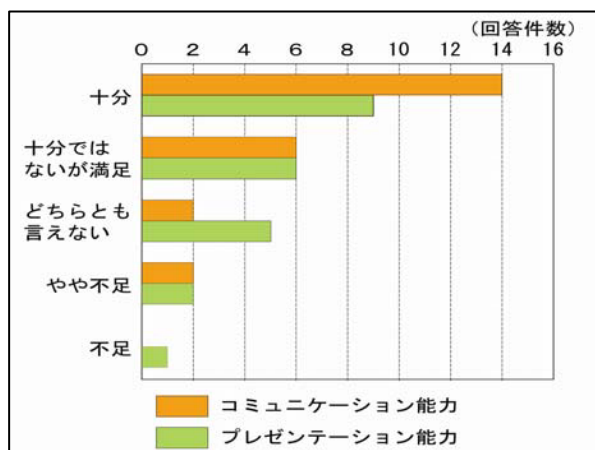
修了生の基礎的能力と応用的能力の評価及び就職先が本研究科に望む指導面について、就職先アンケート調査を実施している。基礎的能力面においては、協調性、基礎学力及び一般教養という面での評価が高い一方、問題発見能力、企画力及び指導力の面では評価は相対的に低く、今後力を入れて指導することが望まれている（【資料 12】①）。

応用的能力面での評価においては、正確な日本語運用能力、専門的な素養、そしてコンピュータ活用能力で評価を受けており、望まれる指導面では高度な論理的思考力が望まれているとともに、正確な日本語運用能力及び専門的な素養を重点的に指導することが望まれている（資料【12】②）。

コミュニケーション能力では、「十分」又は「十分ではないが満足できる」という評価をした企業が 90%以上で、プレゼンテーション能力については、「十分」又は「十分ではないが満足できる」という評価をした企業が 70%と、良好な評価を受けている（資料【13】）。自由記述による意見では「地域に根ざした大学として、人材を育成することは大いに進めるべきこと」との指摘があり、本研究科の教育目的の 1 つである地元地域に貢献できる高度専門職業人及び高度で知的な素養のある人材を養成することへの期待は大きい。

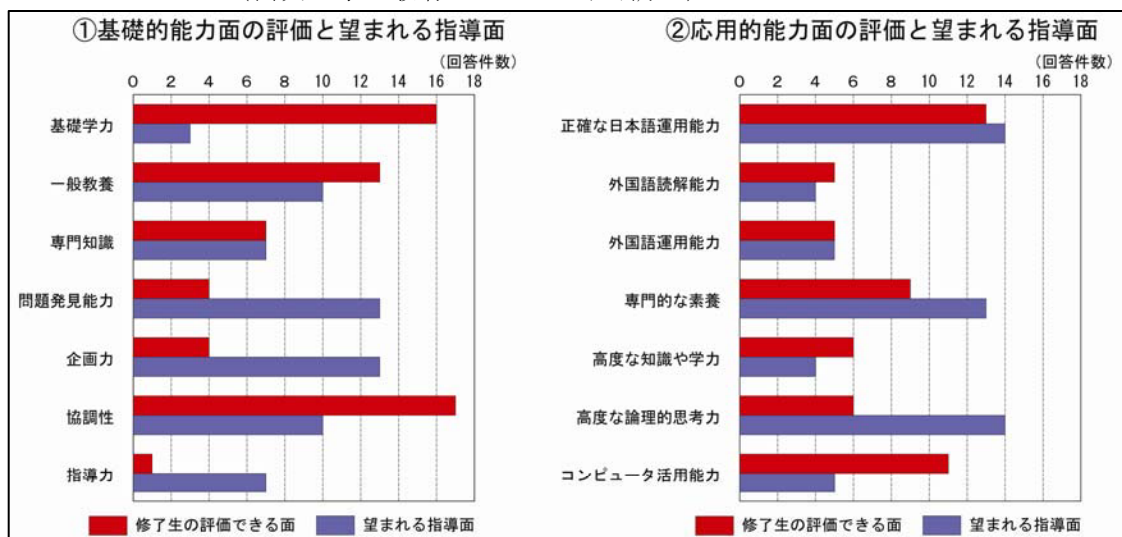
資料【13】 修了生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の評価

(出典: 学生教育のためのアンケート調査)



資料【12】 修了生への就職先の評価と就職先で望まれる指導面

(出典：学生教育のためのアンケート調査)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科の修了生は、通訳・教育委員会・新聞社等、エキスパートとして活躍できる場に就職している修了生を含めて、愛媛県内外の幅広い職種に進出している。また、社会人学生を積極的に受け入れているが、地域社会で要職を占め必ずしも就職・進学を要しない人たちが含まれており、高度で知的な素養を身に付ける学びの場として地域社会に一定の役割を果たしている。修了生の就職先の関係者からは、協調性、基礎学力、一般教養、正確な日本語運用能力、コンピュータ活用能力の面で高い評価を受けている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「PDCAサイクルによる教育体制の改善」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

これまでEC会議とFD委員会は学部教育主体であったが、大学院学務委員会と連携しつつ大学院の教育改善に向けた具体的な提案や意見交換を行う体制を整えた。その成果の1つとして、学部教育と連動させたアドミッション・ポリシーの明文化を挙げることができる。人文科学専攻においては、平成19年度にEC、学務委員、FD委員で構成する大学院教育改革検討委員会を発足させ、教育改善へ向けての具体的な取組を開始した。その具体例として、大学院担当教員によるカリキュラム・チェックリスト作成を通じたディプロマ・ポリシーとの対応関係の見直し作業がある。また、履修計画及び研究計画の適切さや研究目標の達成度について、学生と指導教員にアンケート調査を実施した結果、修士論文の質の確保やプレゼンテーション能力の開発の必要性が確認された。これを踏まえるとともに、透明性の高い指導体制を構築するため、研究成果発表会を開催している。参加学生からは「他分野の研究方法や見解に触れることで刺激を受けた」との意見が寄せられ、研究成果発表会は学生の主体的な学習意欲を喚起するものとなっていると考える。このほか、次年度以降の教育改善の資料として、学生と指導教員へのアンケート結果を活用している。

平成19年度に実施した修了予定者アンケートでは、設問「①高度で専門的な知識を習得できた」、「③専門領域について学際的視野をもって考察できるようになった」において23人中22人の学生が肯定的に回答している。また、「②専門領域について高度な企画・

調査・研究方法が修得できた」には23人全員が肯定的に回答している（資料【10】①～③(P2-9)）。さらに、設問「⑦専門的知識に基づき、論理的に思考し判断したことを的確に表現できるようになった」についても、21人から肯定的な回答を得ている（資料【10】⑦(P2-9)）。また、履修指導及び研究指導に関する設問においては、約90%の学生が満足していると回答している（資料【4】⑩(P2-4)）。こうした学業の成果に対する学生の評価や満足度の高さは、法人化以降のPDCAサイクルによる教育体制の改善が図られたことを反映するものと考えられる。以上のことから、教育内容、教育方法の改善に向上があったと判断する。

②事例2「学生1人ひとりの事情・特性を見極めた教育研究指導体制の充実」 (分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、一般選抜とともに、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜で、多様な学生を受け入れている。こうした多様な学生に対して、役割をより明確化した主・副指導教員を配置するとともに、長期にわたる教育課程の履修制度及び昼夜開講制によって履修の便宜を図っている。例えば、受講時間帯を月曜日～金曜日は1時限目(8:30～10:00)から7時限目(19:40～21:10)まで、土曜日は1時限目(13:30～15:00)から3時限目(16:50～18:20)まで自由に選択できる。また、自主的学習の場としての院生研究室の設置、学生全員に対するコピーカードの配付等、環境面や経済面からの支援を行っている。さらに、学生が研究を進めるための「課題研究」と修士論文作成指導が中心となる「演習」では、少人数による対話型・討論型の教育研究指導を行っている。人文科学専攻では、形成的評価を採り入れたポートフォリオの作成を通して、学生1人ひとりにより緻密な指導を行っている。

平成19年度修了予定者アンケート調査では、少人数教育の充実度については回答者23人の全員、対話型・討論型については23人中21人から肯定的な回答を得ており、学習指導への学生の満足度は高い（資料【4】⑤・⑥(P2-4)）。また、院生研究室の確保については同17人、その設備については同22人から肯定的な回答を得ており、特にコピーカードが学習・研究を進める上で役立つとの回答は同22人である（資料【4】⑬・⑭・⑰(P2-4)）。

こうしたアンケート結果に見られる学生の満足度の高さは、学生1人ひとりの事情や特性を見極めた教育研究体制が充実していることを示すものと判断できる。

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	3 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	3 - 3
	分析項目 II 教育内容	3 - 5
	分析項目 III 教育方法	3 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	3 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	3 - 9
III	質の向上度の判断	3 - 11

I 教育学部の教育目的と特徴

1 教育目的

教育学部規則において、教育目的を「愛媛大学教育学部は、学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、教育文化の創造と発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

2 教育の特徴

1) 教育目標

上記の教育目的を実現するために、本学部では「幅広い知識の獲得と得意分野作り」（理論）と「体験と省察による学び」（体験）とが往還する教育プロセスを実現することに重点を置いている。この往還を実現するために、次のような教育目標を掲げている。

- (1) 教育に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を身につける。
- (2) さまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
- (3) 実践を省察し、自己の学習課題を明確にして理論と実践を結びつけて主体的な学習ができる。
- (4) 専門的職業人としての使命感や責任感と多世代にわたる対人関係能力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。
- (5) 教育活動に取り組むため、高い技能を身につけ、豊かな表現力を修得する。

2) 教育組織と教育課程の特徴

- (1) 学校教員を養成する学校教育群では、教育目標に掲げる『理論』と『体験』の往還を実現するために、体験を行い振り返るための「実習科目」や「省察科目」を豊富に提供しており、さらに理論を学ぶ「構想科目」と組み合わせ、全体を体系化している。
- (2) 教育現場で日常的に子どもたちと触れながら学ぶフレンドシップ事業を「地域連携実習」として充実させ、教員養成カリキュラムと連動させている。
- (3) 学校教育群と並ぶもう1つの生涯学習群でも、生涯学習社会に対応できる実践的指導力を修得できるように『理論』と『体験』の往還に配慮した体系的教育課程を設定している。この生涯学習群は、平成20年度から、より現代的な学習ニーズを反映させた教育課程に発展的に改編する。

3 入学者の状況

本学部の教育目標に沿ってアドミッション・ポリシーを定めている（別添資料1）。一般選抜、推薦・A0方式、帰国子女・外国人特別選抜に加え、教育に積極的な意欲を持つ多様な入学者を選抜するために、平成19年度から2年次編入学制度も採り入れている。

別添資料1 アドミッション・ポリシー（理念・目的）

[想定する関係者とその期待]

本学部所属の学生とその保護者からは、高い実践力を持った学校教育教員の養成や生涯学習社会を見据えた広義の教育的指導力を持った人材の養成を期待されている。学校教育教員を受け入れている愛媛県・各市町教育委員会、学校等からは、高い実践力を持つとともに、現代的な教育の諸課題にも対応可能な質の高い教員の養成を期待されている。社会教育関係者や地域社会、産業界からは、高い対人関係能力を持ち、生涯学習社会をリードする人材の養成を期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部の教育組織は、教員の養成に適した課程制を採っており、学校教育群と生涯学習群の下に、計5課程・10コースを設置している(資料【1】)。生涯学習群は、より現代的な学習ニーズにマッチさせるために、平成20年度から総合人間形成課程、スポーツ健康科学課程、芸術文化課程の3課程へ改組している(別添資料1-1)。

教員は専任教員100人、学内外の兼務教員104人であり、課程制の特徴を活かして、課程の枠を超えた柔軟な教育体制をとっている(別添資料1-2)。専任教員1人当たりの1学年学生定員は2.2人であり、少人数教育が可能な教員配置である。このほか11人の事務職員、技術職員を配置している。

資料【1】本学部の課程とコース・専修

群	課程	コース	専修
学校教育群	学校教育 教員養成課程	学校教育 基礎コース	教育学、教育心理学、 幼年教育の各専修
		学校教育 実践コース	国語教育、社会科教育、 数学教育、理科教育、音 楽教育、美術教育、保健 体育、技術教育、家政教 育、英語教育の各専修
	障害児教育 教員養成課程	聴覚言語障害コース 発達障害コース	
生涯学習群	芸術文化課程	音楽文化コース 造形芸術コース	
	生活健康課程	生活環境コース 健康スポーツコース	
	情報文化課程	情報教育コース 国際理解教育コース	

別添資料 1-1 平成20年度からの改組後の生涯学習群

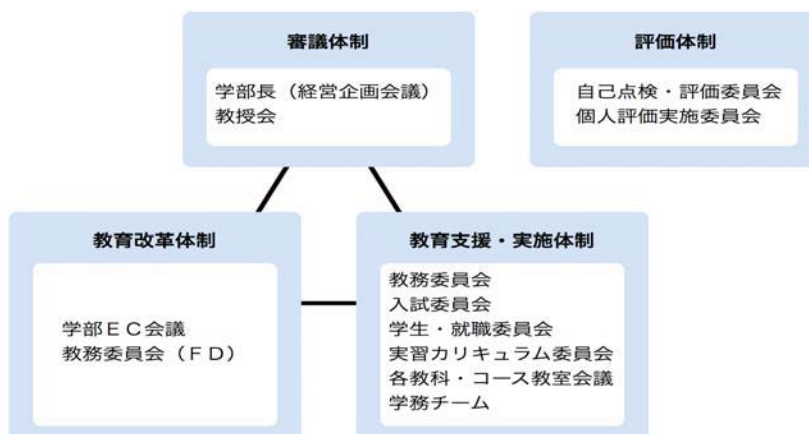
別添資料 1-2 教育学部の専任教員数等と学生数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けた体制：平成17年度に設置した学部教育コーディネーター会議(以下、「学部EC会議」という。)、は、学部の教育目標の視点から教育内容と教育方法について企画・立案し、とりわけ教員養成カリキュラムの抜本的改革案を提言した(別添資料1-3)。この提言は経営企画会議、教授会の審議を経て、教務委員会等の各種委員会の下で具体的に実施に移している(資料【2】)。

資料【2】本学部の教育支援体制



FD 活動の内容と成果：

平成 13 年度に FD 委員会を常置委員会として設置し、教員の自主的な授業改善努力をサポートすることを主眼として、各種の FD 活動を活発に行ってきた（資料【3】）。各教員の授業改善努力の成果は「授業評価・授業研究報告書」（別添資料 1-4、1-5）で公表している。平成 19 年度からは、学部のカリキュラム改革と一体化させるために、FD 委員会を教務委員会と合体し、教務委員会の重要な任務の 1 つとして FD 活動を位置付けた。FD 活動の一環として、平成 21 年度までに全教員が授業公開とカンファレンスを行うことも義務付けており、教員からの支持も高い（資料【4】）。

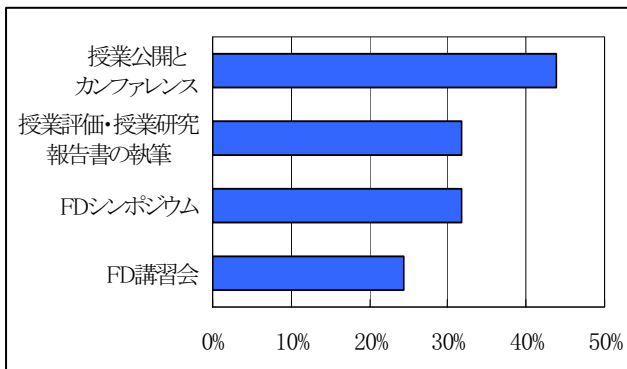
資料【3】 本学部の主な FD 活動

活動名	開始年度	回数	内容
FD シンポジウム、講習会	平成 13 年度	年 2 ～ 3 回	授業改善にかかわるシンポジウムや、授業に生かせる技術に関する講習会を開催。
授業評価・授業研究報告書	平成 13 年度	毎年 1 回	全教員の自主的な授業評価と授業研究の成果をまとめて刊行。平成 18 年度から学内限定で Web 公開。
教育学部学生モニター会議	平成 16 年度	毎年 1 回	学部の授業やカリキュラムなどについて学生の「声」を直接聴き、授業評価・授業研究にその概略を掲載。
授業公開とカンファレンス	平成 16 年度	毎年 2 回	前期・後期に各 10 件程度実施。授業公開と当該授業に対する 1 時間程度の討議（カンファレンス）を行う。

これらの FD 活動の結果、チョークと黒板のみに頼る授業から、さまざまな情報機器を駆使する教員が増えており、液晶プロジェクタや DVD/ビデオなどを活用する教員は約 80% にのぼる（資料【5】）。また、約 80% の教員が、さまざまな教育課題について論じる対話型・討論型の授業を採り入れており、豊かな対人関係能力をはぐくむフィールド型授業を行っている教員も数多い（資料【5】、別添資料 1-6）。

資料【4】 教員アンケート結果：FD 活動

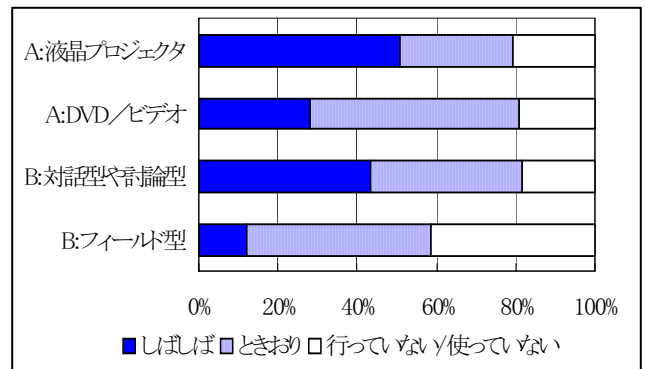
FD 活動で何が役に立ちましたか（複数回答）



資料【5】 教員アンケート結果：授業形態

A：どんな情報機器類を授業で使っていますか

B：どんなタイプの授業をしていますか



（出典：平成 20 年 1 月実施：教員アンケート（回答率 82%））

- 別添資料 1-3 愛媛大学教育学部教育コーディネーター会議に関する要項（抜粋）
- 別添資料 1-4 平成 18 年度「授業評価・授業研究報告書」の報告例
- 別添資料 1-5 平成 18 年度「授業評価・授業研究報告書」の報告タイトル
- 別添資料 1-6 「教員養成と教員研修をリンクした協同的な学びによる授業改善」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 学部の目的に沿った教育組織を編成しており、教育課程を遂行するために十分な教員も確保している。学部 EC 会議のリーダーシップの下、教育内容、教育方法に関する抜本的な改革がなされている。教員の自発性を引き出す活発な FD 活動を積極的に実施してきた結果、ほとんどの教員が情報機器等を使って効果的な授業を行っており、対話型・討論型の授業やフィールド型の授業を行っている教員も数多い。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学士教育の編成と共通教育： 共通教育と専門教育とを連携させ、教養科目から導入科目・基礎科目を経て発展科目に至る、4年間の一貫性あるカリキュラムを編成している(資料【6】)。

資料【6】 共通教育と専門教育との関連性

科目		科目例		内 容
		学校教育群	生涯学習群	
発展科目	専門教育	各専修科目	コース選択科目A・B	得意分野作りをする
基礎科目		教職必修科目 教科必修科目	課程共通必修科目 コース共通必修科目	基礎専門的知識・技能を修得する
導入科目		実践入門ほか	コース必修科目	専門科目への導入を図る
教養科目	共通教育	初年次科目		幅広い知識を修得する
		基礎科目・知の展開科目・教養コア科目		

専門教育：

(1) 学校教育群

平成18年度入学生から、学校教育群共通科目に11科目におよぶ新規科目を導入し、また既存の科目もその多くの内容を抜本的に見直すことによって教員養成カリキュラムを刷新した(別添資料2-1、2-2)。まず、「実習科目群」の内容を大幅に充実し、「省察科目群」7科目を新規に導入した。また、理論を学ぶ「構想科目群」も内容を抜本的に見直し、拡充した。その上で、学部の教育目標でもある「幅広い知識の獲得と得意分野作り」と「体験と省察による学び」との往還が可能になるべく体系化した。

従来から行ってきたふれあい実習(フレンドシップ事業)も、学生や地域の教育委員会からの要望を採り入れて、導入段階のふれあい型から、インターンシップ型や学生企画型といった発展段階へと移行する「地域連携実習」として内容を刷新し、教員養成カリキュラムに組み込んだ(別添資料2-2)。

(2) 生涯学習群

導入、基礎、発展という体系を基本として、理論と実践を組み合わせた実践的カリキュラムを構築している(別添資料2-3)。基礎となる知識や技能を基礎科目で学び、そこで獲得した知識・技能をベースに、各課程・コースの特徴に応じて多様な実験・実習科目あるいは実技・技能科目を発展科目に配置して、専門的な知識・技能を高め、生涯学習社会に対応できる実践的指導力を修得できる編成としている。

別添資料2-1 学校教育群の専門教育科目のカリキュラム体系

別添資料2-2 学校教育群の教員養成課程カリキュラムの科目群と授業概要

別添資料2-3 生涯学習群の専門教育のカリキュラム体系

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

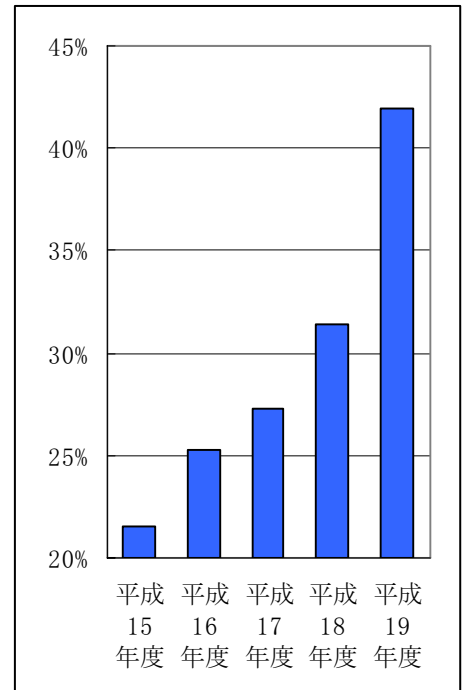
学生・社会からの要請に応える教員養成カリキュラム： 質の高い教員養成という社会からの要請に応えるべく改編した教員養成カリキュラムは、そのカリキュラムを不断に見直し、改善する体制も整備している。地域の教育委員会等や学生の意見・要望を積極的に

聴取し、学部 EC 会議を中心として組織的にカリキュラムの改善を行っている（別添資料 2-4）。関係者の要請を受けて改善を図ることで、例えば「地域連携実習」では、学校現場や教育委員会からの高い評価を維持しており、教員を目指す学生にとって魅力的なカリキュラムとなっている（別添資料 2-5）。その結果、「地域連携実習」は卒業要件に含まれないにもかかわらず学生の参加者が年々増加し、平成 19 年度には全学部生の半数近くが登録している（資料【7】）。

学生の進路希望変化に対応する体制の整備：従来、転課程・転コース、転専修は、定員に空きがある場合にのみ認めており、現実には学生の入学後、進路希望の変化等に対応できないでいた。学生からの強い要望を受けて、平成 19 年度から定員の空きがある場合という条件を削除し、転課程・転コース試験、転専修選考を行って、課程・コース、専修の変更を認めている（資料【8】）。

多様な学習機会の保証：他学部・他大学等で修得した単位を「自由選択科目」として認定しており、毎年一定数が利用している。また、キャリア教育の一環として、インターンシップを設けており、「インターンシップ事前指導」を開講するなどの取組の結果、参加者が顕著に増加した（資料【9】）。

資料【7】 地域連携実習の登録率



資料【8】 平成 19 年度の転課程・転コース試験、転専修選考の結果（単位：人）

	希望者	合格者
転課程・転コース	10	9
転専修	0	0

資料【9】 多様な学習機会の提供状況（単位：人）

年度	他学部 単位 修得者	他大学 単位 修得者	インターン シップ 参加者
平成 16 年度	35	5	8
平成 17 年度	24	8	35
平成 18 年度	16	8	50

別添資料 2-4 学生、地域から寄せられた要望によるカリキュラムの改善例
別添資料 2-5 平成 18 年度フレンドシップ事業報告書

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 共通教育と専門教育の連携の下、教養、導入、基礎、発展という体系を構築している。教員養成カリキュラムは、「幅広い知識の獲得と得意分野作り」と「体験と省察による学び」との往還が可能になるべく抜本的に改革し、フレンドシップ事業も意欲的に刷新した。学生・社会からの要請に応じて、柔軟にカリキュラムを見直しており、転専修・転コース、転課程についての学生の要望にも制度的に応えている。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

教育目標に応じた授業形態：さまざまな教育課題について論じ、高い技能と表現力を

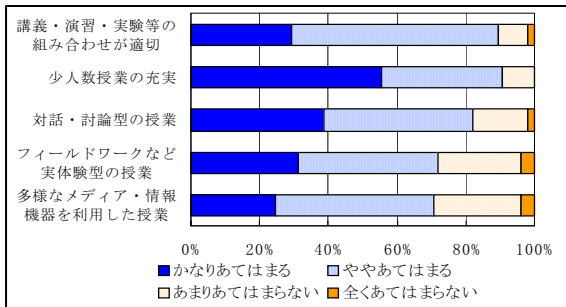
修得するという学部の教育目標に沿って、対話型・討論型の授業やフィールド型の授業を多数採り入れている（資料【5】（P3-4））。これにより、本学部における授業形態の組合せは約90%の学生に支持されており、少人数教育、対話型・討論型の授業、実体験型の授業、多様なメディア等を利用した授業も十分に行われていると評価されている（資料【10】）。

シラバスの活用：授業のシラバスをウェブサイトで公開するだけでなく、約80%の教員は授業でシラバスを配付し、授業の目的・目標を学生と共有するために活用している（資料【11】）。その結果、卒業予定者アンケートによると、約90%の学生は専門教育の教育目標が明確であると答え、約70%の学生は成績評価基準が明確であると答えている（資料【12】）。

資料【11】シラバスの活用状況
（出典：平成20年1月実施：
教員アンケート（回答率82%））

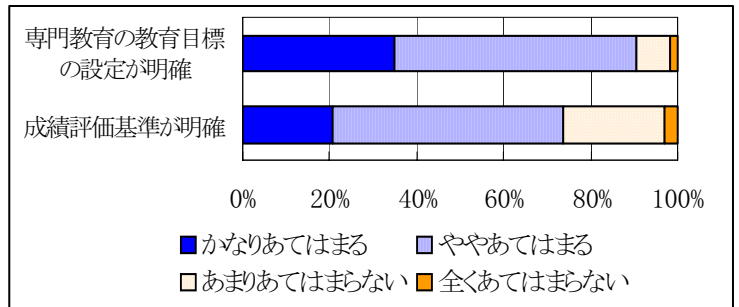
シラバスの配付状況	回答数（比率）
全授業でシラバスを配付	30（37%）
必要な授業でシラバスを配付	36（44%）
シラバスを配付していない	14（17%）
無回答	2（2%）
合計	82（100%）

資料【10】学部の授業形態への学生の評価



（出典：平成18年度卒業予定者アンケート（平成19年2月実施、回答率47.7%）による結果）

資料【12】教育目標と成績評価基準への学生の評価



観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

単位の実質化のため授業レベルでの取組：従来、とりわけ講義科目では宿題や自己学習課題を課さない教員が多かったが、FD活動等で単位の実質化の重要性が認識されたことで、現在では約80%以上の教員が担当している授業において宿題や自己学習課題を課している（資料【13】）。しかし、その回数は講義科目では未だ若干少ない傾向にある。

主体的な学習を促す取組：全学生を対象とする初年次科目において、入学直後に「学びのすすめ」と題するシリーズ授業を行い、大学での単位制の意味と授業時間外学習の必要性を説明し、またスタディ・スキルの習得を目指す授業を行っている。学生生活担当教員は定期的に学生と面談し、学生の学習習慣の形成を図っている。

主体的な学習を促す環境：生涯学習群の一部のコースでは、コース固有の学習室が不足している状況にあったが、学部全体でスペースの配置を見直すことによって、現在すべての専修・コースに学生用の自主学習スペースを確保している。

資料【13】宿題・自己学習課題の提出状況

（出典：平成20年1月実施：教員アンケート（回答率82%））

	講義科目	演習科目
おおむね10回以上	9（11%）	27（33%）
おおむね4～10回程度	21（26%）	22（27%）
おおむね1～3回程度	38（46%）	23（28%）
課していない	12（15%）	3（4%）
担当していない・無回答	1（2%）	3（9%）
合計	82（100%）	82（100%）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 学部の教育目的に従って、対話型・討論型やフィールド型の授業が多く採り

入れられ、学生からも支持を受けている。シラバスも活用しており、学生は教育目標や成績評価基準が明確であると捉えている。単位の実質化のために宿題や自己学習課題を課す教員も多く、組織的な履修指導も行っている。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

標準年限卒業率：標準年限卒業率は毎年90%前後と高く、順調に単位を修得している(資料【14】)。休学率と退学率はともに10%以下と低く、とりわけ休学率はこの3年間で半減した。

資格取得状況：本学部では各種の教員免許状の取得が可能であるが(別添資料4-1)、学校教育群の卒業生は必須の小学校免許のほか、中・高等学校免許、幼稚園免許など複数の免許状を取得しているものも多い(別添資料4-2)。生涯学習群は学校教育群とは違い、教員免許状の取得は任意であるが、54%の学生が中学校免許を、71%の学生が高等学校免許を取得するなど、多くの学生が教員免許状を取得している。

受賞状況：本学部ではスポーツ・芸術関係で入賞する学生や、大学や地域での活動に対する評価によって受賞する学生が数多い(別添資料4-3)。アンケートによると、学生の約15%が主に学外でさまざまな賞を受けており、学生の自主的な活動が活発に行われていることを示している(資料【15】)。

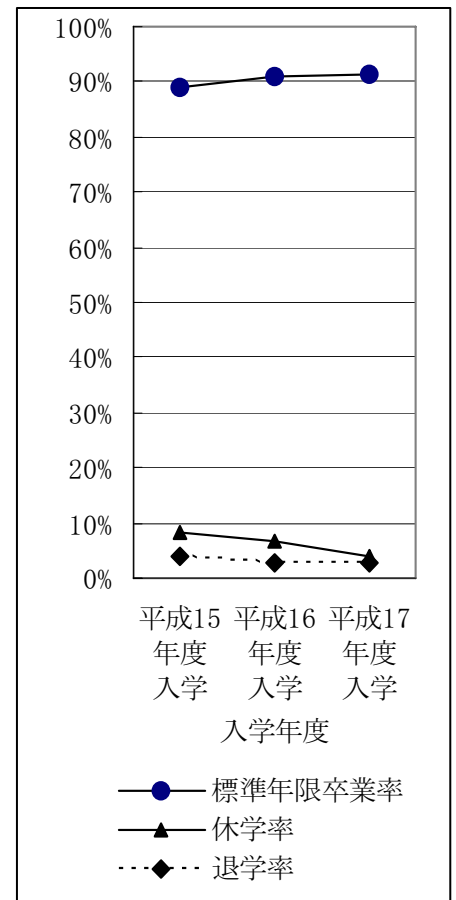
資料【15】 学生の受賞状況

(単位：人)

	回答者数	受賞者数	学内	学外
学校教育群	105	18	1	17
生涯学習群	88	12	2	11

平成19年度教育学部卒業予定者アンケート(平成20年1月実施、回答率88.1%)による結果。学内と学外の両方で受賞した学生がいるので、学内・学外の合計は受賞者数と一致しない。

資料【14】 標準年限卒業率・休学率・退学率の推移



別添資料4-1 教育学部の各課程・コースで取得可能な免許状

別添資料4-2 入学年度ごとの免許状等の資格取得状況

別添資料4-3 近年の教育学部学生の受賞状況

観点 学業の成果に関する学生の評価

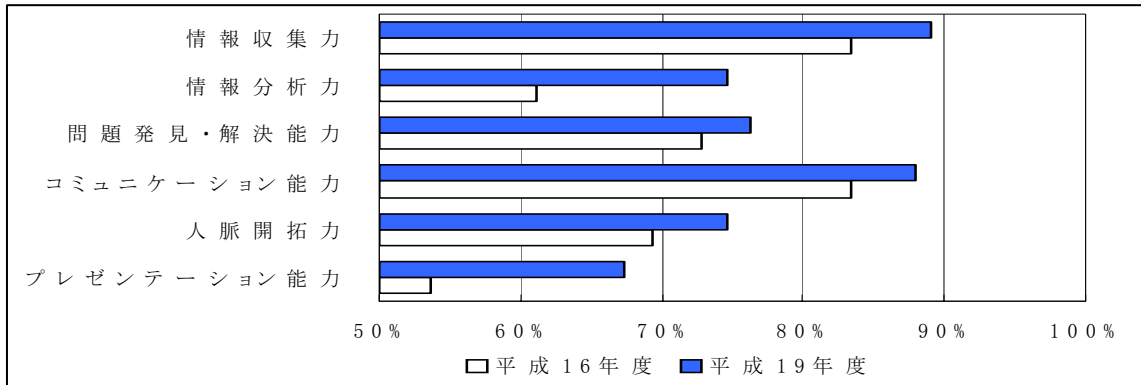
(観点に係る状況)

平成16年度と平成19年度の卒業予定者を対象に、「学部で学んだ成果として、どの程度能力が身に付いたか」について、アンケート調査を行った(資料【16】)。その結果、多くの学生はどの能力でも力が付いたと回答し、とりわけ情報収集力やコミュニケーション能力は、約90%近くの学生から「能力が付いた」との回答を得ている。また、平成19年度の調査では、平成16年度よりも、すべての能力において身に付いたとする回答が増えている。とりわけ、平成16年度に肯定度が低かったプレゼンテーション能力や情報分析力にお

いては、13～14%も身に付いたとする回答が増えている。

資料【16】卒業予定者アンケート（平成16、19年度）

「学部で学んで身に付いた能力」への評価



※「納得できる能力が付いた」と「ある程度納得ができる能力が付いた」と答えた学生の割合。

※平成16年度の結果は、平成17年2月実施の卒業予定者アンケート（回答率56.5%）による。

平成19年度の結果は、平成20年1月実施の教育学部卒業予定者アンケート（回答率88.1%）による。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 休学率や退学率が低く、高い標準年限卒業率であり、積極的な学習態度を反映して多くの学生が各種の資格を取得している。「卒業予定者へのアンケート」によると、大多数の学生が大学での学習の結果、納得できる能力が身に付いたと回答している。各評価項目について見ると、平成19年度には、いずれの項目においても平成16年度より肯定する回答が増え、とりわけプレゼンテーション能力や情報分析力において顕著な改善が見られた。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

（観点に係る状況）

従来から行ってきた教員採用試験対策講座の開催や教員採用試験合格者報告集の作成などに加え、平成15年度からはキャリア講座の開催、平成17年度からは教員出身の客員教授による個別指導を始めるなど、様々な取組を行った。その結果、就職率全体では学校教育群、生涯学習群ともに95%前後と高く、平成13・14年度より10%程度上昇した（資料【17】）。学校教育群では、就職者のおおむね2/3程度が教員として就職する。愛媛県や近隣の教員採用は厳しい状況にあるが、県外の教員採用試験の受験を勧めるなどの取組を行った。その結果、平成13～16年度に比べると、平成17・18年度では10%以上教員就職率が伸びた。生涯学習群でも約20%の学生は教員として就職しており、その比率は年々高くなっている。

教員以外では、金融・保険、製造業、地方公務員、製造業、サービス業などの業種に就職している。平成18年度の地区別の就職先内訳では、愛媛県内のほか、近県に多くの人材を送り出している（資料【18】）。一方、就職を希望しない学生では大学院進学者の占める比率が高く、平成13・14年度の56%から、平成17・18年度の79%へと20%以上増えている。

資料【17】平成13年度～18年度までの就職率と教員就職率

(単位：人、%)

	卒業年度	卒業 者数 (A)	就職 希望 者数 (B)	就職 者数 (C)	就職者の内訳				進学	その 他	就職率 (C)/(B)	教員 就職率 (D)/(C)
					教員 (D)	公務 員	企業 (教育)	企業 (一般)				
学校 教育群	平成13・14年	328	275	234	130	24	12	68	28	66	85%	56%
	平成15・16年	235	180	174	97	28	9	40	34	27	97%	56%
	平成17・18年	248	209	200	133	19	11	37	34	14	96%	67%
生涯 学習群	平成13・14年	159	128	108	12	19	10	67	19	32	84%	11%
	平成15・16年	192	155	144	23	19	22	80	24	24	93%	16%
	平成17・18年	201	169	157	32	11	10	104	22	22	93%	20%

資料【18】平成16年度～18年度の地域別就職先

(単位：%)

卒業年度	四国地区		中国 地区	近畿 地区	関東 地区	九州 地区	中部 地区
	愛媛 県	その 他					
平成16年度	58.1	6.3	12.5	8.8	7.5	3.8	3.1
平成17年度	53.7	6.3	17.7	14.3	5.7	1.1	1.1
平成18年度	48.1	6.1	22.7	12.7	7.7	1.1	1.7

※データは全調査対象者中の比率

観点 関係者からの評価

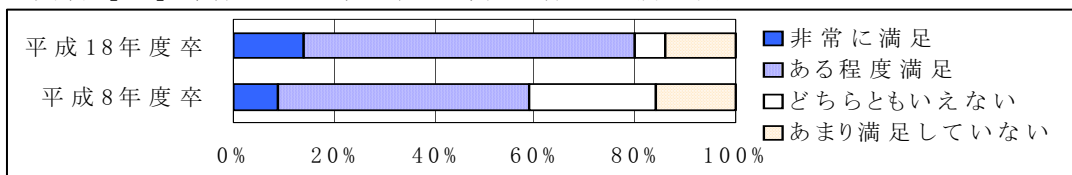
(観点に係る状況)

平成17年度に愛媛県内の教育関係者を委員として招き、学部外部評価委員会を開催した。外部評価委員から、「地域に貢献しながら大学も育つ、学生も育つ、そして教授陣も地域に出向くという積極的な姿勢がうかがえた」、学部の教育について「実践的指導力や教師としての使命感を養成の段階から手がけていく取組は、価値ある取組と思う。」と高い評価を得た(別添資料5-1)。

また、平成8年度と平成18年度の卒業生に対するアンケートを行い、この10年間の意識の変化を調査した。大学時代の専門教育に対する満足度は、平成8年度卒業生の59%から、平成18年度卒業生の80%へと21%上昇した(資料【19】)。社会における大学の授業の有用性についての質問では、おおむね70%以上の卒業生が大学の授業が有用であると回答し、しかも講義科目、実験/実習、教育実習においては、有用であるとする回答が平成18年度卒業生で10～15%増えている(資料【20】)。在学中に習得した資質・能力についての質問でも、資質・能力が付いたとする回答は、平成18年度卒業生の方が平均19%増え、とりわけプレゼンテーション能力において33%の著しい増加となっている(資料【21】)。

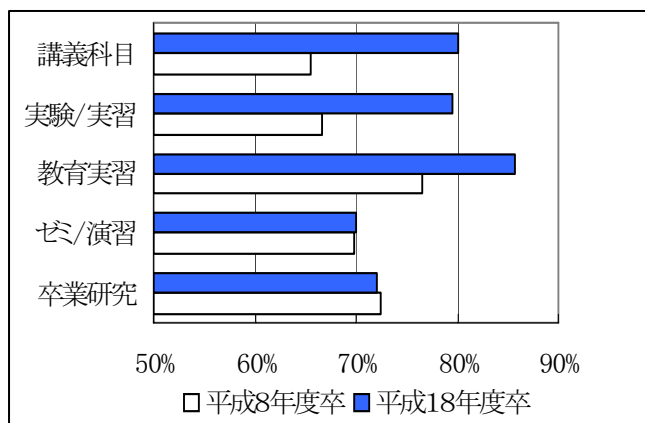
実習等の大学外に出かける授業においても、本学部の学生は学校現場等から良好な評価を得ている。例えば、2年次に出身校で行う教育実践体験実習「ふるさと実習」で実習校の教員から受けた評価では、おおむね90%近くの学生が「特によい」、「よい」と評価され、とりわけ教師としての姿勢・態度において半数の学生が「特によい」と評価されている(資料【22】)。

資料【19】卒業生の大学時代の専門授業への満足度

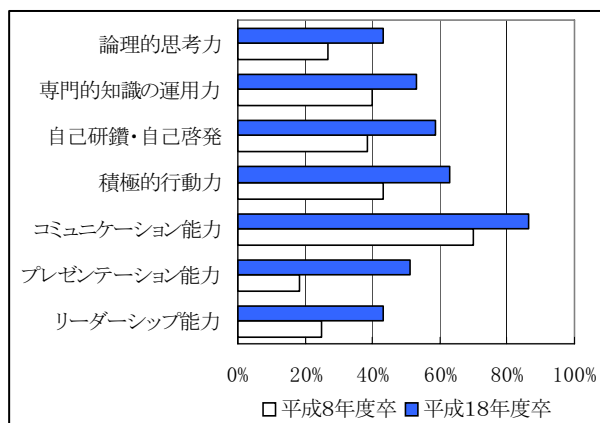


(平成19年11月実施：卒業生対象のアンケートによる。平成8年度卒業生60名と平成18年度卒業生51名が回答。)

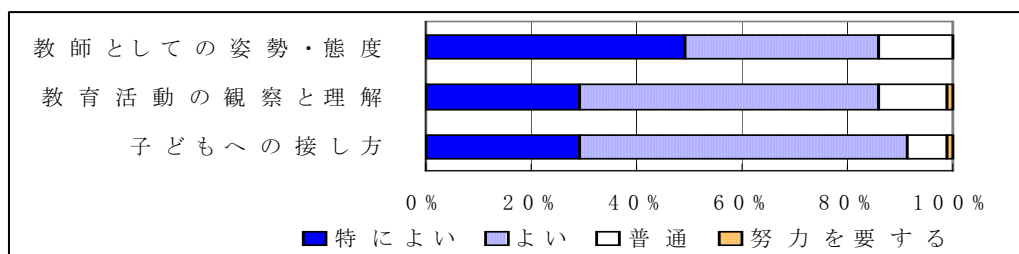
資料【20】卒業生による大学の授業の有用性に対する評価



資料【21】卒業生による在学中に身に付けた資質・能力に対する評価



資料【22】ふるさと実習での実習校から実習生への評価



平成19年度ふるさと実習参加者（学校教育群2回生79人）に対する実習校教員からの評価。

別添資料 5-1 愛媛大学教育学部外部評価報告書（抜粋）

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 就職率は良好で6年前よりも約10%増えている。学校教員養成課程では着実に教員として採用され、教員就職率も約10%増えている。本学部の授業に対する卒業生の評価は高く、約80%の卒業生が大学時代の専門教育に対して満足 of いくものであったと回答しており、この比率は10年間で約20%増えている。授業の有用度も高く評価されており、講義、実験/実習、教育実習においては、この10年間で10~15%増えている。在学時に身に付けた資質・能力についての評価も高くなっている。

以上のことから、進学・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「FDへの取組と授業の質の向上」(分析項目Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成13年度以来種々のFD活動(中期計画番号【72】、【73】)を行うことで、これまで教育方法にあまり関心が高くなかった教員も授業方法に対する意識が高まってきた。例えば、現在では約80%の教員が多様なメディア・情報機器を利用しており、対話型・討論型やフィールド型授業を採り入れている教員も数多い(中期計画番号【24】)(資料【5】(P3-4))。その結果、卒業予定者アンケートによると、対話型・討論型の授業、実体験型の授業が行われていると答える学生が80%を超え、さらに約70%の学生は多様なメディア等を利用した授業も行われていると評価している(資料【10】(P3-7))。

約80%の教員は、ウェブサイトで公開している授業のシラバスを授業でも配付しており(資料【11】(P3-7))、その結果、卒業予定者アンケートによると、約90%の学生は

専門教育の教育目標が明確であると答え、約70%の学生は成績評価基準が明確であると答えている（資料【12】(P3-7)）。

このように、活発なFD活動が行われるようになったことで、大学の授業への満足度はかつてなく高まっており、卒業生アンケートによると、大学の専門授業に満足を感じていたのは、平成8年度卒業生では59%に過ぎないのに対し、平成18年度卒業生では80%にものぼり、21%も満足度回答が増加していた（資料【19】(P3-10)）。

上記の理由から、本学部の授業の質は十分に向上してきていると判断する。

②事例2「教員養成カリキュラムの改革と学生の資質・能力の向上」(分析項目Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

従来の教員養成カリキュラムでは、大学での学びと教育実習などの体験が乖離し、理論と体験が統合されないまま教職につくという状況が見られた。そのため本学部では、「理論と体験の往還」を目指して教員養成カリキュラムの不断の改革を図ってきた。その結果、最近の卒業生は大学の授業が有用であったと振り返ることが多く、10年前の卒業生に比べて、講義、実験／演習が有用であったとの回答が15%も増えている（資料【20】(P3-11)）。

このカリキュラム改革の成果は、学生の資質・能力の向上にも現れている。卒業予定者アンケートによると、「コミュニケーション能力」で90%近くの学生が「能力が付いた」と回答した。さらに平成16年度と平成19年度のアンケート結果を比較すると、理論的探究にかかわる力（情報分析力、問題発見・解決力）と豊かな体験をするための力（情報収集力、人脈開拓力、プレゼンテーション能力）のいずれにおいて、平成19年度調査は平成16年度調査の結果を上回り、とりわけプレゼンテーション能力や情報分析力が身に付いたとする回答は13～14%も増えた（資料【16】(P3-9)）。

平成8年度と平成18年度という、卒業年に10年の違いのある卒業生にアンケートで尋ねてみると、さらにこの向上が顕著にデータに現れる。在学中に資質・能力が付いたとする回答は、平成18年度卒業生の方が平均19%も多く、とりわけプレゼンテーション能力においては33%もの向上が見られた（資料【21】(P3-11)）。

このように本学部で行ってきた教員養成カリキュラムの改革は、高い実践力を持つ教員の養成という関係者からの期待に十分応えるものである。

③事例3「実習関連科目の充実・改善とその効果」(分析項目Ⅱ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育実践力を育成するためには、大学での理論的な学びを実習などの体験で確認し、それを振り返る「理論と体験の往還」が重要である。実習での体験を十分に提供するために、3年次実習の期間を延長するとともに、1・2年次にも実習を設定した（別添資料2-1、2-2）。そして、これらの実習を、新設した省察科目や、内容を見直した構想科目と組み合わせた。

この結果、2年次に出身校で行う実習科目「ふるさと実習」では、おおむね90%近くの学生が実習校の教員から「よい」と評価され、教師としての姿勢・態度では半数の学生が「特によい」と評価された（資料【22】(P3-11)）。

また、学生が地域の学校に出かけて子どもたちとふれあうフレンドシップ事業に関しても、従来のふれあい実習を「地域連携実習」に変更し、内容を根本的に見直して（中期計画番号【35】）、地域連携実習の「省察」を行う科目も新設した。その結果、「地域連携実習」への参加者は年々増加し、平成19年度では、登録数が平成15年度のほぼ倍、全学部学生の半数近くが登録している（資料【7】(P3-6)）。この地域連携実習は学校関係者から高い評価を受けており、とりわけ学生企画型の実習である「わくわくチャレンジサタデー」には他大学からも視察に訪れている（別添資料2-5、2）。

上記のような実習関連科目の充実・改善の成果は、卒業生によっても評価されている。卒業生アンケートによると、教育実習が有用であったとの回答は平成8年度卒業生でも約75%あったが、平成18年度ではその有用性評価がさらに10%上昇し、おおむね85%の卒業生が教育実習を有用であると回答した（資料【20】（P3-11））。

このような結果を総合すると、「理論と体験の往還」を重視した本学部の実習関連科目の充実・改善は、十分にその効果を上げていると言える。

別添資料2 学生企画型の地域連携実習

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	4 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4 - 8
III	質の向上度の判断	・・・	4 - 10

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

愛媛大学憲章及び中期目標に沿い、教育学研究科規則において、教育目的を「愛媛大学大学院教育学研究科（修士課程）は、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学校教育と社会教育に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、高度な実践的能力を有する学校教育教員の養成を行なうとともに、現職教員の成長過程に即した研修・研鑽を支援し、学校教育及び広く社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

2 教育の特徴

1) 教育目標

教育目的に沿って、以下のような教育目標（育成する人材像）を掲げている。

- (1) 理論と実践を融合させて、学校や地域の抱える教育課題について考察し、問題解決を図る能力を修得する。
- (2) 教育における理論と実践に関する高度な専門的知識を身に付ける。
- (3) 高い見識と指導力を持ち、教育現場におけるリーダーとして教育・研究を推進できる。
- (4) 人間能力の多面的な発達に関する問題について理論的・実践的な研究を深め、学校教育及び広く社会の教育・文化の創造と発展に貢献できる。

2) 教育組織と教育課程の特徴

- (1) 発達障害児に適切な支援を行うことのできる特別支援教育コーディネーターを育成するため、平成 17 年度に、主に現職教員を対象とした特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修（修業年限 1 年）を新たに設置した。この取組は、平成 18 年度文部科学省教員養成 GP に採択された。
- (2) 社会のさまざまな領域で増加している「こころの問題」に対して臨床実践力をもつ専門家養成を目指し、平成 16 年度に、学校臨床学コースと臨床心理学コースの 2 コースからなる学校臨床心理専攻を新たに設置した。
- (3) 学校教育専攻、教科教育専攻並びに特別支援教育専攻・特別支援学校教育専修では、「学校教育の総合的研究」や「教育実践研究」を必修のコア科目とし、これらに各専門教育科目と組み合わせて、カリキュラムの組織化・体系化を図っている。
- (4) 本研究科の全専攻で複数指導体制を採っており、主・副指導教員と学生が「研究計画書」を共同で作成することで、学生の現状を的確に把握した複数指導を可能にしている。

3 入学者の状況

本研究科は、中期目標に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、入学者を受け入れている（別添資料 1）。社会人、留学生の受入を積極的に推進するため、一般選抜のほかに現職教員及び留学生を対象とした特別選抜を行っている。

別添資料 1 アドミッション・ポリシー

[想定する関係者とその期待]

学部卒業者や現職教員などの多様な入学者からは、教育における理論と実践についての高度な専門的知識に加えて、学校や地域における現代的な諸課題に対処可能な専門的能力をも身に付けた人材の育成を期待されている。教育委員会や学校関係者からは、高い見識と指導力を持ち、教育現場におけるリーダーとして教育・研究を推進できる人材の育成を期待されている。さらに、地域社会からは、学校教育及び広く社会の教育・文化の創造と発展に貢献できる人材の育成を期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育組織：平成 16 年度には、学校臨床や心理臨床に専門的知識と臨床的実践力を備えた人材の育成を目指して、学校臨床心理専攻を新たに設置した。さらに、平成 17 年度には、従来の障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更するとともに、現職教員を主たる対象として、1 年制の特別支援教育コーディネーター専修を新たに設置した。この特別支援教育コーディネーター専修の取組を基に策定した「1 年制大学院が地域の特別支援教育を変える－教育現場・教育委員会と連携した特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築－」は、軽度発達障害児支援の専門家養成に特化した全国初の大学院専修であることが評価され、平成 18 年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」（教員養成 GP）に採択された。この 2 専修を整備したことで、本研究科は現在、4 専攻からなる（資料【1】）。研究科の学生数は、専攻によって充足率にバラツキがあるものの、全体としては、ほぼ適正である。

資料【1】教育組織の構成及び学生数（平成 19 年 5 月現在）（単位：人、() 内は女性を内数で示す）

専攻名	専修・コース名	入学定員	総定員	1 年次	2 年次	計
学校教育専攻	学校教育専修	5	10	4(2)	4(2)	8(4)
特別支援教育専攻	特別支援学校教育専修 特別支援教育コーディネーター専修	11	16	24(19)	9(6)	33(25)
教科教育専攻	国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修	30	60	20(11)	23(9)	43(20)
学校臨床心理専攻	学校臨床学コース 臨床心理学コース	9	18	16(12)	14(13)	30(25)
	合計	55	104	64(44)	50(30)	114(74)

教員組織：大学院課程における教育研究の目的を達成するために、大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数の確保に努めているが、本研究科教科教育専攻においては、教員の退職や急な異動のため、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用した場合、「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている状況が生じていた。平成 18 年度に「教育学部人事委員会」を設置し、研究科及び学部全体を見渡して人事を行える体制を整備し、任用人事の適正化を推進した結果、平成 20 年 4 月時点では、定められた必要教員数をほぼ充足しており、平成 20 年度中には充足できる見込みである（資料【2】）。

資料【2】教員数

(平成 19 年 5 月現在) (単位：人)

専攻	現員			設置基準で定められた必要教員数		
	指導教員数		研究指導補助教員数	指導教員数		研究指導補助教員数
	小計	教授		小計	教授	
学校教育専攻	7	7	4	6	4	4
特別支援教育専攻	4	4	4	3	2	2
教科教育専攻	42	39	31	42	28	34
学校臨床心理専攻	5	4	3	3	2	2
合計	58	54	42	54	36	42

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けた体制：平成 18 年度に専修主任会の下に大学院改

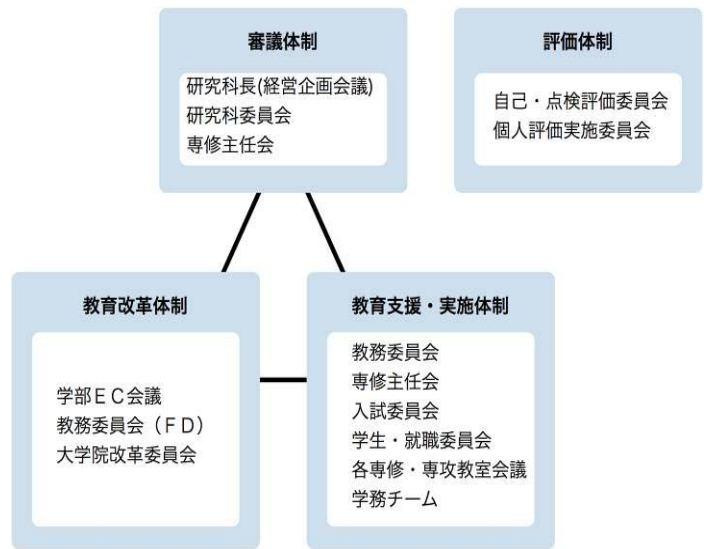
愛媛大学教育学研究科 分析項目Ⅰ、Ⅱ

革委員会を設置した。この委員会は、教育コーディネーター会議（以下、「学部 EC 会議」という。）と連携して、本研究科の教育の特徴である「理論と実践の融合」という視点から各種の提言を行い、その提言は経営企画会議、専修主任会、研究科委員会の審議を経て、教務委員会等の各種委員会の連携の下で実施している（資料【3】）。

FD 活動の内容と成果：平成 13 年度に常置委員会として FD 委員会を設置し、大学院を含めた FD 活動を行ってきた。例えば、すべての教員が自主的な授業評価と授業研究を報告する「授業評価・授業研究報告書」においては、研究科の授業科目も含めて報告してきた（資料【4】、別添資料 1-1）。

平成 18 年度から、この報告書は学内限定ウェブサイトでも公開している。また、平成 16 年度より、授業公開と当該授業に対する討議（カンファレンス）でも研究科の授業科目を含めて行っており、平成 19 年度では 5 件の授業公開・カンファレンスを行った。平成 19 年度からは、学部・研究科のカリキュラム改革と一体化させるために、FD 委員会を教務委員会と合体させ、教務委員会の重要な任務の 1 つとして FD 活動を位置付けた。これらの FD 活動の結果、「分析項目Ⅴ－関係者からの評価」で詳述するように、本研究科修了生による大学院専門教育への評価は大幅に改善した（P4-9 参照）。

資料【3】本研究科における教育支援体制



資料【4】平成 18 年度授業評価・授業研究報告書における研究科の授業科目の報告例

科目名	報告のタイトル
幼児発達特論	大学院講義科目における改善のとりくみと課題
臨床心理面接特論Ⅰ	視聴覚教材とディスカッションを用いた授業実践
臨床心理学特論Ⅱ	ストレスとピア・サポート
臨床心理学特論Ⅰ	子どものトラウマの理解と心理的援助
社会病理学特論	社会病理学と心理臨床

別添資料 1-1 平成 18 年度「授業評価・授業研究報告書」の報告例

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 学校臨床心理専攻や特別支援教育専攻など、現代的ニーズに合致する専攻を積極的に整備してきた。とりわけ、教員養成 GP を獲得した特別支援教育コーディネーター専修は、全国初の軽度発達障害児支援の専門家養成を目的とする 1 年制の大学院である。大学院の教育内容、教育方法の改善については、大学院改革委員会を中心として積極的に取り組んでおり、大学院における FD 活動も積極的に行っている。その結果、本研究科修了生による大学院専門教育への評価は大幅に改善した

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

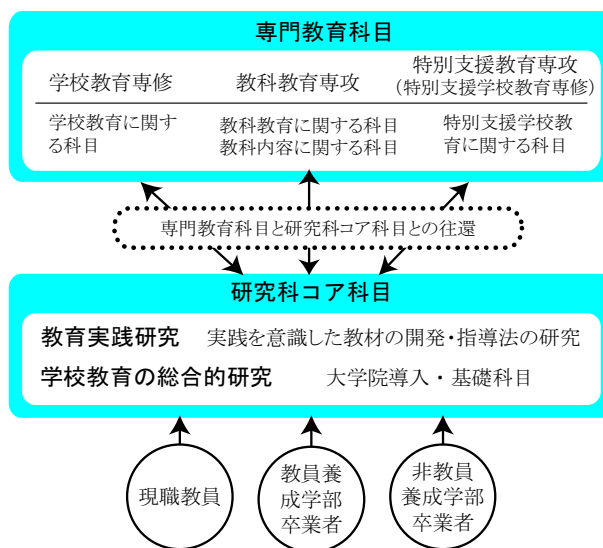
(観点に係る状況)

学校教育専攻、教科教育専攻、特別支援教育専攻・特別支援学校教育専修では、共通の大学院導入・基礎科目として「学校教育の総合的研究」を研究科コア科目として開設し、

多様な履歴を持つ新入生が、学校教育の課題を考える機会を提供している（資料【5】、別添資料2-1）。また、「教育実践研究」もコア科目として開設し、授業研究、教材研究、実践、省察を通して、学校等の教育課題の問題解決能力の育成を図っている（別添資料2-2、2-3）。各専攻の専門教育科目では、教育の理論と実践に関する高度な専門的知識を身に付け、その知識を「教育実践研究」における体験と融合させることによって、高度な実践的能力の育成を図っている。

特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修では、さらに徹底してフィールド型の学びを重視しており、「特別支援教育実地指導法研究」、「特別支援教育臨床研究」では、週1日松山市内の小・中学校に大学院学生を派遣して発達障害児を支援することを求めている（別添資料2-4）。学校臨床心理専攻・臨床心理コースでも、心理教育相談室や学外の諸施設において、臨床心理にかかわる実地の体験を積む「臨床心理実習」、「事例研究法演習」を必修としている（別添資料2-5）。

資料【5】本研究科のカリキュラム体系



別添資料 2-1	平成 19 年度 教育学研究科「履修の手引」（研究科履修案内）
別添資料 2-2	「教育実践研究」のシラバス例（抜粋）
別添資料 2-3	「教育実践研究」の実施例
別添資料 2-4	特別支援教育コーディネーター専修における実習・フィールドワーク型授業のシラバス（抜粋）
別添資料 2-5	臨床心理学コースにおける実習・フィールドワーク型授業のシラバス（抜粋）

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

多彩な入学者の受入：本研究科では、現代の教育が抱えるさまざまな教育問題に対応して、高い見識と指導力を持って問題解決ができる人材の育成を目指して、学校臨床心理専攻、特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修等を整備してきた。そのため、本研究科への社会からの期待は大きく、学部からの進学者に加えて、教員養成系以外を含む他大学からの入学者、愛媛県、広島市、佐賀県、高知県から大学院派遣教員を受け入れるなど、多彩な入学者を受け入れている。そのほか、平成 14 年度に締結した愛媛県警察本部との連携協力協定に基づき、現職警官を学校臨床心理専攻臨床心理学コースに大学院学生として受け入れている（別添資料 2-6）。

現職教員の 2 年次の教育方法：現職教員等に対しては、大学院設置基準第 14 条に定められる教育方法の特例措置を適用し、2 年次の授業は夜間、週末又は夏季・冬季休業期間中などに実施しており、さらに学校臨床心理専攻では、サテライト教室の開催も可能にしている（別添資料 2-7）。

資格取得への対応：大学院で得た専門的知識を実社会においても活かすことができるよう、学校臨床心理専攻・臨床心理学コースでは、臨床心理士の受験資格取得のために必要な科目を必修とする履修要件を定めている。特別支援教育専攻特別支援学校教育専修では言語聴覚士受験資格が、また、特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修では特別支援教育士受験資格が取得可能なカリキュラムを定め、学生からの期待に応えている。

別添資料 2-6 愛媛大学教育学部・愛媛県警察連携協力協議会運営要項（抜粋）
別添資料 2-7 平成 19 年度 教育学研究科「履修の手引」（履修方法の特例措置）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 従来からある専攻・専修においては「教育実践研究」を中心として、近年設置した学校臨床心理専攻や特別支援教育コーディネーター専修などにおいても、理論と実践とを融合させた体系的なカリキュラムを構成している。現職教員を含む多彩な入学を受け入れるとともに、現職教員に対する履修上の配慮も適切に行っている。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

適切な授業形態の組合せ： 1年次の前半には講義系の科目を多く配置して理論を重点的に学び、1年次の後半には演習系の科目を多く配置して学んだ理論を深められるよう、工夫している（別添資料 3-1）。これらの科目のほとんどを少人数で行い、きめの細かな指導とともに、双方向の対話・討論を行っている。これらの授業で得られた高度な知識は、「分析項目Ⅱ－教育課程の編成」で述べた各種のフィールド型授業で実践と結び付けられる。フィールドにおける実習の中から問題を発見し、授業で問題の理論的解釈と解決方法を探り、その方法を教育現場の実習で実証的に確認・修正することにより、学校等の教育課題の問題解決を図る能力を養成している。

研究指導の方法や研究指導に関する取組： 徒弟的な大学院教育を脱して組織的指導に移行するために、複数教員による研究指導体制を徹底するとともに、計画的な研究指導を行っている。そのため、平成 18 年度より、各年次当初に主指導教員・副指導教員と当該大学院学生との間で、年間の研究指導計画を共同で立て、研究計画書にまとめて提出することを義務付けている（別添資料 3-2）。

シラバスの整備： 平成 16 年度に全学に先駆けて大学院のシラバス整備に着手し、現在すべての授業科目のシラバスを整備し、ウェブサイトで公開している。

別添資料 3-1 平成 19 年度 教育学研究科「履修の手引」（授業課程表「国語教育専修」）
別添資料 3-2 研究計画書

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

入学時のガイダンスにおいて、学生に対する組織的な履修指導を行っている。さらに、研究計画書作成時に主指導教員・副指導教員によるきめ細かな履修指導を行っている。

シラバスデータベースには、授業の目的・到達目標、授業の内容・スケジュール、評価にかかわる情報、オフィスアワーなどを記載している。また、授業等においても、予習・復習など主体的な学習が行えるよう、参考書や文献リストの提示、課題設定などを行っている。

授業時間外の自主的な学習環境として、新たに設置した専攻・専修を含め、すべての専攻・専修に大学院学生の学習室を整備している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） カリキュラム全般において、きめ細かな少人数指導、対話型・討論型授業を行っており、各種のフィールド型授業で理論と実践の融合が図られている。複数教員によ

る研究指導体制を徹底させ、計画的な研究指導を行うために研究計画書の作成も義務付けている。すべての授業科目でシラバスを整備しており、組織的な履修指導によって主体的な学習を促している。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

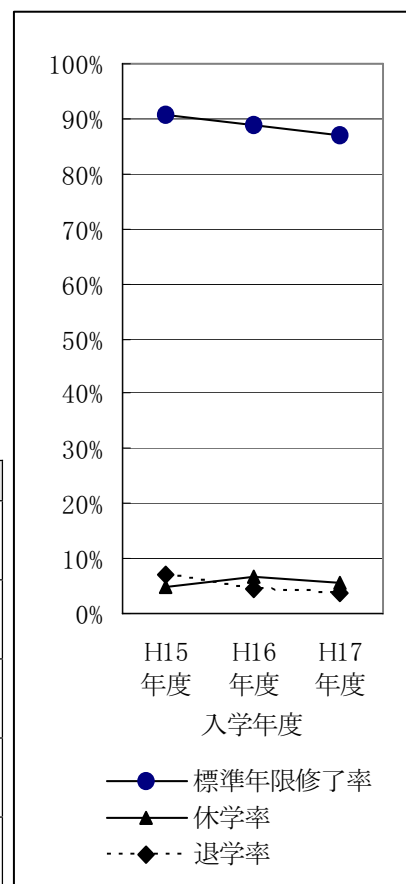
(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

資料【6】に示すように、標準年限修了率は、90%前後と高く、休学率、退学率ともに10%以下の低い数値を示している。修士論文は発表会等で報告するとともに、主査1人、副査2人によって厳正な審査を行うことにより、論文内容の適切さと水準を担保している。修士論文で取り扱われる内容のほとんどが、学校教育を中心とした教育にかかわる内容であり、教育の質的向上を研究課題とする実践的な内容を含む論文も数多い(資料【7】)。これらの研究成果の一部は、全国学会や地方学会等でも発表されており、平成19年度修了予定者アンケートによると、32%の学生がこれら諸学会で既に発表をしているか、今後発表を行う予定であると答えている。

資料【6】 標準年限卒業率・休学率・退学率の推移



資料【7】 平成19年度の修士論文題目例

専攻・専修	修士論文題目
学校教育専攻・ 学校教育専修	学級経営における教師のペダゴジカル・ストラテジー
教科教育専攻・ 国語教育専修	興味・関心を育てる古典の学習指導の研究
教科教育専攻・ 社会科教育専修	高等学校日本史における地域教材を用いた主題学習の考察
特別支援教育専攻・ 特別支援教育コーディネーター専修	発達障害児の算数科を中心とした支援の方法に関する研究
学校臨床心理専攻・ 臨床心理学コース	教師とスクールカウンセラーとの同僚性構築に関する研究

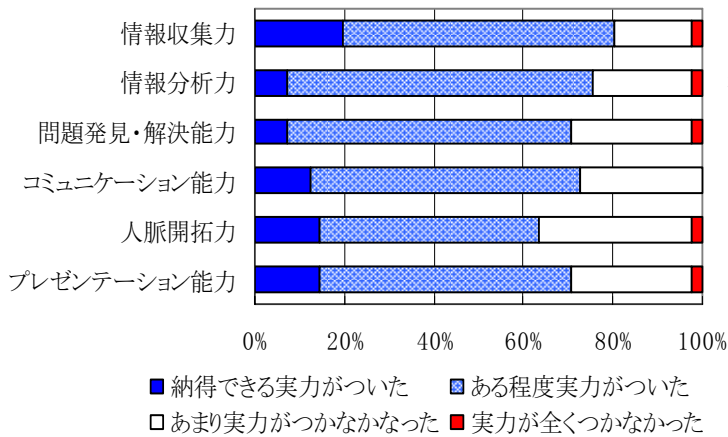
観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

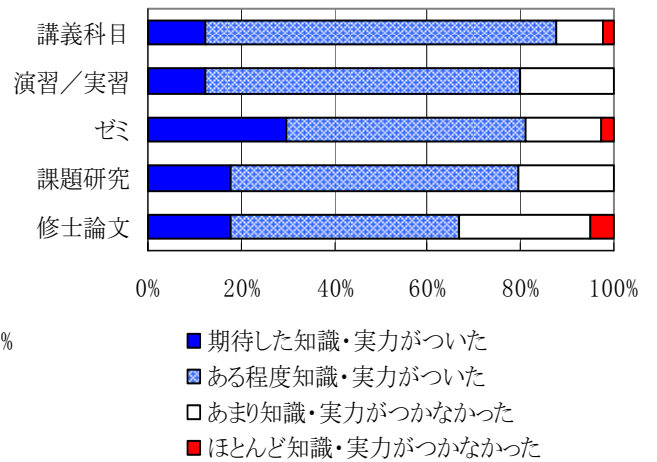
平成19年度に本研究科を修了予定の学生全員を対象にアンケートを実施した(平成20年1月実施、調査対象学生数:57人、回答率:72%)。大学院で身に付けた能力についての設問では、どの能力においてもおおむね70%の学生が実力を身に付けたと答え、とりわけ情報収集力(情報を文献やインターネットを通じて収集する力)の肯定的回答が80%と高い(資料【8】)。大学院のどの種の授業等で知識や実力が身に付いたかという設問では、講義系科目で90%近い学生が知識や実力が身に付いたと答えたのを始め、おおむね80%程度の肯定的回答であった(資料【9】)。

本研究科のフィールド型授業に対する評価も高い。例えば、特別支援教育コーディネーター専修の「特別支援教育臨床研究」に参加した学生に対して、この授業の成果についてアンケートを実施したところ、子どもの変容を促す支援の工夫や実習校での連携への参加など、実習を通して実践力が向上したことが報告された(別添資料4-1)。

資料【8】 大学院で身に付けた能力についての学生の評価



資料【9】 大学院の授業等で身に付けた知識や実力への学生の評価



別添資料 4-1 「特別支援教育臨床研究」での学生へのアンケート結果

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 標準年限修了率は高く、休学率・退学率は低い。修士論文では、教育にかかわる内容が取り扱われ、実践的な内容を含む修士論文も数多い。学生アンケートによる学業の成果についての肯定的評価は高く、おおむね70%の学生が大学院で実力が付いたと捉えており、とりわけ情報収集力が付いたと考えている。また、講義系科目で90%近い学生が知識や実力が身に付いたと答えたのを始め、研究科の授業への評価も非常に高い。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

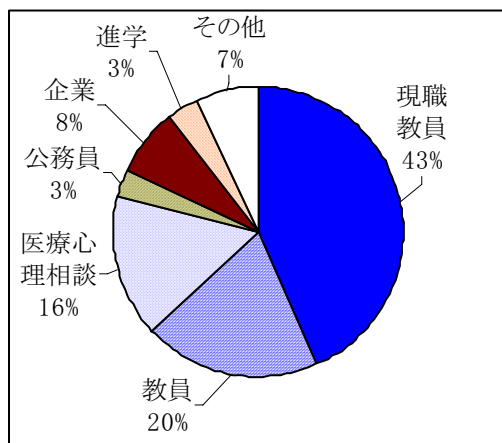
観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科修了者の40%以上は現職教員であり、修了後は教育現場に復帰し、大学院で学んだ高い専門的知識を現場の教育に活かして活躍している。現職教員でない修了者の進路としては、教員(全修了生の20%)、医療心理相談関係(同16%)が多い(資料【10】、別添資料5-1)。このように、修了者の60%以上は愛媛県内外の学校現場で教員として活躍しており、医療心理相談も含めると約80%の修了者は、広い意味での教育的な場において活躍している。例えば、特別支援教育コーディネーター専修を修了した現職教員は、特別支援教育のスペシャリストとして特別支援教育体制推進事業巡回相談員を兼務するなど、学校の内外で活躍している。

修了者アンケートによると、修了後約10年を経過した平成7・8年度修了者に、現在の所属と身分を尋ねたところ、74%が教職に就いていた。そのうち15%は大学等で准教授・講師の職に就いており、教育に関する理論・実践についての高度な専門的知識を活かして活躍していた。また、教職に就いている者のうち30%は教頭職に就き、教育現場の教育・研究面のリーダーとして活躍していた(資料【11】)。

資料【10】平成16～18年度修了者の進路



資料【11】平成7・8年度修了者の現職（単位：人）

修了者の職種	人数	教員の所属校種	人数	教員の身分	人数
教員	20	小学校	7	教諭	10
公務員	2	中学校	3	教頭	6
会社員	2	高等学校	2	大学講師	2
その他	3	高専・大学	3	准教授	1
		特別支援学校	3	不明	1
		その他	2		
合計	27	合計	20	合計	20

注：平成19年11月実施の大学院修了者アンケートによる（回答者数：27人）。

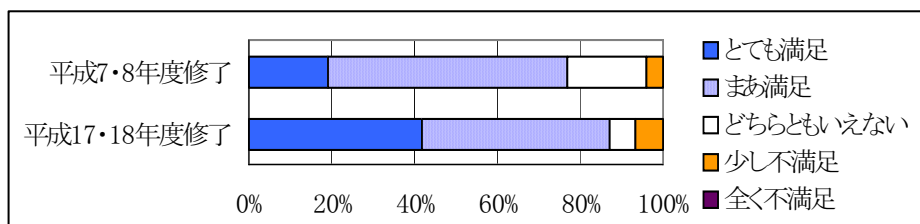
別添資料 5-1 平成13年度から平成17年度までの大学院修了者の就職状況

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科修了者へのアンケートを行った結果、大学院の専門教育に対して満足との回答は、おおむね80%程度にのぼり、修了者は本研究科の教育の質を高く評価している。さらに、平成7・8年度修了者よりも平成17・18年度修了者の満足度が高く、平成17・18年度修了者では「とても満足」とする回答が40%を超える（資料【12】）。大学院での授業の有用性に関する設問では、おおむね90%にもものぼる修了者が大学院の授業が社会に出てから有用であったと回答した。とりわけ、平成7・8年度修了者で有用性の評価が比較的低かった「講義科目」や「実験／実習」で、平成17・18年度修了者においては20%も肯定率が伸びているのが注目される（資料【13】）。これは、大学院も含めたFD活動の成果が現れているものと考えられる。

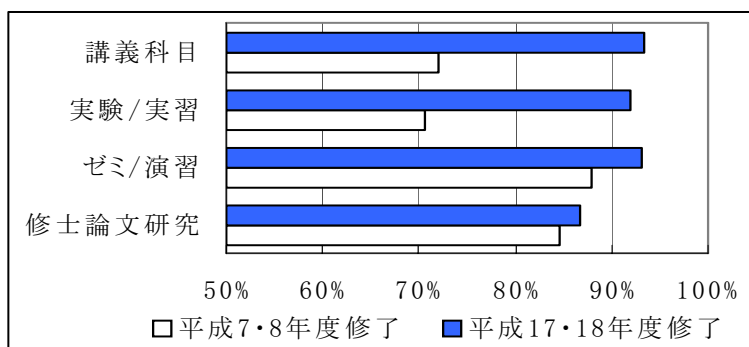
資料【12】修了生による大学院教育への満足度の評価



注：平成19年11月実施の大学院修了者アンケートによる。

平成7・8年度修了者27名、平成17・18年度修了者31名が回答。

資料【13】大学院の授業の有用性への評価



注：平成19年11月実施の大学院修了者アンケートによる。
（社会に出てから）「非常に役立った」と「ある程度役に立った」の合計の比率。

（資料【13】）。これは、大学院も含めたFD活動の成果が現れているものと考えられる。

大学院で学んだ知識を、現場での課題解決に活かすフィールド型の授業に対しては、関係者から高い評価を受けている。例えば、特別支援教育コーディネーター専修「特別支援教育臨床研究」の派遣先の学校に対して、この授業の成果についてアンケートを実施したところ、大学院学生の具体的な対応や助言に対して高い評価を得た（別添資料5-2）。これらの結果は、大学院で学んだ高度な専門的知識を活かし、教育現場で具体的な問題解決を図る能力が修得されていることを示すものと考えられる。

別添資料 5-2 特別支援教育コーディネーター専修「特別支援教育臨床研究」の実習先の学校へのアンケート結果

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本研究科修了者の多くが教育にかかわる領域で活躍しており、修了者の中には学校の中でリーダー的な立場にいる者も少なくない。また、修了者の本大学院での満足度は非常に高く、この10年間で満足度が相当に高まっている。本大学院での授業の有用性も高く評価されており、10年前の修了者の評価に比べて講義・実験／実習での有用性評価がかなり高まっている。特別支援教育コーディネーター専修のフィールド型授業が実習校から高い評価を得ているなど、教育関係者の本大学院の授業への評価も高い。以上のことから、進学・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「大学院のFD活動の推進と授業の改善」(分析項目Ⅰ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

従来、研究科での講義は少人数授業が多く、学習指導に明確な方法意識や計画性が欠落するケースが少なくなかった。そこで、本研究科では、全学に先立ってすべての授業科目のシラバスを整備する(中期計画番号【51】)とともに、大学院の授業作りについて「授業評価・授業研究報告書」での報告の奨励、大学院科目の授業公開とカンファレンスの開催など、FD委員会を中心にして着実なFD活動を行ってきた(中期計画番号【72】)。

この大学院でのFD活動の結果、各種の形態の授業で、学生から高評価を得ている。例えば、修了予定者へのアンケート調査では、講義系科目で90%近い学生が知識や実力が身に付いたと答えたのを始め、どの授業形態でもおおむね80%程度の学生から、知識・実力が身に付いたとの回答を得た(資料【9】(P4-8))。大学院を過去に修了した学生へのアンケート結果でも、90%以上から、大学院の授業が社会に出てから役立ったとする回答を得た。とりわけ、平成7・8年度修了者で有用性の評価が比較的低かった「講義科目」や「実験／実習」で、平成17・18年度修了者においては20%も肯定率が伸びているのが注目される(資料【13】(P4-9))

②事例2「理論と実践の統合を目指した大学院改革とその成果」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、徒弟的な大学院教育を脱した組織的指導の下で、理論研究と授業実践力の育成とを統合することを目指して、一連の大学院改革を推し進めている。例えば、大学院改革委員会では、研究計画書の作成などを通して組織的な研究指導の実質化を推進した(別添資料3-2)。さらに、授業研究・教材研究と、その実践・省察を行う「教育実践研究」の授業に、基本的に関連の教員全員がかかわることを軸として、理論研究と授業実践力の統合を図った(別添資料1-3)。

このように理論と実践の統合を重視して教育内容、教育方法の刷新を行ったことで、大学院で身に付けた能力について、学生から高い評価を得ている。具体的には、情報収集力、情報分析力、コミュニケーション能力などの能力において、おおむね70%の学生が実力を身に付けたと答えた(資料【8】(P4-8))。このような改革への取組は、大学院の授業への満足度にも反映されている。修了者へのアンケートでは、平成7・8年度修了者よりも平成17・18年度修了者の満足度が10%高く、「とても満足」とする回答では、平成17・18年度修了者の満足度が22%も高い値を示している(資料【12】(P4-9))。

上記の結果より、大学院改革によって、学生の能力を高め、満足度を上げることができたと判断できる。

③事例3 「特別支援教育コーディネーター専修の設置とその成果」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

近年、小・中学校の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの子どもたちへの支援が急務となっている。平成17年度に開設した特別支援教育コーディネーター専修は、この問題に対応する特別支援教育コーディネーターの養成を行う、全国初の修士課程である(中期計画番号【8】)。本専修は、教育委員会から派遣された現職教員を対象とした1年制の専門性向上教育プログラムであり(中期計画番号【19】)、実践と理論の相互循環型教育プログラムを構築し、修了後は情報コミュニケーションシステムと巡回相談でのフォローアップを行っている。この取組は、平成18年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成GP)に採択された。

本専修の大学院学生は、毎週1日、松山市内の小・中学校(松山市立小学校61校中14校、中学校29校中5校)で実習を行い、地域の特別支援教育の実践的啓発を行った。この活動での大学院学生の具体的な対応や助言が当該校の教員から高く評価され、大学院学生の支援に対して、校長・教頭の83%、担任の86%が大変満足、満足であったとの回答を得た(別添資料5-2)。さらに、本専修からは教育現場に有能な人材を輩出しており、例えば、愛媛県の特別支援教育体制推進事業巡回相談事業では、本専修の修了者が学校関係者32人のうち12人を占めるなど、地域の特別支援教育の推進に重要な役割を担っている。通常学級で困難さを抱えている子どもの支援という、社会の切実な要請にいち早く応え、コーディネーター養成のモデルを示した本専修は、関係者からの大きな評価と期待を受けており、本研究科の果たした役割は全国的にも大きいと判断する。

5. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 3
	分析項目 II 教育内容	5 - 5
	分析項目 III 教育方法	5 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 10
III	質の向上度の判断	5 - 12

I 理学部の教育目的と特徴

1 教育目的

愛媛大学憲章及び理学部・理工学研究科(理学系)憲章(平成18年10月制定)の理念に基づき、理学部規則において教育目的を「教養教育と専門教育の両面から、人間性、社会性及び国際性に裏打ちされた専門的科学的知識を学生に修得させ、社会活動において科学的思考能力に基づき課題を発見し、解決できる人材を育成する。」と定めている。

2 教育の特徴

- 1) 教育目標 : 教育目的に沿って、科学と技術を幅広く支える原理的な学識を教授し、それによって豊かな応用力と鋭い追求力を培うことに重点を置いている。そのため、学習に向けた動機付けの1つとして、未知なる自然に対する好奇心の増進を重視している。その精神に沿って、教育目標を次のように掲げている。
 - (1) 現象の数理的構造や法則性に着目して解決すべき課題の本質を捉え、解決の方向を見出すことができる。
 - (2) 問題点を科学的な因果関係に基づいて洗い出し、その解決のために、役立つ情報を収集し、実証的に調査研究することができる。
 - (3) 人間、社会および地球環境の調和のために科学と科学技術があることを理解し、それを人びとに説くことができる。
- 2) 多様な教育課程を編成 : 自然科学5基幹分野すべてに対応して数学、物理学、化学、生物学、地球科学の5学科を編成している。教育課程は学科の中心的領域を学ぶ主コースのほかに、学科間の境界領域を学修する複合コースがあり、学生の多様な学修ニーズと社会の多様な人材需要に込えている。
- 3) 学習到達目標の適正化の方策 : 「学生の能力に見合った適切なレベルの授業を提供すべきである」という考え方にに基づき、各授業科目の学習到達目標を設定し、各授業科目で学生が獲得すべき学習内容量と水準を確保している。

3 入学者及び組織の状況

- 1) 理学部・理工学研究科(理学系)憲章と中期目標に沿ったアドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜入試(前期、後期日程)と特別選抜入試(推薦、帰国子女、私費外国人)により多様な入学者を受け入れている(資料【1】)。特に前期日程では学科別ではなく得意な科目別で選抜する「受験コース制」を採用し、学科及び専門コースは2年次に選択させている。
- 2) 教員組織の充実 : 先端研究推進支援機構の3研究センターのほか、学内共同施設から教員が兼任で本学部の教育に参画し、先端的研究を教育に反映させている。特に愛媛大学憲章に謳う重点教育課題「地域・環境・生命」に関連した教育を充実させている。

[想定する関係者とその期待]

受け入れる入学者として、自然科学に強い好奇心を持ち、その学理を修めて社会活動における知的基盤とすることを望む中等教育修了者を想定している。育成した人材の就職先として製造業、情報通信業を中心とする産業及び中等学校教育を主として想定している。産業界からは幅広い応用力の源泉となる原理的な学識、科学技術者としての実践力並びに科学的合理精神が期待されており、研究開発、調査、企画などで積極的に応用展開できる実践能力のある人材が求められることが多い。教育界からは科学知識の深さと幅広い自然

観、科学観を持った数学教員、理科教員が期待されている。

資料【1】本学部のアドミッション・ポリシー（出典：「愛媛大学理学部の教育理念、教育目標とアドミッション・ポリシー」（H19.5.17 理学系会議採択、理学部ウェブサイトで公開））

理学部のアドミッション・ポリシー — 理学部が求める志願者

「科学で未来を拓く人」を育成するために、理学部は次のような入学志願者を募っています。

- (1) 数理や自然、生命について強い好奇心をもち、それらについて学んだ知識を土台にして将来の自分の人生を考えている人。
- (2) 自然および自然と人間との関わりについて総合的な理解を得たいと願い、その理解を教育や環境保全などに役立てたいと考えている人。
- (3) 自然科学を体系的に学び、その知識を科学技術に応用し、社会の幸福と利益に貢献したいと考えている人。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

（観点に係る状況）

平成 17 年度に 3 学科体制から、数学、物理学、化学、生物学、地球科学の 5 学科体制に再編し、理学 5 基幹分野に直接的に対応した。教員は理工学研究科に所属し、教育上必要な学科目を定め、その教育に必要な教員を配置する学科目制を採っている。専任教員 61 人、学内外の兼任教員 46 人、15 人の事務職員・技術職員を配置して、教育組織を編成している（資料【2】）。専任及び学内兼任教員 1 人当たりの 1 学年学生定員は 2.5 である。研究センター教員が学内兼任教員として教育に参画することで、先端的研究を教育に反映する体制を充実させている。

資料【2】 教員数、学生数等 (H19.5.1 現在)

(単位：人)

学 科	専任教員数				兼任教員数		学生数		設置基準で定められた必要教員数
	教授	准教授	助教	計	学内	学外	定員	実員	
数学科	8	6	1	15	2	2	200	126	8
物理学科	8	5	3	16	0	3	200	113	8
化学科	8	6	1	15	5	4	208	123	8
生物学科	4	10	2	16	3	5	172	111	8
地球科学科	5	6	1	12	9	7	120	99	7
(学部共通)						6		*461	
計	33	33	8	74	19	27	900	1,033	39

*前期日程入学の 1 年次学生と改組（平成 16 年度）前の学生の合計数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

学科を超えて学部レベルで教育に関する事項を検討、企画、実施するため、教務委員会と教育改革委員会を統合し、平成16年度から各学科に教育コーディネーター（以下、「EC」という。）を置き、ECを中心としたEC会議を設置している。本会議は教育理念の整備、カリキュラムの総合的デザイン、学習指導の充実など、教育政策を機動的に立案、実施し、

多くの実績を上げている（資料【3】）。他学部在先駆けて本学部で発足したEC会議は、平成18年度には全学に組織化されるに至った。

平成13年度に発足したFD委員会は、教員の教授能力の向上及び教員組織の教育機能の向上のための取組を実施している。学生による授業アンケートを継続的に実施し、結果を教員にフィードバックするとともに、集計結果を公表している（別添資料1-1）。各学期に2週間の「FDウィークス」を設け、教員相互の授業参観、優れた取組を紹介するFD講演会、授業について学生から意見を直接聴く学生モニター会議、率直な意見交換を行うFD懇談会等を集中的に実施している（別添資料1-2）。これらの活動を通して、教員のFD意識は高められている。教員の総合的業績評価の一環として、各教員は、前年度の自己評価を踏まえ、年度初めに教育研究等に関する目標を設定するが、この中で多数の教員が授業改善のための具体的な取組（AV機器の利用、課題・宿題の活用、授業資料の充実、双方向型の授業運営など）を挙げ、実践している。教員の特に優れた実績は、ハイライトとして全学に公表されている（別添資料1-3）。これら教員の授業改善に対する取組の成果は、学生による授業評価アンケートにおいて、授業に対する肯定的な評価として現れている（別添資料1-1）。9割以上学生が普通以上と感じている授業数の割合で表わすと、「教員の声の適切さ」、「板書の見易さ」、「双方向型授業運営」について、それぞれ、74%、50%、63%（平成18年度）にもなる。平成15年度の調査76%、50%、49%と比較すると、教員が取り組んでいる双方向型の授業運営について、学生の肯定的評価が増加している。

資料【3】本学部EC会議の主な実績

1. 「履修の手引き」、「シラバス」の改訂を重ねてEC会議主導の履修指導体制を確立した。（平成16年度以降）
2. 単位制度の実質化の基礎として、学習到達目標の設定基準を導入した（平成16年度）。
3. 「数物学（複合）コース」を開設し、学生の学修ニーズに対応した（平成17年度）。
4. 複雑化した入学試験の配点を学科間で統一した（平成17、18年度）。
5. 基礎実験を広域化して実験教育の内容を充実させた。
6. 専門教育にキャリア科目の区分を設け、「キャリア・デザイン」を開講した（平成18年度）。
7. 教育理念を整備し、「理学部・理工学研究科(理学系)憲章」（平成18年度）と「理学部学士課程の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシー」を制定した（平成19年度）。
8. 教育改革に向けて教員と組織の連携を強化するために「教員の手引き」（107頁）を刊行した（平成19年度）。

別添資料1-1 授業アンケート集計結果（平成18年度前学期及び後学期）

別添資料1-2 各学期におけるFDウィークスの実施内容

別添資料1-3 授業改善の取組に関する例（平成18年度教員個人評価（自己評価の教員の実績ハイライトより））（愛媛大学ウェブサイト掲載）

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 理学5基幹分野に直接的に対応する5学科体制を整備し、研究センター教員の兼任を得て教育の実施体制を充実させている。EC会議は教育事業における理念を整備するとともに、教育内容や教育方法を機動的に改革してきた（資料【3】）。また、教育改革に向けた教員の意識は、FD委員会の啓発活動によって着実に高められてきた（別添資料1-3）。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育目的を実現するために、共通教育と専門教育を組み合わせることで教育課程を体系的に編成している。1・2年次に基礎的な学力を涵養するため、主に共通教育を履修し、専門教育への十分な準備と教養教育の充実を図っている(別添資料2-1)。専門教育では教育目標を効果的に達成するために、授業目的に応じて授業科目を7区分し、カリキュラムを構造化するとともに、学習効果を考慮して授業科目を年次配置している(資料【4】、【5】)。また、カリキュラムの構造化により機能的な履修指導を行っている。各区分の最低履修単位数を設定することによって、系統的な学修を実現するとともに(別添資料2-2)、重要な授業科目は必修又は選択必修に指定し、体系的な学識の形成を確保している。

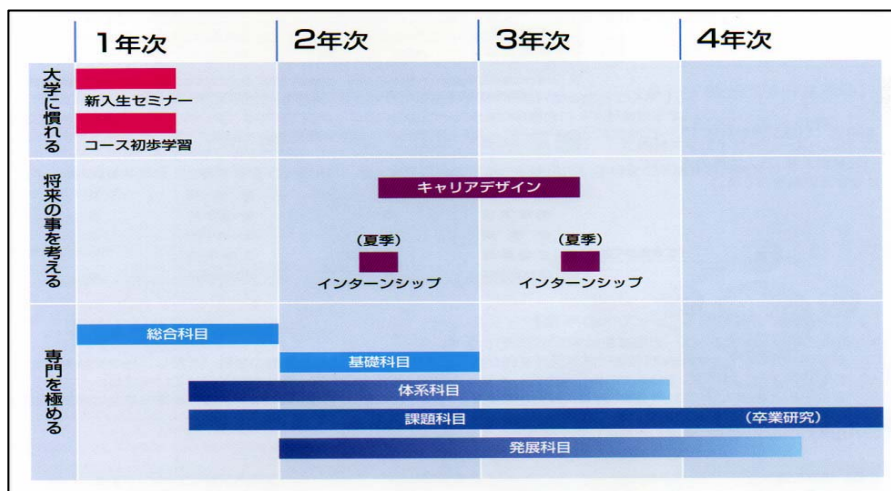
専門科目の中には、本学の重点教育課題「地域・環境・生命」に関連する教育科目が多く含まれている。また、スーパーサイエンス特別コース向けの授業科目も履修可能とし、学生の多様な志向に対応している。

すべての学生は2年次開始時にいずれかの学科に所属して、1つの履修コースを選択する。履修コースは、学科に対応した5つの主コースのほかに、学修に対する多様なニーズに応えるための複合コースからなる。複合コースでは、5基幹分野の1つに軸足をおきながら、他分野との境界を体系的に学修する(資料【6】)。例えば、化学科の生物化学コースの場合、化学科の授業科目のほかに、生物学科の生物化学関連の授業科目を採り入れ、その中で重要な授業科目を選択必修とし、カリキュラムを構成している(別添資料2-3)。学生を個別に履修指導しながら、化学を基本として生物化学を体系的に学修させている。

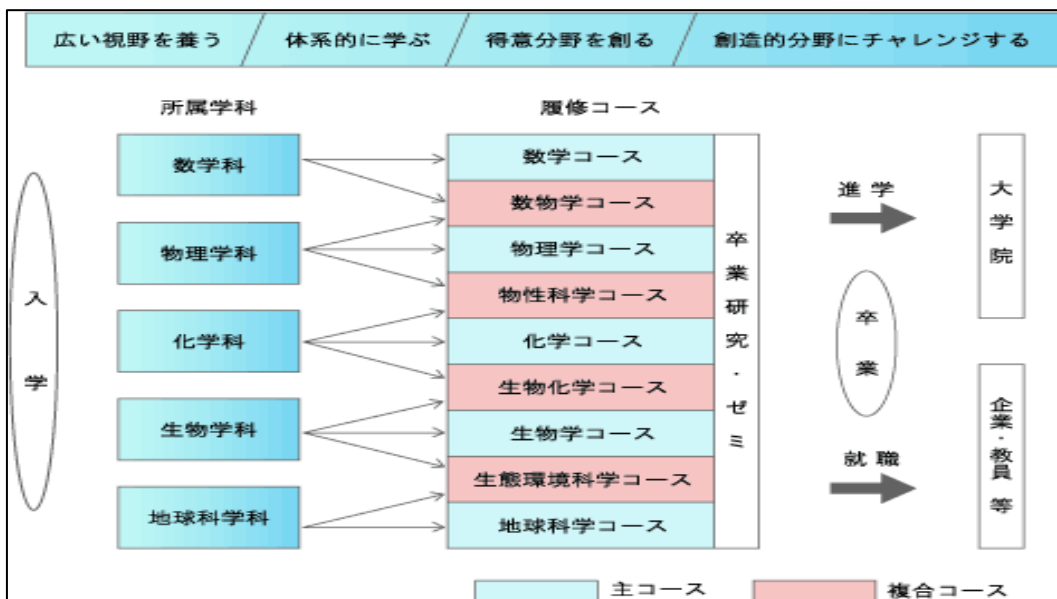
資料【4】 専門教育科目の7区分と授業目的(出典:「履修の手引き」平成19年度)

区分	授業目的
総合科目 (序論)	人間と自然環境との関わりについての理解と、自然科学への広い視野をもつための授業科目
基礎科目	専門教育の基礎となる授業科目
体系科目	自然科学の特定分野の基盤を体系的に学ぶための授業科目
発展科目	自然科学の特定分野の発展的内容を学ぶための授業科目
課題科目	課題発見・解決、発表、討論などの能力を養うための授業科目
キャリア科目	卒業後の職業人としてのあり方を自己啓発するための授業科目、および資格取得のための授業科目
関連科目	その他、履修コースに関連する科目

資料【5】 教育課程の流れ(出典:「理学部案内2007」)



資料【6】 本学部入学から卒業、就職/進学までの進路
 (出典：理学部ウェブサイト)



- 別添資料 2-1 卒業に必要な共通教育科目の最低履修単位 (出典：「履修の手引き」平成 19 年度)
- 別添資料 2-2 数学コースのカリキュラム (出典：「履修の手引き」平成 19 年度)
- 別添資料 2-3 生物化学複合コースのカリキュラム (出典：「履修の手引き」平成 19 年度)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や社会の多様なニーズに応えるため、4つの複合コースを設けており、毎年15%程度の学生が選択している。また、学生の学修活動の自由度を確保するために、他学部及び単位互換協定を締結している他大学で履修した単位を認定している。

平成18年度には専門科目区分に「キャリア科目」を新設し、職場体験をする「インターンシップ」やキャリア形成の意義、就職と自己実現、科学技術と企業の現状など、多彩な内容を盛り込んだ教育プログラム「キャリア・デザイン」を開講して、キャリア意識を啓発している(資料【7】)。

資格を求める学生に対して、中学・高校の教員(数学、理科)、学芸員、測量士補の資格取得のための授業科目を開講し、多くの有資格者を社会に輩出している。教員については、教科の学問的基礎を確保している人材として教育界の期待に応じている。

資料【7】 インターンシップ履修者数 (単位：人)

開講年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
履修者数	19	8	20	20	31

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本学の豊かな教養教育資源を背景に、教育目標に沿って教育課程を体系的に編成している。カリキュラムを構造化して組み立てることで、学修の体系性を確保している。複合コースの運用、資格取得科目の開講やキャリア科目の開設は、学生及び社会の多様な教育ニーズに対応している。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

教育効果を高めるために、講義と実践体験型科目（演習、実験、実習）とのバランスに配慮してカリキュラムを編成している。数学コースを除いて全開講単位数に占める実践体験型科目の割合は30～50%におよぶ(資料【8】)。実践体験型科目では、2単位の実践体験型科目あたりに換算して平均30時間、TAを活用し、授業効果を上げている(資料【9】)。実践能力の増進のために、「コンピュータ基礎」、「コンピュータ化学」などの授業科目、実験・実習でのデータ整理、解析などにコンピュータを活用している。授業におけるAV機器の利用は、全講義科目の48%で行われ(平成19年度)、特に生物学科と地球科学科では70～90%に達する。

学生の履修計画や予習・復習に役立つように、EC会議においてシラバスに改良を重ね、授業の目的・到達目標、授業の内容・スケジュール、教材、評価方法、オフィスアワーなどを分かりやすく掲載しており(別添資料3-1)、学生はシラバスをさまざまな目的で活用している(別添資料1-1)。

学習指導法の工夫として、授業の学習到達目標の難易度に基準を設ける取組を平成16年度から導入した。難易度の指標の1つとして学生の成績分布がある。秀・優及び不可の成績の学生がそれぞれクラスの50%、20%を超えないような成績分布になるように学習到達目標を設定している。これにより、易しすぎる科目も難しすぎる科目も減少した(別添資料3-2)。

資料【8】 授業形態別開講単位数(平成19年度)

主コース	講義	演習	実験・実習	合計
数学	96	16	4	116
物理学	74	18	24	116
化学	80	15	24	119
生物学	70	16	38	124
地球科学	64	12	52	128

注・卒業研究は数学コースでは演習に、他コースでは実験・実習に含めた。
 ・物理学英語等の専門英語は演習に含めた。
 ・キャリア・デザインとインターンシップは実験・実習に含めた。
 ・特別講義は統計から除外した。

資料【9】 TA雇用状況

(単位：時間、人)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
延べ時間数	3,275	3,102	3,160	3,128
採用人数	69	98	109	124

別添資料3-1 シラバスの例(平成19年度前学期)

別添資料3-2 「H15～H18年度理学部専門教育科目の成績分布の調査結果について」

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

履修登録した授業科目について十分な自主学習時間を確保するために、履修登録単位数の上限を設定している(CAP制)。学生の成績評価に成績平均値(GPA)を導入し、履修コースの選択、特別履修資格者(CAP制の上限単位数を超えて履修登録可能な者)の認定、早期卒業資格者の認定、複合コース選択の優先順位、卒業研究指導教員選択の優先順位、表彰者の選考などに活用している(別添資料3-3)。

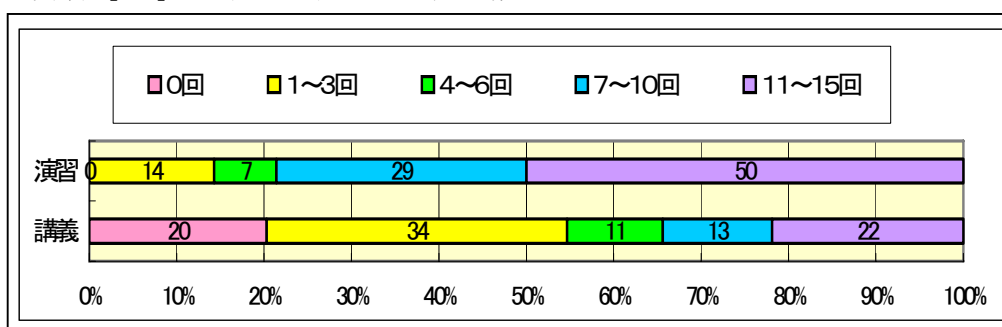
自主学習環境として、図書館などの全学施設に加えて、学部独自の自習室、コンピュー

タ学習教室（パソコン50台設置）、リフレッシュ・コーナー等を整備している。

各教員が課題・宿題を出すことにより、授業の充実とともに自主学習を促している（資料【10】）。4回以上の課題・宿題を出す講義科目は約半数におよび、演習科目では86%に達する。また、全教員がオフィスアワーを明示し、授業時間外の相談に応じている。

組織的な履修指導として「学生生活担当教員制度」があり、平成15年度より入学から卒業までの4年一貫で教員1人当たり10～20人の学生を指導している。学生生活担当教員は、指導学生との懇談会や成績表の手渡し等を通じ、学生との接触の機会を積極的に設け、学習指導と生活指導を実施している。これにより、教員の学生支援に対する意識を高めるとともに、学生の教員に対する信頼感・親密感も向上させている。

資料【10】 課題・宿題の提供回数



H18年度後学期及びH19年度前学期の1年間に理学部が専門教育として開講した講義科目と教室内の演習科目について標記のアンケート調査を理学部EC会議が行った。アンケート回収数：講義科目 64(42%)、演習科目 14(56%)。

別添資料 3-3 「履修の手引き」（平成19年度入学生用）に見るGPAの活用例

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 豊富な実践体験型科目の開講、TAの活用、シラバスの改良等により、教育方法の向上を図っている。学習到達目標に難易度の基準を導入し、単位数に見合った授業内容の質と量を確保している。主体的学習を促す取組については、CAP制を導入するとともに、多くの課題・宿題を提供して自学自習を促している。また、施設面では、自主学習環境を整備し、授業時間外の学習指導体制も適切に構築している。さらに、学生生活担当教員制度による組織的な学生支援は勉学意欲も高め、教育に重要な役割を担っている。

以上のことから、教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部の卒業率（標準年限内で卒業した者の割合）は、平成11年度入学生の78%から平成15年度入学生は83%と漸増している。単位修得率は77%で、成績評価の分布は秀2%、優39%、良25%、可11%となっている。本学部で取得できる免許・資格の取得状況として、教員免許状は30%前後の学生が取得している（資料【11】）。平成13年度に整備した早期卒業制度により、平成19年度末までに9人の早期卒業生を送り出しており、その大部分は大学院へ進学している。

資料【11】免許・資格取得状況

(単位：人)

年 度		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
免許・資格						
数学教諭免許	中1種	16	10	18	16	19
	高1種	25	21	24	27	24
理科教諭免許	中1種	10	15	4	9	17
	高1種	32	38	31	52	47
学芸員資格		0	17	23	21	21(1)
測量士補資格		0	0	27	13	16

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

「理学部の専門教育が目標とする知識・技能が学生の身に付いたかどうか」等を調べるため、卒業予定者を対象にアンケート調査を行った(平成20年1~2月実施)(資料【12】)。演習、実験・実習、卒業研究といった実践的科目(設問11~13)について、肯定的評価が約70%に達し、実践体験型科目をカリキュラムに配置した効果が現れている。一方、議論・討論やプレゼンテーションの能力の育成(設問15、16)については、評価がやや低いものの、肯定的評価が否定的評価の2倍となっている。設問10及び17は、専門教育に対する総合評価と言えるが、50%超の肯定的評価が10%台の否定的評価を大きく凌いでいる。「卒業後も科学知識を深め、専門的スキルを高めていきたいと思うかどうか」については、60%の学生が肯定的に回答し、将来に向けた積極的姿勢を育むことにほぼ成功していると捉えている(設問18)。総合的に見ると、肯定的評価が否定的評価の3~4倍におよび、学業の成果について学生の高い満足度がうかがえる。

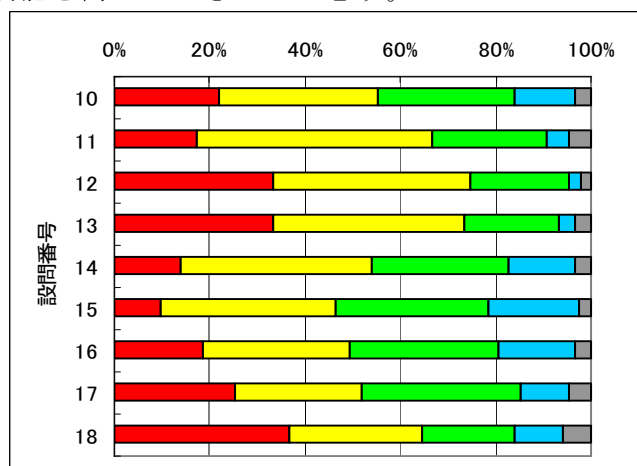
資料【12】平成19年度卒業予定者による理学部教育の評価アンケート調査
(学業の成果に関する箇所の抜粋)

卒業予定者225名、回収率40%。

専門教育に関する設問(肯定、否定5段階評価):

10. 期待していた専門性が身に付いたと思う。
11. 演習によって基礎知識を運用する能力が身に付いたと思う。
12. 実験・実習・卒業研究によって専門性のあるスキルが身についたと思う。
13. 卒業研究によって企画・調査・研究の進め方が修得できたと思う。
14. 論理的な文章が書けるようになった。
15. 人の論説を的確に把握し、それに対して自分の考えをはっきり述べて議論することができるようになった。
16. 人前で自分の主張や提案について自信をもってプレゼンテーションを行うことができるようになった。
17. マスコミの話題や身の回りの事象について、自分の専門知識に照らして考えるようになった。
18. 卒業後も科学知識を深め、専門的スキルを高めていきたいと思う。

赤 = 強い肯定
 黄 = 弱い肯定
 緑 = どちらでもない
 青 = 弱い否定
 灰 = 強い否定



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 標準年限内で卒業する学生の割合がこの5年間、約80%の高率で5%の増加を示した。早期卒業制度で優秀な学生を輩出することもできた。高1種教諭免許を取得する学生は本学部学生の30%前後に達し、学芸員、測量士補の資格取得者もあわせて有資格者の育成に貢献している。卒業予定者を対象としたアンケート調査によると、本学部の教育目標とする能力が身に付いたとする学生が、身に付いていないとする学生を大きく上回っており、学生の多くが本学部における教育を評価していることが分かった。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

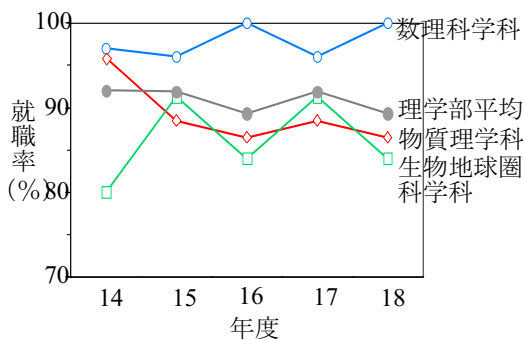
(1)観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

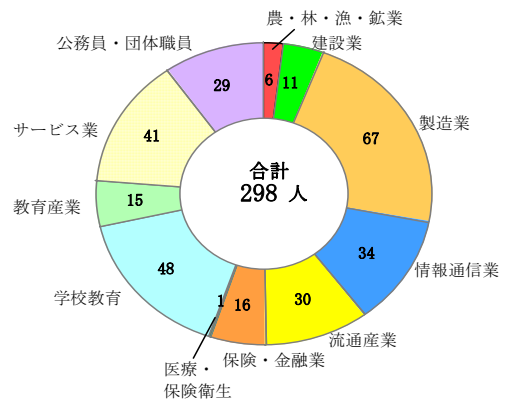
(観点に係る状況)

就職率(就職者/就職希望者)は年度や学科により差はあるが、おおむね90%の高水準を維持している(資料【13】)。産業別に就職先を見ると製造業、情報通信業、教員が約半数を占め、専門性と応用性が評価されていることがうかがえる(資料【14】)。また、地域別では愛媛県が約30%と最も多く、中国四国9県合計では60%近くを占める(資料【15】)。大学院への進学率(進学者/卒業生)は全卒業生のおおむね40%で、理工農分野の全国平均32.4%(文部科学省調査)を上回っている(資料【16】)。進学先は本学の理工学研究科が最も多く、70~80%を占めている。大学院進学率をコース別で見ると、複合コースの学生の大学院への進学率は、コース学生が初めて卒業した平成17年度からの3年間の平均で51%であり、主コースの36%に比べて高い。特に、生物化学コースでは約60%(43人中26人)で、同年度やその前年度の本学部平均に比べ大きく上回っている。

資料【13】 学科・系別就職率の推移



資料【14】 平成16~18年度の産業別就職先

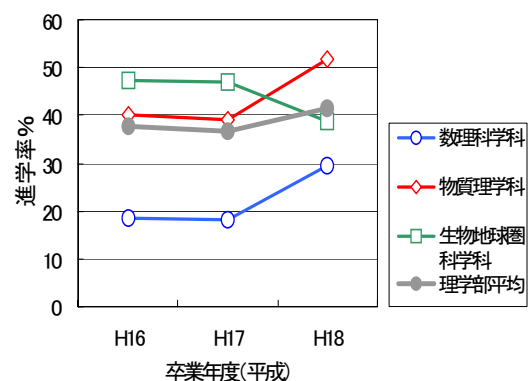


資料【15】 平成16~18年度の地域別就職先の割合 (単位: %)

地域	就職者
愛媛県	31
四国他県	8
中国	18
九州・沖縄	5
関西	14
中部	6
関東	18
東北・北海道	1

(調査対象者数: 315人)

資料【16】 学科・系別の大学院進学率



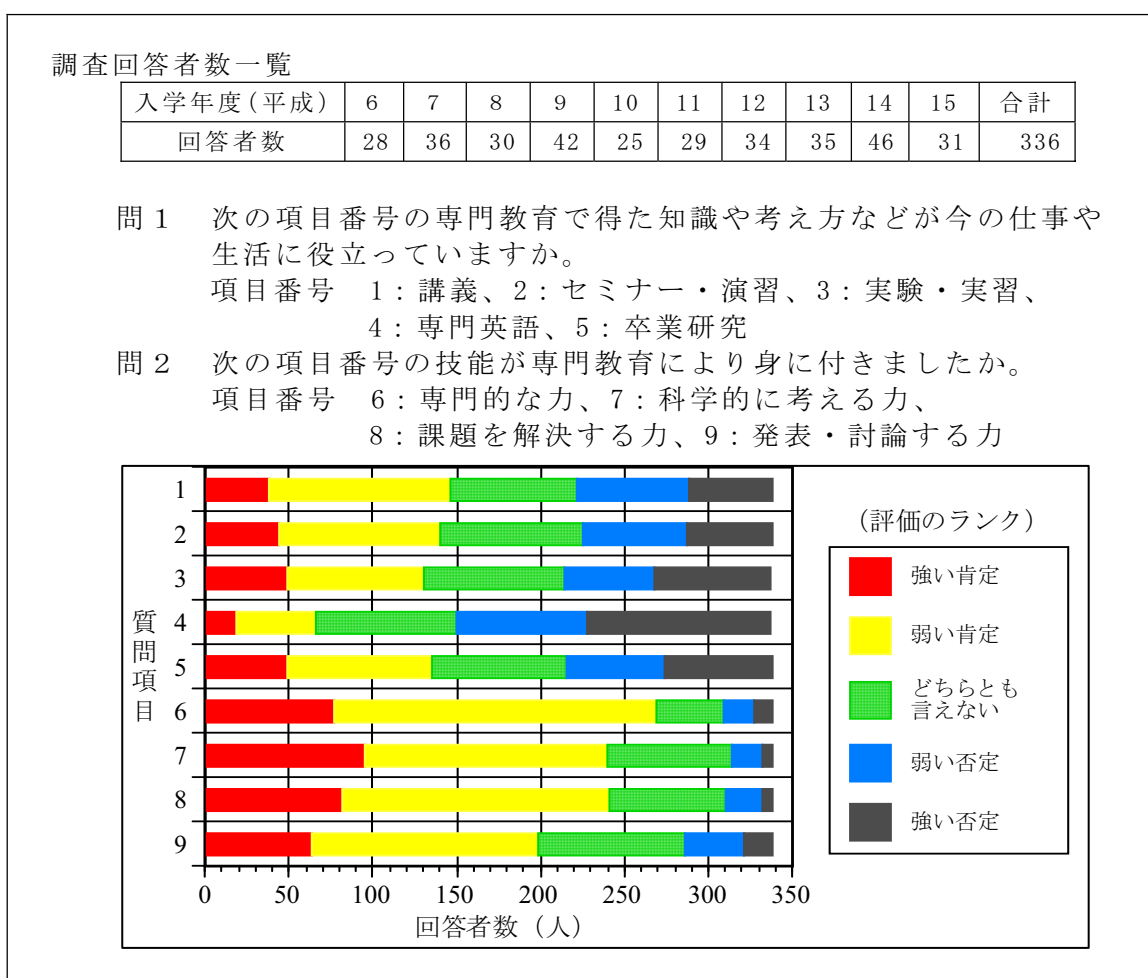
観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年 7 月に過去 10 年間の卒業生を対象に教育評価アンケート調査を実施した(資料【17】)。授業科目の種類別に「今の仕事や生活に役立っているか」という問いに対し、専門英語については評価が低かったものの、講義、セミナー・演習、実験・実習、卒業研究については肯定的回答が半数あった。スキル別に「専門教育によって身に付いたか」という問いに対して、発表・討論する力については肯定的回答が約 60%とやや低かったものの、専門的な力、科学的に考える力、課題を解決する力については 70~80%もの肯定的回答を得ている。

また、平成 19 年 5 月から 11 月までの期間、本学部に入材を求める企業(全 20 社)に対し聞き取り調査を行った。その結果、応用性の広い基礎学力を卒業生に期待する意見が数多く寄せられている。また、専門教育を通して身に付く力についても期待していることが分かった。

資料【17】 過去 10 年間(平成 6~15 年入学生)の卒業生による教育評価



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 大学院への進学率は 40%を超え、理系の全国平均を上回っている。就職率は約 90%と高い水準にあり、また製造業、教員、情報通信業が半数を占めることから、専門性と応用性が期待される産業へ就職しており、教育目標に適った人材が育成できていると考えられる。卒業生や企業の求人担当者へのアンケート調査の結果から、理学士に相応しい技能がほぼ目標通り育成できていると捉えることができる。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

III 質の向上度の判断

①事例1「FD活動等による授業改善」(分析項目Ⅰ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部ではFD活動を平成13年度から行っており、FD委員会主導で多くの活動を展開している(別添資料1-2)。その結果、多くの教員が授業改善のためにAV機器の利用、双方向型の授業運営などの具体的取組を教育目標に掲げ、実践するに至った。平成18年度の授業アンケート調査から、「教員の声の大きさ」について90%以上の学生が普通以上であると回答している授業数の割合は74%であった。同様に、「板書の見やすさ」については50%、「双方向性型の授業運営」については63%であった。平成15年度のアンケート調査では、それぞれ76%、50%、49%となっている。「教員の声の大きさ」については平成15年度の時点で高い水準にあり、現在まで維持されていること、教員が目標に掲げ取り組んでいる「双方向型の授業運営」については、満足度の高い授業の割合が49%から63%に増加していることが分かる。平成18年度授業アンケートにおいて、学生の総合評価に対する肯定的回答は50%を超え、否定的回答を大きく上回っていることから、授業改善の取組が着実に成果を上げていると考えている(別添資料1-1)。

これらの状況から、中期目標・中期計画期間に授業改善が着実に進んだと判断する。

②事例2「教育の多様化に対応した複合コース開設による成果」(分析項目Ⅱ、Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

各学科の教育課程を履修する主コースに加えて、平成13年度入学生から他学科との境界領域を重視して学ぶための4つの複合コースを開設した。毎年15%程度の学生がこのコースを選択しており、学生の多様なニーズに対応している。複合コースに所属する学生の大学院への進学率は平成17~19年度3年間平均で51%となっており、主コース36%に比べて高く、特に生物化学コースの進学率は60%(43人中26人)に達する(別添資料2-3)。このように複合コースは、多様な学生の学習ニーズに応えるだけでなく、学生の向学心を高めており、複合コースの設置により教育の質が向上したと判断する。

6. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	6-2
II	分析項目ごとの水準の判断	6-3
	分析項目 I 教育の実施体制	6-3
	分析項目 II 教育内容	6-4
	分析項目 III 教育方法	6-6
	分析項目 IV 学業の成果	6-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	6-9
III	質の向上度の判断	6-10

I 医学部の教育目的と特徴

1 教育目的

愛媛大学憲章及び中期目標に沿って、「患者様から学び、患者様に還元する教育・研究・医療」という医学部開設の基本理念に基づき、教育目標を「医学・看護学における専門知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を養成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献する。」と定めている。

2 教育の特徴

1) 教育目標

教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを制定するとともに、卒業時の到達目標をディプロマ・ポリシーとして明示した（別添資料1）。

2) 地域医療への貢献

地域に貢献するという愛媛大学の目標、さらには地域住民の理解と協力によって医療人の育成がはじめて成り立つことから、愛媛県の地域医療に貢献することを重視している。このために、医学科では将来の愛媛県における地域医療を担う医師の養成を目的として、平成18年度から推薦入試の中に5人の地域特別枠（自己推薦）を新設し、愛媛県内の高校卒業生を対象として募集を行っている（別添資料2）。これに加えて医学科には、平成18年度から「愛媛県へき地医師確保奨学金」奨学生を対象とした「総合臨床医コース」を設置している（3年次以降、学年2人程度）（別添資料3）

3) 多様な教育課程による取得資格の拡大

社会の要請に応えるため、看護学科では看護師と保健師の国家試験受験資格を得るための統合カリキュラムを設定している。また、養護教諭一種・高校看護の教職課程を設置し、学生からのニーズに対応している。

3 入学者と組織の状況

1) 入学者の状況

医学科と看護学科の双方で（3年次編入生含む）、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者を選抜するため、知識や技能とともに医療人に求められる高い倫理性を重視し、すべての入試で面接試験を課すとともに面接点の比率も高くしている（一般入試では個別学力検査の総得点の20%～50%が面接試験の点数）（別添資料1）。また、社会人を含む多様な個性と資質を有する学生を広く受け入れるため、入試制度を見直して推薦入試（特別選抜）枠の充実を行っている（別添資料2）。

2) 教育組織の充実

医学教育改革の推進を目的として、平成17年度に総合医学教育センター（専任教授1人）を設置し、センター長は医学部総括教育コーディネーターを兼務している（別添資料4）。同年、教育に重点を置く教員によって統合医科学分野を新設した（平成19年5月1日現在：9人）。平成19年度に卒後教育を担当する総合臨床研修センターに専任教授を配置するなど、教育改革と改善のための体制を継続的に充実させている。

[想定する関係者とその期待]

本学部の教育目標は「優れた医療人の育成」であることから、学生が直接の関係者であり、卒業生の就職先である愛媛県内を中心とした医療施設も重要な関係者である。国家資格を得ることによる医療への貢献という学生の期待もさることながら、愛媛県内の医療施設からの優れた医療人輩出への期待は極めて大きい。さらに、患者とその家族を含む地域社会からは、健康を維持し、病気を予防・治療するために、医療人の教育水準向上が期待されている。

別添資料 1	医学部のアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー
別添資料 2	医学科と看護学科における入試改編
別添資料 3	医学科「総合臨床医コース」カリキュラム
別添資料 4	愛媛大学医学部附属総合医学教育センターの業務

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

本学部は医学科と看護学科における教育目的を達成するため、学部教育の実施は専任教員が担当し、非常勤講師及び教育支援者によって一部の授業科目を補完している。また、実験・実習科目の教育を補佐するため、大学院学生を TA として採用している(資料【1】)。

資料【1】 学生数、専任教員数等 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

(単位:人)

学 科	学生数			専任教員数					設置基準で定められた必要教員数	非常勤講師数	TA 採用者数
	入学定員	収容定員	実員	教授	准教授	講師	助教	合計			
医 学 科	95	560	573	35	43	32	63	173	140	187	16
看護学科	70	260	264	10	3	1	10	24	12	16	7
合 計	165	820	837	45	46	33	73	197	152	203	23

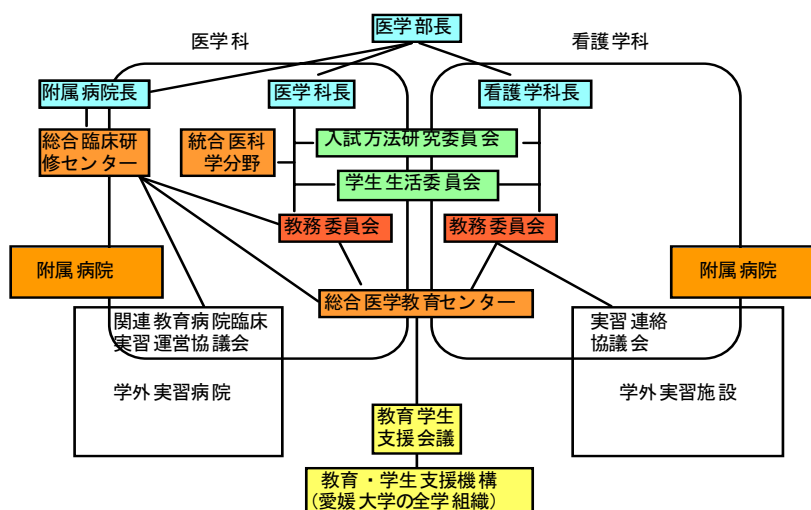
観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

本学部の教育実施体制 : 教育内容、教育方法の改善は、両学科の教務委員会が担っており、教務委員会に設置している小委員会を含めると多数の教員が学部教育の改善に携わっている。また、それを支援する組織として、総合医学教育センター(平成 17 年度に設置)と総合臨床研修センター(平成 19 年度に改組)にはそれぞれ専任教授を配置し、教育内容、教育方法に関する企画の提案や実施の実務を担っている(資料【2】)。平成 18 年度から両学科に 1 人ずつ教育コーディネーターを配置しており、教育重点型教員として質的向上の成果を上げている(資料【3】)。教務委員会は、教育内容、教育方法の改善に関して学生と教員双方に随時アンケート調査を行い、改善に向けた取組を行っている。

本学部では学外施設での実習が多いため、学習環境の向上と学習目標の共有化を目的に、愛媛県内の病院等医療施設と連携して、医学科では「関連教育病院臨床実習運営協議会」を、看護学科では「実習

資料【2】 本学部の教育実施体制



連絡協議会」を設置している。両協議会では実習目標・教育内容の共有や実習スケジュールの調整、特別講演によるFD等を行った。

本学部教員のFD活動：両学科には、それぞれFDに関する委員会(医学科FD小委員会、看護学科自己点検・FD委員会)を設定しており、総合医学教育センターは両委員会の活動を支援している。医学科では平成17年度以降、学生が選ぶベストティーチャー賞を新設し、教育に対して熱意のある教員を顕彰している(別添資料1-1)。さらに、愛媛大学全体の取組(平成12年度に1泊2日の授業デザイン・ワークショップを開始、平成16年度より1回2時間のFDスキルアップ講習を追加)を活用して、教員の教育能力向上のためにFD活動を行っている(資料【4】)。全国規模で行われるワークショップ等にも教員が毎年参加している。医学科では、客観試験問題作成のための講習会や臨床指導医講習会に毎年それぞれ40人程度の教員が参加し、看護学科では助教を中心にFDセミナーを年に数回開催している。

資料【3】教育重点教員の活動による質的向上の成果例

- ・学内の競争的教育資金(愛大G P)の継続的な獲得(平成18~19年度)
平成18・19年度で2件ずつ、合計4件採択(両年度合計21件中)
- ・アドミッション・ポリシーの改定やディプロマ・ポリシーの新規作成
(別添資料1、平成19年度)
- ・初年次教育の充実(平成18~19年度)
スタディ・スキルの授業(分析項目Ⅲ)
リメディアル科目の授業(分析項目Ⅲ、資料【6】)
- ・初期臨床研修医の高いマッチ率や高い県内就職率(資料【15】、【16】)

資料【4】FD活動への参加教員数 (単位：人)

FD活動 年度	学内FDワーク ショップ(全学 部向け)	学内FDスキル アップ講座(全 学部向け)	全国レベルFD ワークショップ (医学系)	全国レベルFD ワークショップ (看護系)
平成16年度	6	延べ22	2	3
平成17年度	8	延べ26	2	3
平成18年度	5	延べ16	2	3
平成19年度	5	延べ15	2	2

別添資料1-1 医学科講義に関する学生投票による Best Teachers Award

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 両学科とも教務委員会を中心として学生教育のための組織を整備し、教育改善に当たっている。また近年、全国で医学教育に関する専任部署が設置されているが、当該部署に専任教授を配置する大学は少ない。卒前教育と卒後研修を担当する両部署とともに専任教授を配置し、全学の教育コーディネーター制度を通じて大学全体の教育改革(FD活動を含む)も視野に入れ、活動する体制を採っている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到る状況)

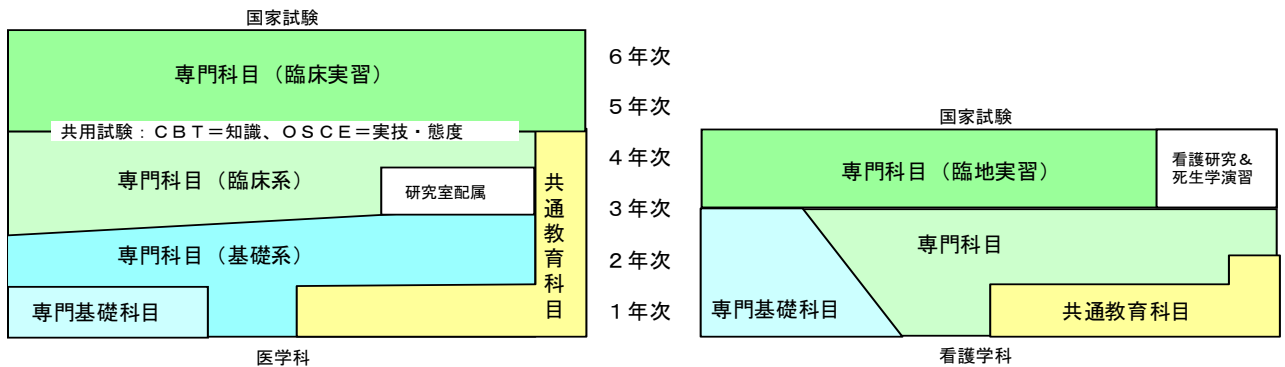
本学部では教育目的を達成するため、医療人養成に必要な科目を体系的に配置している。1年次に共通教育科目(教養教育)、リメディアル教育、専門基礎科目、専門科目を、高学年次に臨床実習、臨地実習を配置し、段階的に履修が進むようにカリキュラムを編成している(資料【5】)。また、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシー(卒業時の到達目標)を定めており、それに対応した授業科目を配置して、カリキュラムを体系化している(別添資料2-1)。さらに、各学科の教育内容に加え、関連する領域を意識して学習できるよう、放送大学との単位互換協定を締結しており、平成17年度に4人(8単位)、平成19年度前期に7人(18単位)の実績がある。

近年の入試方法の多様化による学生間の基礎知識の違いを最小限とするため、平成18年度から1年次前期にリメディアル科目を導入し、新入生の学力を分析しつつ、学生の理

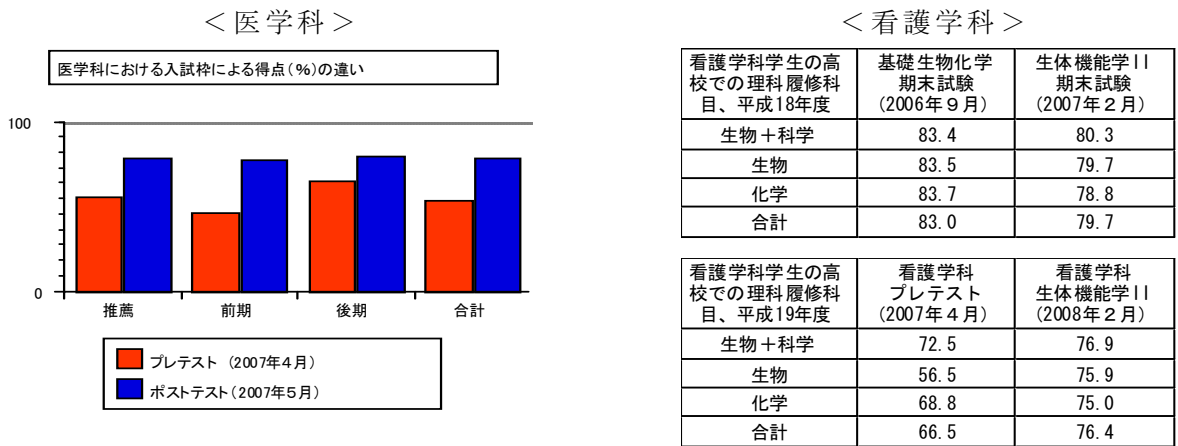
解度を高めて到達度にバラツキがでないよう、工夫を行っている。実際に、入学直後（プレテスト）では入試形態の違いや高校理科履修科目による基礎知識に差があったが、リメディアル科目の授業後（ポストテスト）ではその違いが解消した（資料【6】）。

なお、医学科では臨床実習を行うための要件として、学内の試験のほかにも全国医療系大学間共用試験実施評価機構が行う共用試験（コンピュータによる客観試験[CBT：Computer-Based Tests]及び臨床実技試験[OSCE：Objectively Structured Clinical Examination]）に合格することを課している。

資料【5】本学部のカリキュラム構成模式図



資料【6】プレテストとポストテストの比較



別添資料 2-1 医学部の開講科目と医学部のディプロマ・ポリシー（別添資料 1）との対応（例）

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生からの要請への対応：学生の多様なニーズに対応した教育課程の編成に資するため、本学部では平成15年度から学年の代表、教務委員会委員、学務事務職員の三者で構成する教育連絡協議会において学生の意見を聴取し、カリキュラムの改善に反映させている（資料【7】）。医学科では平成14年度から、看護学科では平成19年度から、学生による授業評価アンケートを実施している（別添資料 2-2）。

資料【7】学生の意見がカリキュラムに反映された具体例

- ・医学科：平成18年度までに4年次後期のカリキュラムを改編
⇒4年次に受験する共用試験のための自己学習期間を確保
- ・看護学科：平成19年度から3年次編入生の既習認定科目を変更
⇒科目履修の自由度を向上した
（共通教育科目など幅広い科目の選択が可能になった）

卒業生を対象とした総合臨床研修センターによる調査で、「知識面では不足はないが技術に関する点が不十分である」という指摘があった。これに対し、医学科では臨床実習の期間を延長するとともに、各実習グループの学生数を減じ、看護学科では4年次後期にも実習を導入して、実技教育を充実することにより対応している（資料【8】、別添資料2-2）。

資料【8】 学生のヒアリングに基づく臨床実習・隣地実習の改善例

医学科：平成18年度から臨床実習の延長（47週）
 同年、5年次実習のグループサイズの縮小（5人以下）
 平成18～19年度に各種シミュレーターを充実
 看護学科：平成15年度から4年次後期にも実習を導入
 ⇒シナリオを用いた実践応力の開発
 チームマネジメント能力の開発
 助教による実習指導体制の強化

地域社会からの要請への対応：地域医療への貢献を重視する本学部では、チーム医療の充実という要請に応えるため、平成18年度から1年次の共通教育科目「こころと健康」、「初年次科目」において医学科と看護学科の合同授業を実施している。また、地域における医師確保のため、平成18年度に「へき地医師確保奨学金」制度を発足させた愛媛県の要請を受けて、本奨学生の授業料を免除し、医学科において「総合臨床医コース」を新設した（別添資料3）。同コースでは周辺の医療機関の協力により、3年次から地域医療の現場において実習することにより、地域医療に対するモチベーションを高めており、平成19年度は医学科の2人の学生が本コースで学んでいる。さらに平成19年度からは、女性医師の離職防止とキャリア支援のため、愛媛県医師会と連携して、女性の学生が先輩の女性医師に進路などを相談できる「マドンナ・サロン」を開催し、既に女性の学生の約40%が参加している（平成19年度実績：3回開催）。

患者や家族の医療に対する要望を直接学生へ伝える取組として、従来から患者・家族らの「生の声」を直接聞く授業を行い、倫理観の涵養とモチベーションの向上に効果を上げている（別添資料2-3）。看護学科の「地域看護学実習」（4年次必修）では、地域住民を対象とした健康教室を開催するとともに、当該地区の保険・医療・福祉に関する調査の結果を市町へフィードバックしている。

別添資料2-2 学生による授業評価アンケートと、それに基づくカリキュラムの改善
 別添資料2-3 患者の声を直接聞く授業

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 年次ごとに必修科目を基礎から応用へと積み重ねるカリキュラムによって、教育目的を達成するための教育課程を体系的に構成している。学生からの要請をカリキュラムに活かす組織的な取組は成果を上げている。また、地域社会からの要請に関しては、附属病院関連医療施設や愛媛県を中心とする自治体とも連携している。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到に係る状況）

授業形態の組合せと配置に関する取組：教育目的を達成するために、1年次から実験や実習を導入し、講義に偏らず理解度を上げる工夫を行っている（資料【9】）。高年次では授業時間の大半は実習にかけられるが、医学科では3年次後半から4年次前半、看護学科では4年次に、研究室や各教員の下に配属されて少人数で行う自主研究型の授業を組み込んでいる（資料【5】（P6-5））。すべての授業科目について冊子版のシラバスを作成し、学生に配付している。また、チーム医療において重要なコミュニケーション能力の育成を目的として、初年次からグループ学習を導入している。医学科では、低年次から臨床の現場に触れる体験を持たせるため、1年次の介護体験実習のほか、平成16年度から1年次か

ら3年次の希望者を対象に春休みに1～3週間のアーリー・エクスポージャー（早期臨床体験実習）を開講している（4年間で延べ93人が受講）（資料【9】）。また、すべての授業科目について担当教員のオフィスアワーを明示し、授業時間以外の学習相談に応じている。

自己学習の前提となるスタディ・スキルの授業：大学での学びへのスムーズな導入を目的として、平成18年度から新規開講した「初年次科目」（1年次前期、必修4単位）では、大人数講義とグループワークを有機的に組み合わせた内容となっている。

学習過程で必要なスタディ・スキルを両学科合同の講義で学んだ後、医療に関連したテーマを扱うグループワークで実践的かつ各論的に身に付けるように工夫しており、レポートや口頭発表が質的に向上している。

少人数グループ学習の指導法における工夫：高学年で開講する病棟での実習を補うために、シミュレーターを用いて、医学科では採血実習、看護学科では看護技術演習等の実習を行っている。医学科では、平成18年度から学生が医療チームの一員として参加する臨床実習を行うクリニカル・クラークシップを逐次導入した。PBL[Problem-Based Learning]チュートリアル授業を見直し、平成19年度より臨床遺伝学において、ロールプレイ形式の授業を開始した。専門教育にグループ学習を多く採り入れている看護学科では、学生相互評価を導入することにより、グループ学習への学生の積極的な参加を促す効果を上げている（別添資料3-1）。

資料【9】初年次で実験・実習を採り入れた授業

<p>・医学科</p> <p>「化学および実験、生物学および実験」（必修）</p> <p>「介護体験実習」（9月に1週間実習、必修）</p> <p>「アーリー・エクスポージャー」（希望者）</p> <p>・看護学科</p> <p>「基礎生物化学、基礎細胞生物学」（必修）</p> <p>授業の1/3に実験を導入している</p> <p>「看護基礎技術論、基礎看護学実習Ⅰ」（必修）</p> <p>「ボランティア実践活動」（選択科目）</p>

別添資料 3-1 看護学科におけるグループ学習の相互評価票の一例

観点 主体的な学習を促す取組

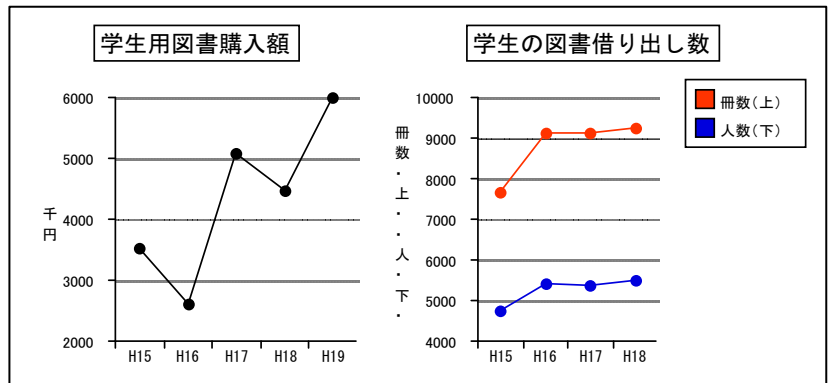
（観点に係る状況）

主体的な学習と支援する物的リソースの充実：学部内の小学習室（両学科合計15ヶ所、総床面積372㎡）及び2ヶ所の小コンピュータ室（総床面積113㎡）は週末も含めて、自主的なグループ学習のために学生に開放している。平成15年度に自己学習支援のために総合学習棟（2階建て、476㎡）を新営し、学生自身が作成した管理運営マニュアルに準拠して運用している。平成16年度には医学部同窓会からの補助を受けて、リラックスしつつ学習できる場として「交流の広場」を新設した（資料【10】）。平成18年度に約170台の学生用コンピュータを更新・設置した（大教室のコンピュータ室は各学科にあり、総床面積は382㎡である。）。学生用図書（視聴覚教材を含む）購入額は法人化後、毎年大幅に増額しており、学生の図書借り出し数も漸増している（資料【11】）。

資料【10】交流の広場の様子



資料【11】学生用図書購入額と学生の図書借り出し数の推移



主体的な学習態度を促す取組：本学部の授業科目のほとんどは必修科目であり、授業以外の自主学習時間を確保できるように週ごとの授業時間数を調整している。さらに医学科では、研究室に所属して医学研究を通して学ぶ「医科学研究」（3年次後期は必修、4年次前期は選択）や「社会学実習」（4年次、必修）で研究発表会を行い、学生の主体的な学習を促すために優秀な研究を表彰しており、これらの研究の一部を学会発表や英文原著論文として発表している（別添資料 3-2）。看護学科では、少人数学習形式で「死生学演習」、「看護研究」（ともに4年次通年、必修）を行っており、これらは卒業後の進路決定の契機となるとともに、学会発表や研究論文として高い評価を得ている（別添資料 3-2）。また、平成 18、19 年度には、本学で実施している「学生による調査研究プロジェクト」に採択され、学生の主体的な調査・学習活動への支援を受けている（資料【12】）。

資料【12】 学生による調査研究プロジェクト（プロジェクトE、学長裁量経費による自主的研究の支援）に採択された医学部学生の研究テーマ

<p>平成 18 年度（全採択数 12 件）</p> <p>「学生による Life Support Workshop in Ehime ～1年間の活動報告～」</p> <p>平成 19 年度（全採択数 9 件）</p> <p>「医療系学生による一般市民への心肺蘇生普及活動」、</p> <p>「シミュレーターを用いた教育プログラムの提案」</p>

別添資料 3-2 主体的な学習を促す授業の成果

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 初年次から教育目的を達成するために、グループワーク・実験・少人数学習等の授業形態を適切に組み合わせて学習効果の向上を図っている。また、学生の主体的な学習を促す取組を支援するため、自主的学習環境の整備を含め、物的リソースを充実させており、研究の一部は学会発表や英文論文にまで発展している。

以上のことから、教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

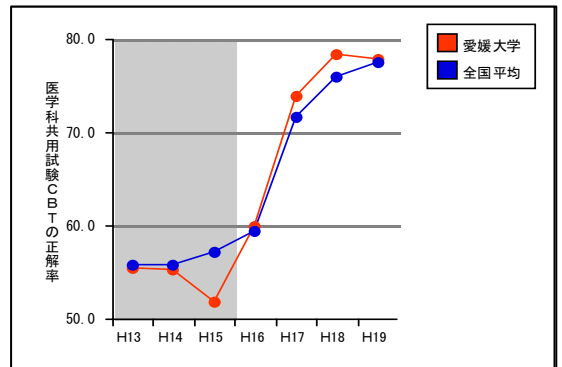
観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

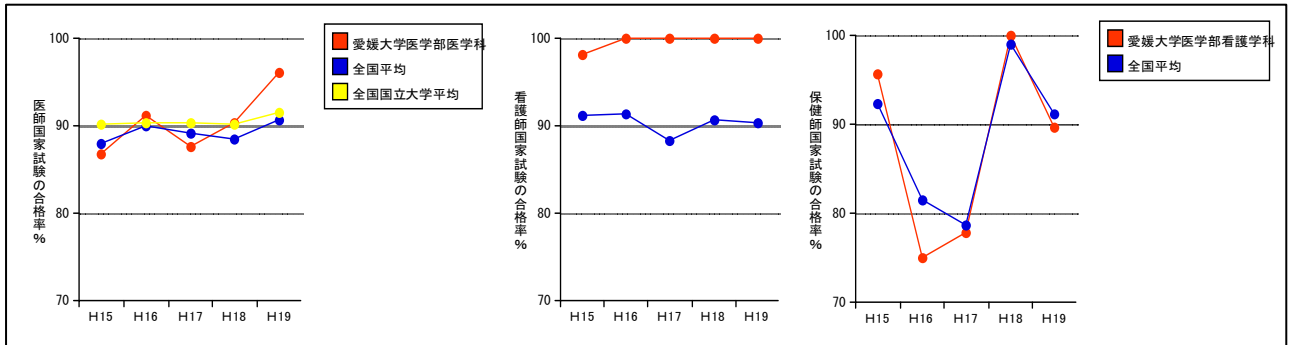
学生が身に付けた学力等の在学中の評価：平成 16 年度以降、医学科の学生が 4 年次終了前に受験する共用試験 CBT の正解率は向上し、全国平均を超えている（資料【13】）。追試験や再試験の対象学生は極めて少なく（平成 17 年度 CBT 0 人・OSCE 4 人、平成 18 年度 CBT 2 人・OSCE 1 人、平成 19 年度 CBT 1 人・OSCE 2 人）、追再試後には毎年全員が合格している。

学生が身に付けた学力等の卒業時の評価：国家資格の取得は、想定される関係者のもっとも強い期待である（資料【14】）。医師国家試験合格率は例年国立大学の平均に位置し、平成 19 年度は特に良好な成績であった。看護師国家試験の合格率は、法人化後 4 年間 100%を維持している。また、保健師国家試験合格率は例年ほぼ全国平均に位置し、平成 18 年度は既卒者を含めて 100%であった。看護学科の養護教諭一種の教職課程では毎年約 20 人の学生が教職免許を取得し、平成 16 年度卒業生以降 10 人が教員採用試験を受験し、3 人が養護教諭として活躍している。

資料【13】 共用試験 CBT の正解率（単位：％）



資料【14】医師、看護師、保健師の国家資格合格率 (単位：%)

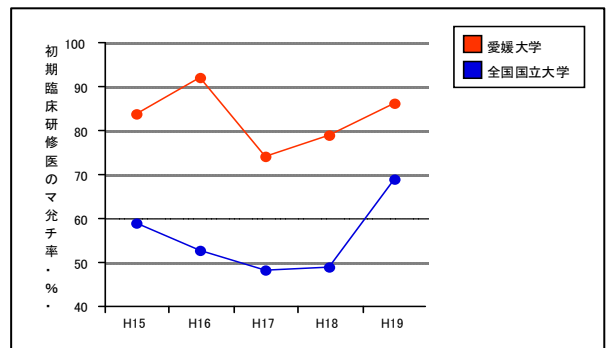


観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

教育連絡協議会や授業評価アンケートにおいて、学業の成果に関する学生の評価はおおむね肯定的である。国家試験や卒後の臨床研修・病棟勤務において、学生は学習の成果を全国レベルと比較して評価できるが、共用試験 CBT の正解率、医師・看護師・保健師の国家試験合格率、初期臨床研修医マッチ率等の結果から、おおむね評価されていると判断する(資料【13】、【14】、【15】)。

資料【15】初期臨床研修医のマッチ率 (単位：%)



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 共用試験 CBT の得点率や各種の国家試験合格率は、両学科とも全国平均と比較して同等あるいは優れている結果を得ている。また、教育連絡協議会での学生からの意見聴取や授業評価アンケートの分析結果に基づき、迅速に改善への取組を行うことによって、肯定的な意見の増加や成果が上がっている。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学科卒業後の進路・就職状況 : 平成 16 年度から、学生は 6 年次に研修先の病院を選ぶ、新しい卒後臨床研修制度が開始された。臨床研修のマッチング先として、愛媛大学附属病院は全国的にも高いマッチ率(募集人員の充足率)を得ており、中国・四国ブロックでは 2 番目に高いマッチ率である(資料【15】)。平成 19 年度には愛媛県内の研修指定病院において、87 人の卒業生(卒後 1～2 年)が研修医として臨床研修中である。

看護学科卒業後の進路・就職状況 : 平成 16 年度より卒業生の約 90%が看護師として公的病院に就職し、保健師として数人が就職、大学院や助産師課程などへ 5～6 人が進学している(資料【16】)。毎年、愛媛県内の施設へ 30 人程度が、京阪神の施設へ 15 人程度が就職しており、そのほか 10 人程度の就職先は学生自身の出身地を中心に全国に展開している。特に平成 18 年度の卒業生は、その 3 分の 1 が愛媛大学医学部附属病院に就職している。新卒者の離職率が問題視されているが、看護学科卒業生の 1 年以内の離職率は全国平均(9.3%、2003 年～2004 年、日本看護協会)と比べて、過去 3 年間の平均で 6% (保健師への転向を含む。)、平成 18 年度は 2% と良好である。また、平成 18 年度には、愛媛県で初めての専門看護師が 2 人誕生している。

資料【16】看護学科卒業生の進学率と就職率（単位：人、％）

年度	卒業 者数	進学 者数	就職 者数	進学率	就職率
平成 15 年度	64	3	61	4.7	95.3
平成 16 年度	70	5	64	7.1	91.4
平成 17 年度	69	7	60	10.1	86.9
平成 18 年度	71	4	67	5.6	94.4

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

教育の成果と効果进行评估できる関係者として、卒業後の主たる進路である愛媛県下の医療機関が重要である。平成 19 年度に医学科では総合臨床研修センターが、平成 18 年度に看護学科では教務委員会が、学生の就職先の医療機関の関係者に対してアンケートによる意識調査を行った（資料【17】、別添資料 5-1）。この結果、関係者から教育の成果と効果に関して肯定的な評価を受けている。改善を指摘された点については教務委員会において継続的に検討を行っている。

資料【17】学外医療施設からの評価

項目	医学科	看護学科
他大学出身者より優れている項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ チームワーク ・ チームリーダー的存在 ・ 自分より下の年次の研修医の指導 ・ 努力型の学生が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題発見や問題解決能力 ・ 解剖学などの知識 ← グループワークや解剖実習を積極的に導入した成果と言える
他大学出身者と同等の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識／技能／態度とも特に劣ることはない（ただし飛び抜けてよい卒業生は少ない） ・ 社会人としてのルールは不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護技術一般
改善が求められる項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採決や侵襲性の低い検査の技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の患者の観察や優先順位決定について

別添資料 5-1 学外医療施設からの評価

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 本学部は優れた医療人、特に地域医療に貢献する医療人の育成を重視している。医学科では、初期臨床研修医のマッチ率が高いことや、卒業生が愛媛県内の地域医療に貢献していることから、「地域医療への貢献」という目標を達成している。看護学科では、多くが愛媛県内の病院に就職しており、卒業生が愛媛県内の地域医療に貢献していると言える。また、外部の医療施設から高い評価を得ている。

以上のことから、進学・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「教育重点型教員の設置による人材育成の質の向上」（分析項目Ⅰ、Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

愛媛大学の中期目標・中期計画「教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する」に基づき、総合医学教育センターと総合臨床研修センターにそれぞれ専任教授 1 人を配置して卒前・卒後一貫教育体制を強化した（資料【2】（P6-3）、資料【3】（P6-4）、別添資料 4）。この結果、平成 17 年度に 74%であった初期臨床研修医のマッチ率が 87%まで回復し（資料【15】（P6-9））、看護学科卒業生の離

職率も2%まで低下した。このように、人材育成による地域貢献という視点から見ても教育の質に向上が見られた。

②事例2「初年次教育の充実」(分析項目Ⅱ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学の中期計画「入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する」に基づき、平成18年度から専門基礎科目の一部のカリキュラム内容を見直してリメディアル科目として位置付けた。この取組は「愛媛大学教育改革推進事業」(愛大GP)に採択された。入学直後(プレテスト)は入試形態の違いや高校理科履修科目による基礎学力に15~20ポイントの得点差があったが、リメディアル科目の授業後(ポストテスト)ではその違いが解消した(資料【6】(P6-5))。この結果、専門教育へのスムーズな導入によって教育の質に向上が見られた。

③事例3「国家試験の合格率や共用試験の得点に見られる学生の到達レベルの向上」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

卒業生が受験する各種国家試験の合格率は、いずれも全国平均レベルかそれ以上であり、医師国家試験の合格率は平成17年度の88%から平成19年度の96%に向上、看護師国家試験では法人化後、常に100%を維持している(資料【14】(P6-9))。また、医学科の学生が4年次終了前に受験する共用試験CBTの得点率も、法人化後は常に全国平均を上回り、法人化前と比較して得点率が約40%上昇している(資料【13】(P6-8))。これらは、学生の努力に加えて到達目標達成のための集中講義等の成果であり、優れた医療人養成という目標達成のための教育の質に向上が見られた。

7. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・・・	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	7-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	7-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	7-4
	分析項目 III 教育方法	・・・	7-7
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	7-9
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	7-10
III	質の向上度の判断	・・・	7-11

I 医学系研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

愛媛大学憲章及び中期目標に沿って、教育目的を「医学専攻においては、地域における医学・医療分野の研究・教育拠点として役割を担いつつ、医学・医療分野と生命科学や環境科学との融合分野での幅広い専門的知識を備え、創造的研究が遂行できる研究者や、優れた研究能力と高度の専門的知識を備えた臨床医を育成するとともに、世界に向けて発信する医学を目指し、今後の医学・医療の発展に貢献する。看護学専攻においては、看護学教育者、看護学研究者及び高度臨床看護者の育成を図るとともに看護学体系を確立し、看護学の高度な教育・研究機関としての役割と使命を果たす」と定めている（愛媛大学大学院医学系研究科規則第3条）。

2 教育の特徴

1) 教育目標

本研究科では「患者様から学び、患者様に還元する教育・研究・医療」という医学部／医学系研究科の建学の基本理念に沿って、教育目標（育成する人物像）を次のように掲げている。

医学専攻（博士課程、4年制）：

- (1) 医学・生命科学の領域の幅広い専門的知識を備え、生命科学や環境科学との融合領域の深い学識を有し、先端的・創造的研究が遂行できる研究者を養成する。
- (2) 地域・社会からの強い要請に応え、優れた研究能力及び高度の専門的知識・技術を備えた臨床医を育成する。

看護学専攻（修士課程、2年制）では：

「健康・人間・社会・倫理」をキーワードに、教育者、研究者、高度臨床看護者として、社会的要請に応えられる専門知識、科学的根拠を得る研究能力、学術を伝える教育能力を持ち、高い倫理観の備わった看護学専門職者を育成する。

2) 教育課程の編成

医学専攻では、専攻所属の教員を主体に医学部附属病院や学内研究センターの教員（協力分野所属）との共同研究体制の下で大学院教育を行っている。平成18年度からは大学院と教員組織を改組し、コースワークとしての専攻共通科目を新たに開講したほか、主指導教員（教授、又は准教授）及び副指導教員（複数可）による複数指導体制を整備している。

看護学専攻では、専門科目ごとに特論と特別演習を置き、今日的課題と研究方法論、実験計画や測定・評価尺度の開発等の研究遂行能力、TAの活用やゼミ形式によって教育能力を養う教育を実施している。

3 入学者の状況

医学部・医学系研究科の中期計画・中期目標に「入試情報を積極的に発信」することを挙げ、平成17年に各専攻のアドミッション・ポリシーを制定し、ウェブサイト等を通じて広く周知している（別添資料1、2）。

[想定する関係者とその期待]

学生が第1の関係者であり、彼らは大学教員を含む研究者や地域医療に貢献する優れた医療人を目指している。卒業生の就職先である愛媛県内を中心とした医療施設も重要な関係者であり、研究マインドを備えた実戦力としての医療人輩出を期待されている。さらに、患者とその家族を含む地域社会からの医療水準向上の期待も大きい。

別添資料1 アドミッション・ポリシー

別添資料2 各専攻の定員・入学者数・在籍者数・修了者・退学者・TA/RA採用数

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育組織として、医学系研究科長の下に副研究科長を、また医学専攻と看護学専攻にそれぞれ専攻長を配置している。医学専攻では、専攻所属教員（医学科の教員を兼任）のほか、附属病院所属のすべての教員と総合科学研究支援センター及び無細胞生命科学工学研究センター教員を協力講座所属教員としている（資料【1】、別添資料1-1）。看護学専攻では、3つの大講座に所属する教員が大学院教育を担当している（看護学科の教員を兼任）。指導教員の資格審査は、教授・准教授の選考時に研究科において定めた大学院指導教員の認定基準により審査している。

研究科の意思決定は、研究科所属のすべての教授が構成員となる研究科教授会によって行い、それを補佐するために両専攻にそれぞれ学科会議並びに学務委員会等を設置している。大学院のカリキュラムについては、両専攻の学務委員会が責任を持ち、必要に応じてその下にワーキンググループや小委員会を設置し、対応している（資料【2】）。

資料【1】 本研究科の専任教員数、学生数（H19.5.1現在、学生定員は総定員数）

専攻	教員数		大学院設置基準に定められた必要教員数			学生数	
	現員		研究指導 補助教員	研究指導教員		定員	実員
	小計	うち教授		小計	うち教授		
医学専攻	54	35	0	30	30	120	129
看護学専攻	10	10	4	6	6	32	45
計	64	45	4	36	36	152	174

資料【2】 医学専攻の大学院教育改革のため、学務委員会の下部組織として編成した委員会等とその成果

大学院改革ワーキンググループ（平成17年度）

- ・大学院改組（3専攻から1専攻へ）
- ・専攻共通科目の新規開講

大学院カリキュラム実質化検討委員会（18年度）

- ・専攻共通科目の充実
- ・単位の実質化と成績判定基準の明確化

大学院将来計画委員会（平成19年度～）

- ・「臨床腫瘍学教育課程」の新たな設置
- ・新教育課程の大学院修了基準の見直し

別添資料 1-1 教員組織（出典：医学系研究科・医学部／附属要因概要 2007）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育を担当する専任教授配置の新設及び増強：平成18年度から、教育内容や教育方法の改善を検討し、これを積極的に推進するため、両専攻に教育コーディネーターを配置した（医学部の教育コーディネーターを兼任。医学専攻は総合医学教育センター教授、看

護学専攻は看護専攻長が就任。資料【3】)。また、平成19年度からは規程を改正し、総合医学教育センターの教授が、学部教育から大学院教育まで一貫して教育改革を担当することを明確にした。さらに、附属病院に設置した臨床研修センターの准教授配置を平成19年に教授配置とし、医学専攻のカリキュラムを充実させる体制を整備した。特に、卒後研修から臨床志向学生向けの博士課程を統合的にコーディネートすることに重点を置いている。

資料【3】教育コーディネーター制度の目的と業務
(教育コーディネーター規程より抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 教育コーディネーターの制度は、教育改革を継続的に推進する体制を構築し、学士課程及び大学院課程における教育改善及び教育機能の向上に資することを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第3条 教育コーディネーターは、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 教育内容及び教育方法の改善に係わる企画・立案及び実践に関すること。</p> <p>(2) 教育効果の検証及び教育成果の活用に関すること。</p> <p>(3) 教員の教授能力の向上に関すること。</p> <p>(4) 教育改善に係わる情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>(5) 学生の学修支援に関すること。</p> <p>(6) 教育改善に係わるプロジェクトの推進及び競争的資金の獲得に関すること。</p> <p>(7) その他教育改善及び教育機能の向上に関すること。</p>

研究科における組織的なFD活動は、教育コーディネーターの支援により両学科の学務委員会によって行っている。

医学専攻の教育組織による成果：学務委員会の下に必要なに応じて設置する各委員会が教育改善を実施し、①専攻共通科目の導入、②専攻共通科目における実験授業の導入、③平成20年度からの「臨床腫瘍学教育課程」の設置などの成果を上げている(資料【2】)。

看護学専攻の教育組織による成果：大学院教育全般について、学務委員会が実質的な役割を担っている。同委員会による成果として、①カリキュラム改善(特に14条特例の在職学生に配慮した開講時期の調整)、②教員の異動により専門科目・共通科目の質が変化しない保証の仕組みの確立、③研究計画書に基づく研究倫理面の審査などが挙げられる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 両専攻とも、資格審査を経た教授及び准教授が学生の指導教員となる。また、研究科長の下、大学院教育に責任を持つ学務委員会と教育を担当する専任教授を中心に、教育内容・教育方法の改善を目的とした体制を構築し、積極的に取り組んでおり、成果を上げている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

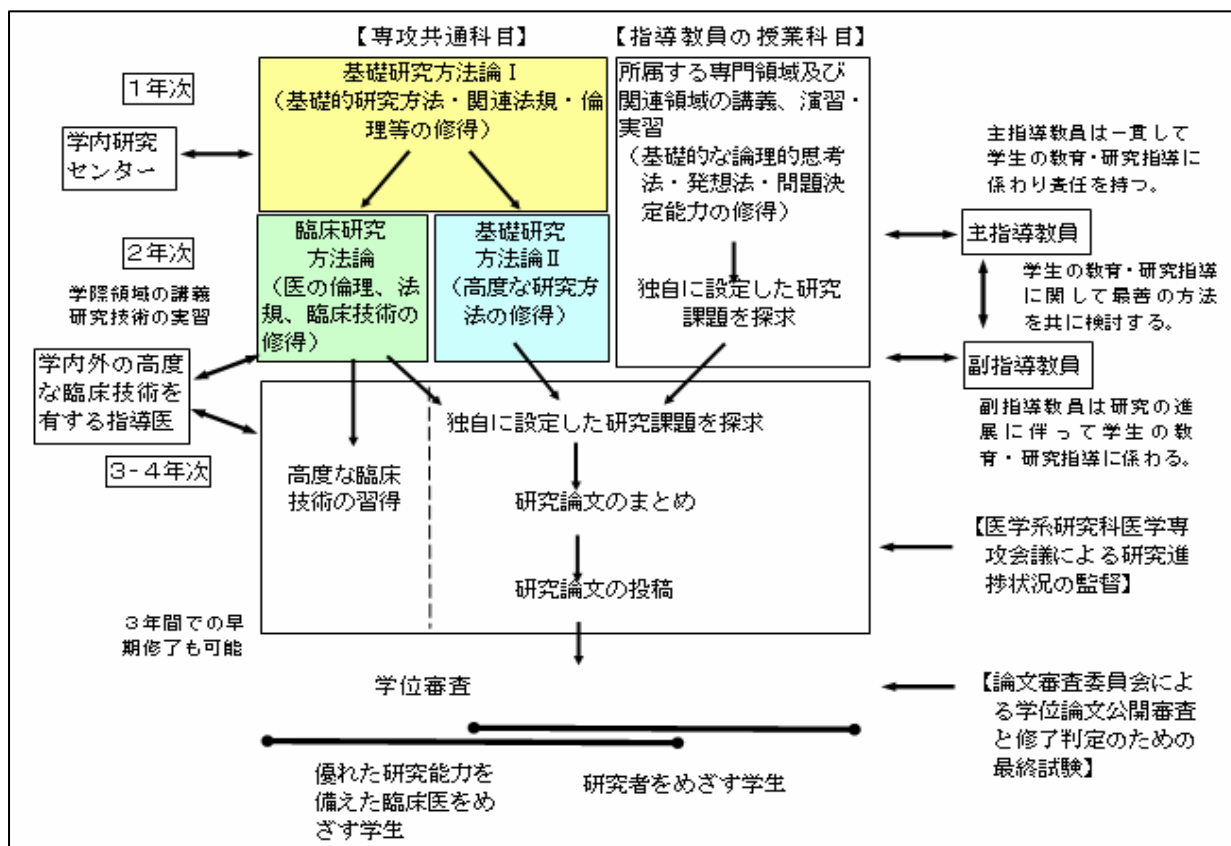
観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

医学専攻のカリキュラム：医学専攻(博士課程)では、平成18年度から効率的で適切な教育を実施するため、①複数の教員による指導体制の導入、②3専攻(形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻)から1専攻(医学専攻)への改組を行った(別添資料1-1)。これらの新たな編成によって、従来の3専攻の枠にとらわれることなく幅広い領域にわたる組織的な教育が可能となった。また、平成20年度から後述の「臨床腫瘍学教育課程」を設けるため、新たに規定やシラバスなどを整備した。

医学専攻では、平成18年度から必修又は選択必修のコースワークとして「専攻共通科目」を新規に開講している(資料【4】、資料【5】)。

資料【4】医学専攻カリキュラム概要 (着色部分が専攻共通科目)



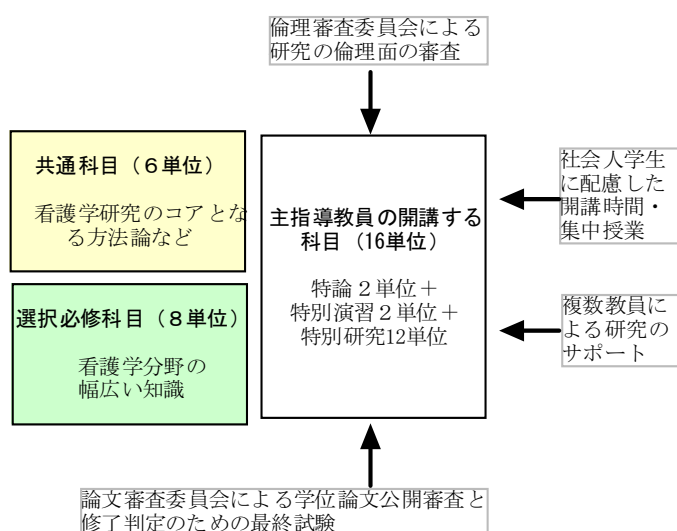
資料【5】医学専攻の専攻共通科目の概要

<p>基礎研究方法論Ⅰ：1年次、必修、6単位 医学研究の基盤となる概念や理念、基礎的手技</p> <p>基礎研究方法論Ⅱ：2年次、選択必修、4単位 基礎研究を指向する学生対象、 最新の研究方法や境界領域などの専門的研究方法 実習を開講（協力講座の教員との連携による）</p> <p>臨床研究方法論：2年次、選択必修、4単位 研究能力を有する臨床医を志向する学生対象、 臨床的視点に重点を置いた授業、 研究方法論、研究のトピックス、研究の臨床応用</p> <p>平成19年度の各講義当たりの平均出席学生数 基礎研究方法論Ⅰ：19.0人（33回の平均） 基礎研究方法論Ⅱ：9.9人（25回の平均、実験を除く） 臨床研究方法論：10.2人（41回の平均） （なお1学年の定員は30人）</p>
--

看護学専攻のカリキュラム：看護学研究におけるコアとなる「共通科目」を6科目（各科目2単位）設定し、そのうちの3科目6単位を必修としている（資料【6】、【7】）。指導教員が開講する授業の中で本専攻に特徴的なものとして、将来の看護実践現場での活動に直結した統計学演習や解剖学実習などがある。

学生の研究計画については、学務委員会の下部委員会である倫理審査委員会において審議され、特に患者を含む人を対象とした研究の倫理面を重視した教育を行っている。

資料【6】看護学専攻カリキュラム概念図



資料【7】看護学専攻の共通科目

選択必修（3科目6単位が必要、各2単位）

「看護と教育」	「看護と統計解析」
「看護と管理」	「看護とQOL」
「看護と健康計画」	「看護と質的研究」

平成19年度の各科目の履修学生数

看護と教育	8人
看護と統計解析	17人
看護と管理	7人
看護とQOL	7人
看護と健康計画	5人
看護と質的研究	13人

（なお1学年の定員は16人）

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

医学専攻の改組と医学専攻共通科目への実習の導入：学生の要望は、面接や電子メール等を通じて収集している。愛媛県内を中心とする医療機関等から寄せられた要請や要望は、学務委員会や専攻会議において報告され、教育課程の編成に際して参考としている。

平成18年度に、①医学・生命科学分野の先端的・創造的研究や融合領域の研究を指向する学生のニーズ、②優れた研究能力を有する臨床医を指向する学生のニーズの双方に対応できるように、医学専攻を3専攻から1専攻へ改組している。新専攻の下で修了生が出ていないため、改組の成果は今後の検討を待つ必要がある。

研究を始めるに当たって基礎的な実験手技を学びたいという学生の要請に応え、平成19年度から専攻共通科目「基礎研究方法論Ⅱ」に実習・実験のコースワークを導入している（資料【8】、別添資料2-1）。実習のための機器は、平成19年度の愛媛大学教育改革支援事業（愛大GP）、愛媛大学教育研究重点化事業の支援（合計10,000千円）によって整備しており、受講生に対するアンケート調査では、約80%の学生から研究を始める上で有用であるとの回答を得ている。

学生の希望により、所定の審査を受ければ他大学での研究を許可している。また、他大学からの受入も行っている（資料【9】）。

資料【8】 医学専攻「基礎研究方法論Ⅱ」に
組み込まれている実習内容

「実験動物取り扱い実習」
「遺伝子組換え実習」
「放射性物質取り扱い実習」
「臨床解剖学実習」（計画中）

資料【9】他大学での学修実績と他大学学生
受入実績（医学専攻）（単位：人）

年度	H16	H17	H18	H19
他大学への派遣学生数	3	3	5	2
他大学からの受入学生数	6	4	4	2

看護学専攻に対する地域社会からの要請：近年の看護系大学の急増によって全国的に慢性化した教員不足状態にあるため、看護学教育者の育成が強く要請されている。平成10年の大学院修士課程設置以来、大学院設置基準第14条に基づく社会人入学の特例を全国に先駆けて導入実施したことにより、累積入学者150人のうち社会人は88人(59%)を占め、地域医療を担う現場の看護師や保健師の質的向上に大きく貢献してきた。また修了生90人のうち、約80%は教育的立場の職に就いており、社会からの要請に対応している（資料

【9】。

看護や保健の現場で働く社会人が受講できるように、昼夜・週末開講や休暇期間中の集中講義を実施し、在職中に学位取得できるよう配慮している。

がんプロフェッショナル養成の取組

： 「がん対策基本法」に象徴される社会的要請に基づき、平成19年度「文部科学省がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」の目標達成のため、平成20年度から、がん専門医の養成を目指した「臨床腫瘍学教育課程」を医学専攻に設置した。本課程では、社会人学生へ配慮し授業科目にeラーニングを積極的に採り入れることとしている。

資料【10】看護学専攻修了生93人の進路

(平成19年度調べ)

大学等で看護学教育に携わるもの	55人 (59.1%)
管理職・看護師長、看護協会教育担当等	21人 (22.6%)
※小計(教育者として勤務)76人 (81.7%)	
看護職として病院等で働いているもの	9人 (9.7%)
医師・薬剤師の資格を取得、育児中等	8人 (8.6%)

別添資料 2-1 医学専攻の専攻共通科目における実習・実験授業

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育の実質化のためにカリキュラム改革を行い、専攻共通科目(医学専攻、先端医学研究を積極的に支援するための実習科目を含む)や共通科目(看護学専攻)を開講している。高度医療人養成という社会的ニーズに応え、教員やがんプロフェッショナルの養成を行っている。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

複数指導教員制の導入： 複数指導教員制を導入することにより、主指導教員による当該分野の専門的な教育に加えて、副指導教員による他分野、境界領域・学際領域の先端的な指導を受けることが可能となった。研究課題の進展方向により、副指導教員を複数にしたり変更したりすることも可能である。

医学専攻の専攻共通科目及び看護学専攻の共通科目は少人数講義が主体であるが、その他の授業科目の多くは学生1人対教員1人(あるいは学生少数対教員1人)の指導体制であり、講義・演習・実習・実験を必要に応じて組み合わせている(別添資料2-2、2-3)。

医学専攻では、学内共同研究施設の教員を協力講座に加え、各学生の研究テーマに応じて、共同研究施設内の大型機器等を用いた研究指導を主指導教員とセンター教員が有機的に連携して行えるようにしている(別添資料1-1)。

看護学専攻では、フィールドを活用した研究と研究室での実験的研究を有機的に連携させた教育が重要であるとの観点から、科学的な根拠となる生理的側面からの基礎研究とそれを通した大学院教育の重点化のため、測定機器(脳波解析計、サーモグラフィーなど)を整備した。

単位認定基準の明確化： 「専攻共通科目」、「共通科目」を含め、すべての授業科目のシラバスを学生に配付している(別添資料2-2、2-3)。各授業科目の成績判定基準を明確にし、シラバスに記載している。医学部・医学系研究科の中期計画「博士課程で客観的成績評価システムを整備する」を達成するため、医学専攻の専攻共通科目においては、受講

愛媛大学医学系研究科 分析項目Ⅲ

単位ごとに採点したものを年度末に集計し、合計得点が合格点に達したものに単位を付与している。年度を越えて受講しても単位取得が可能である。さらに、主指導教員と副指導教員が開講する授業についても採点のルールを細かく定め、研究室での研究活動のほかにも既存の教育リソースを活かして点数化し、それらを合計したものを科目の点数とし、合格点に達したものに単位を付与している（別添資料 2-4）。

社会人学生への対応： 両専攻ともに社会人学生が多いため、講義科目は夜間や週末に開講している。社会人学生は医療人として勤務しているため、日常の臨床業務が研究テーマとも密接に関係していることが多く、指導教員の開講する授業科目の学習・研究は日頃の業務を通じても行われており、社会人学生でも単位の実質化は十分図られている。一般学生も定められた授業時間以外、長い時間をフィールドや研究室での研究活動に費やしており、十分な時間と労力をかけた結果を成績評価している（別添資料 2-4）。

別添資料 2-2 専攻共通科目のシラバス（出典：平成 19 年度医学専攻シラバス）

別添資料 2-3 看護学専攻の開講科目一覧（出典：平成 19 年度看護学専攻シラバス）

専攻共通科目のシラバス（出典：平成 19 年度看護学専攻シラバス）

別添資料 2-4 成績評価（出典：医学専攻シラバス、看護学専攻シラバス）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の自主的研究プロジェクトの推進： 修士課程の学生に対し、学長裁量経費による「愛媛大学 学生による調査研究プロジェクト」（プロジェクト E）の申請を奨励している。同プロジェクトには平成 17 年度から毎年採択されて研究費の支援を受けており、特に平成 18 年度採択の研究は全採択数 12 件の中で優秀賞を受賞している（資料【11】）。本プロジェクトのテーマは修士論文と直接関係のないものを選ぶ規定より、学生の幅広い自主的研究を促す契機となっている。

医学系研究科研究奨励賞の創設：平成 17 年度から、国際的なレベルの研究を行うことを奨励するとともに、学生間の競争的環境を作り出すことを目的として、優秀な成績で博士課程を修了後も本学で続いて研究を行う者を顕彰する制度を設け、100 万円の研究費助成を行っている（資料【12】）。

資料【11】 愛媛大学 学生による調査研究プロジェクト（プロジェクト E）に採択された看護学専攻学生の研究テーマ（博士課程は対象外）

平成 17 年度（全採択数 9 件、うち大学院生は 5 件）

「血圧測定技術修得のための自己学習支援プログラムの開発」

平成 18 年度（全採択数 12 件、うち大学院生は 3 件）

「大学生の学習能率改善への取り組み -昼食後の眠気に対する香りの覚醒効果-」： **優秀賞**

平成 19 年度（全採択数 9 件、うち大学院生は 1 件で本件のみ）

「松山市の外国人に対する文化と言葉のバリアフリー」

資料【12】 医学系研究科奨励賞の受賞テーマ（博士課程を対象）

平成 17 年度

「256 列 4 次元 CT と ATP 負荷を用いた心筋灌流評価」

「ケモカインアンタゴニストによる自己免疫疾患の治療」

平成 18 年度

「仮想超音波画像による肝腫瘍局所療法と効果判定方法の開発」

「閉経後血管障害に及ぼす炎症反応や

アンジオテンシンⅡ受容体、ブラジキニン受容体ヘテロダイマー形成の関与」

平成 19 年度

「唾液線腫瘍におけるホルモンレセプターの役割についての検討」

「Akt を分子標的とした合成 siRNA による前立腺癌治療」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 少人数制の指導体制を基本としつつ、幅広く医学・看護学を学習するための講義科目を整備し、複数指導教員制により指導の偏りを排除している。また、各種の研究支援プロジェクトの受賞者には研究費の補助を行い、自主的な研究遂行を促している。以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

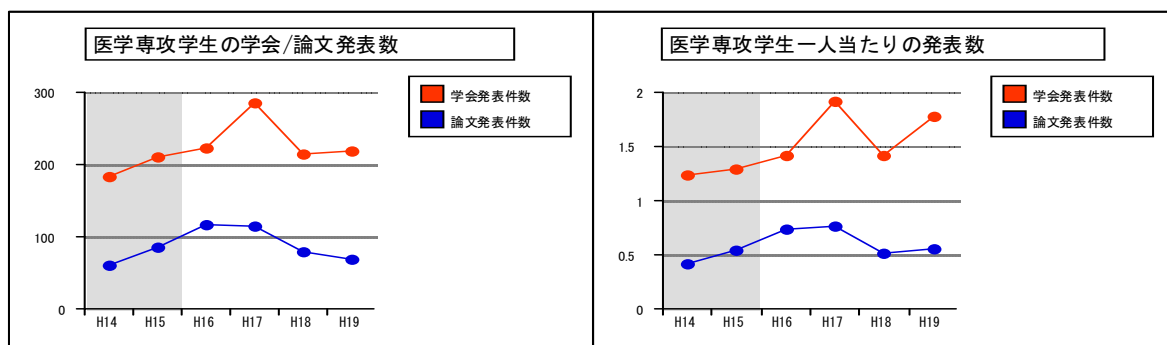
(観点到に係る状況)

医学専攻学生の研究成果の量的・質的評価： 学生が身に付けた学力や能力の一端は、その成果である学会発表や論文発表の数によって示される。学生の発表件数は法人化後、それ以前より高い水準を示している(資料【13】)。また、この間、平成18年度日本緑内障学会優秀発表賞、平成19年度国際老年精神医学会ポスター賞などを受賞しているほか、平成18年度がん研究奨学金、平成19年度加藤記念国際交流助成等を取得している。本中期中目標期間内でやや減少傾向にあるのは、附属病院の経営に対するエフォートの増加から臨床医学系の大学院学生が附属病院で医員採用されるケースが増えているためと考えられる。

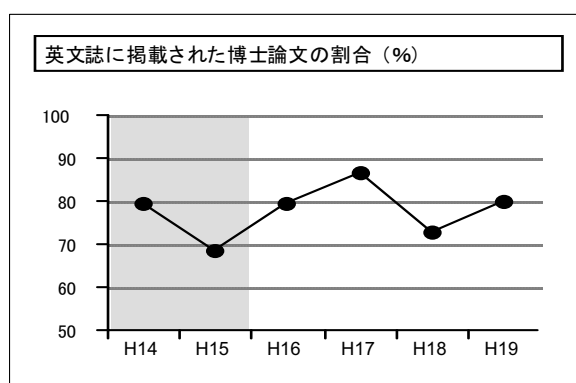
一方、博士論文が英文誌に掲載された比率は、法人化前の2年間の平均が74%であったのに対して、法人化後の4年間の平均は80%となり、徐々に英文誌への掲載率が増加している(資料【14】)。このことから、博士課程における学生の研究は量的にも質的にも向上したと分析している。

看護学専攻学生の研究成果の評価： 修士課程の学生の研究は、学会発表や学会誌に掲載されるなどの成果を上げている(資料【15】、別添資料4-1)。平成18年度修了生の研究が看護師として初めて高松宮妃癌研究基金研究助成金を授与された。平成19年度には、在学期間中に専門学術雑誌に研究成果を公表した学生を修士課程早期修了者に認定した。

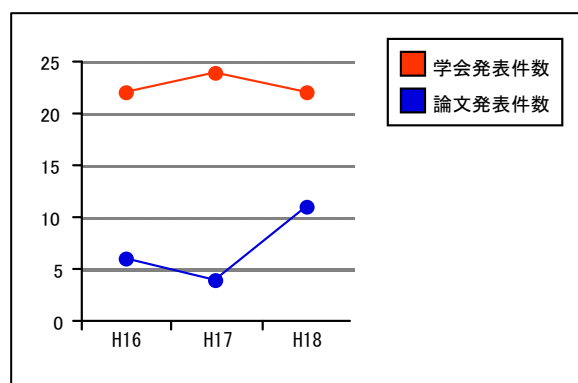
資料【13】 医学専攻学生の研究成果の量的解析



資料【14】 医学専攻学生の研究成果の質的解析



資料【15】 看護学専攻学生の研究成果の質的解析



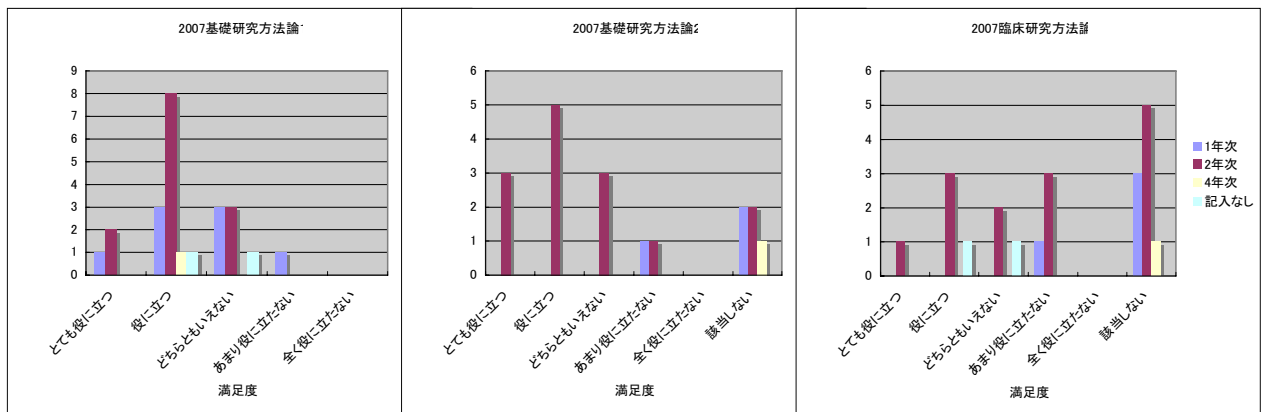
別添資料 4-1 看護学専攻（修士課程）における学生の研究成果

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

医学専攻の専攻共通科目に関するアンケートを、平成 19 年度に当該授業科目を履修した学生を対象に実施した（当該授業科目の受講生数が他の授業科目より多いため、本授業科目を選んで解析した）（資料【16】）。50～80%の学生は自らの研究において専攻共通科目の授業が有益と回答しており、結果はおおむね肯定的である。平成 18 年度に新規開講したワークブックは、学生から一定の評価を受けていると分析できる。

資料【16】 専攻共通科目の満足度に関するアンケート調査結果



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 地域医療に貢献しつつ学業を続ける社会人学生が多い中で、両専攻ともに学位論文は量・質ともに向上している。医学専攻の専攻共通科目に関するアンケート調査によると、おおむね肯定的な回答を得ており、満足度が高いものとなっている。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

（観点に係る状況）

両専攻の修了生の就職・進路状況調査によると、愛媛県内教育機関で教員や研究職として就労する者及び医学部附属病院等の愛媛県内医療機関で医療職として就労する者が多い（医学専攻で77%、看護学専攻で61%）（資料【17】）。想定する関係者の期待の1つである高度医療人（教員・研究職を含む）の養成による愛媛県を中心とした地域医療への貢献という視点からは、十分に目標を達成していると分析する。

資料【17】 修了生の進路状況

【医学専攻修了生進路】	H16修了	H17修了	H18修了	合計	【看護学専攻修了生進路】	H16修了	H17修了	H18修了	合計
愛媛大学（基礎系教員、ポスドク他研究職）	4名	1名	3名	8名	進学（他大学博士課程）	0名	1名	0名	1名
愛媛大学（臨床系教員、医員、他医療職）	11名	12名	18名	41名	愛媛大学 教員（看護学）	0名	0名	1名	1名
他大学（教員、医師；海外含）	1名	0名	4名	5名	県内大学・専門学校 教員	3名	1名	2名	6名
県内病院医師	8名	12名	10名	30名	県外大学・専門学校 教員	0名	1名	0名	1名
県外病院医師	0名	4名	4名	8名	愛媛大学附属病院 看護師	1名	0名	3名	4名
その他（学術振興会特別研究員、海外留学、他）	5名	1名	5名	11名	県内医療施設 看護師・保健師	2名	1名	6名	9名
合計	29名	30名	44名	103名	県外医療施設 看護師・保健師	5名	0名	1名	6名
					その他（高校養護教員、他）	2名	2名	1名	5名
					合計	13名	6名	14名	33名

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

医学専攻では修了生の約半数が大学以外の医療機関等に就職しているが、その多くは愛媛県内の医療機関であり、日常の診療を通して関係者より良好な評価を得ている。修了生の多くは大学においても他の医療機関においても即戦力となる医師であり、内外から一定の評価を得ている。

看護学専攻では、学部から直接進学したか、臨床を経験してから進学したかなど、修了生が大学院へ進学してきた背景が個々に異なるが、関係者からは、修士課程修了の学生として「思考し、判断するアセスメント能力や思考力」が高く評価されており、医療チームにおいて学習支援や研究支援等に能力を発揮している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 修了生の就職先の医療機関とは、日常の診療や研究で密接な連携体制にあり、関係者より、修了生に対してはおおむね良好な評価を得ている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断**①事例1「医学専攻の改組と専攻共通科目の整備による教育内容の質の向上」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)**

(質の向上があったと判断する取組)

博士課程では、従来の3専攻を改め、平成18年度から医学専攻の1専攻に改組した(別添資料1-1)。これは、従来の講座縦割りの教育体制では教育研究領域が固定化し、先端的研究や生命科学、環境分野との融合領域など、新たな学問領域の研究教育に対して必ずしも十分な対応ができなかったという自己分析結果に基づいた教育体制の改組である。この結果、大学院学生1人当たりの学会発表数及び発表論文数は、法人化前に比べ約30%増加し、学位論文の質も向上している(資料【13】、【14】(P7-9))。

教育の高度化と実質化を目的として履修制度を改め、新たにコースワークとして平成18年度から専攻共通科目を導入している(資料【4】、【5】(P7-5))。医学専攻では卒業後、卒後臨床研修等で研究の場を離れた後に入学する学生が大半であり、専門教育と大学院教育とが直接連動していないため、研究の方法論を基礎から扱う科目が必要と判断したため導入したものである。平成19年度実施の学生アンケートでは、専攻共通科目に対して約60%の学生から肯定的な回答を得ている(資料【16】(P7-10))。

専攻共通科目では、さらに平成19年度から、新たに実習を導入している(資料【8】(P7-6)、別添資料2-1)。実習のための機器は、平成19年度の愛媛大学教育改革支援事業(愛大GP)、愛媛大学教育研究重点化事業の支援(500万円)によって整備しており、医学専攻の協力講座である総合科学研究支援センター教員との連携によって実習を実施している。受講生に対するアンケート調査では、約80%の学生から研究を始める上で有用であるとの回答を得ている。

以上のような、医学専攻の改組と専攻共通科目の整備によって教育体制を刷新し、関係者から肯定的な評価を受けていることから、大学院教育の質の向上があったと判断する。

②事例2「看護学専攻学生の研究成果の向上」(分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

看護学専攻の学生の修士論文は、その後の学会発表や学術論文として結実し、成果を上げており、その数は本中期目標期間の前半で倍増している(資料【15】(P7-6)、別添資料4-1)。修士論文の質的向上の例として、平成18年度修了生の研究「リンパ浮腫を

愛媛大学医学系研究科 質の向上度

発症した患者のセルフケア方法の開発」が看護師として初めて高松宮妃癌研究基金研究助成金（2,000 千円）を授与された。一部の修了生は医学専攻博士課程に進学して研究を継続し、そのうち1人は英文論文発表等の業績が認められ、平成18年度に愛媛大学内の小林奨学賞を受賞した。また、学生の学修支援と看護学専攻教員の研究活性化のため、平成19年度には愛媛大学教育研究重点化事業（1,000万円）により研究機器を充実させている。

以上のように、質の高い修士論文の作成が目立っており、質の高い教育の成果と判断する。

8. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	8 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	8 - 3
	分析項目 II 教育内容	8 - 5
	分析項目 III 教育方法	8 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	8 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	8 - 9
III	質の向上度の判断	8 - 10

I 工学部の教育目的と特徴

1 教育目的・理念及び目標

愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、幅広い教養に立脚した工学に係わる学問的知識を体系的に教授し、豊かな人間性と自律的な創造力に富む専門的職業人及び技術者たるべき人材を育成することを目的とし、次の教育理念・目標を掲げている。

- (1) 自立的技術者・研究者としての素養の涵養：社会や自然との係わりの中に自らを位置付け、グローバルな視野からの多面的な判断によって工学・科学技術を主体的、自律的に行使することができる人材を育成する。
- (2) 創造的基礎能力の育成：科学とこれを基礎とする専門分野の基礎的知識を総合的に活用して、ものづくりやシステムづくりに創造的能力を発揮し、このことを通じて社会に貢献することができる人材を育成する。
- (3) 人間的基礎力の育成：グローバル化の流れに柔軟に対応して、自らの人生を切り拓いて行くための素養として、継続的な自己学習力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を養成する。

2 教育の特徴

本学部における教育の特徴として、

- (1) 6学科中の3学科では、上記の教育理念とも整合する学科独自の目標を掲げて教育実践し、日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）から技術者教育プログラムの認定を受けることで、技術者教育の質と国際的同等性を担保している。
- (2) 各学科の専門教育課程は、専門分野の特性に応じた教育コース制（4学科が2コース制、2学科が単独コース制）を採り、いずれもが基礎から応用・高度専門化へと学習到達度を高めて行く体系的カリキュラムによる積上げ方式教育を特徴としている。
- (3) 全学科がカリキュラム構造の視覚化（科目間系統図の作成）による学習・教育の場の共有化を図り、また、学生の「顔が見える」きめの細かい指導（履修・生活・就職）を実践することを通じて、愛媛大学憲章に謳う学生中心の大学づくりを目指している。
- (4) 教育目的のために、学部と学科内の委員会組織の連携ネットワークを構築して、常に教育改革・教育改善に多くの教員が参画する組織的活動を行っている。

3 入学者の状況

愛媛大学憲章に基づき定めた工学部及び各学科のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜入試（前期・後期日程）と特別選抜入試（推薦、帰国子女、私費外国人）により多様な学力、資質・能力を持つ入学者を受け入れている（別添資料1）。

別添資料1 学科の入学定員、入学者数

[想定する関係者とその期待]

在校生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者である産業界、大学等の研究機関、官公庁等を関係者として想定している。これら関係者からの本学部への期待は、新時代のものづくりを担うに相応しい資質・能力を身に付け、国際化社会において自立的に活躍し貢献できる技術者・研究者たるべき人材を育成することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、工学の専門分野に応じた6学科で構成している。このうち4学科では、2つの教育課程からなるコース制を採用し、入学者を学科単位で受け入れた後、2年次後期以降にコースへ配属させている(資料【1】、別添資料1)。

平成18年度に愛媛大学大学院理工学研究科を改組したことに伴い、本学部の教員は大学院理工学研究科に所属し、学部の教育を担当する形態に改めた。大学設置基準で定められた必要教員数を十分に超える専任教員によるほか、学内外兼務教員、教育支援者・補助者の支援を得て教育を実施している。学内兼務教員として、研究センター等に所属する教員17人が関わることで教育効果を高めている(資料【2】、別添資料1-1)。

資料【1】 学科・教育コースの構成 (平成19年10月1日現在)(単位:人)

学 科	教育コース	定員	実員	備 考
機 械 工 学 科		360	410	JABEE 認定
電 気 電 子 工 学 科		320	377	
環 境 建 設 工 学 科	シビルエンジニアリング専修コース	360	401	JABEE 認定
	一般コース			
機 能 材 料 工 学 科	先端材料工学コース	280	326	
	機能材料工学コース			
応 用 化 学 科	創成化学コース	360	395	
	生命科学コース			
情 報 工 学 科	専修コース	320	363	JABEE 認定
	一般コース			
(学 科 共 通)	3年次編入	20		
合 計		2,020	2,272	

資料【2】 学科別の専任教員、兼務教員、教育支援者、教育補助者の配置

(平成19年10月1日現在)(単位:人)

学 科	専任教員数					兼務教員数		教育支援者		教育補助者(TA)		設置基準で定められた必要教員数
	教授	准教授	講師	助教	計	学内	学外	助手	技術職員	博士前期	博士後期	
機 械 工 学 科	7	8	3	4	22	1	3	0	7	17	1	9
電 気 電 子 工 学 科	8	9	0	5	22	0	1	0	4	31	0	8
環 境 建 設 工 学 科	8	7	4	4	23	4	3	0	5	36	0	9
機 能 材 料 工 学 科	5	6	1	5	17	1	3	0	5	22	0	8
応 用 化 学 科	9	8	2	2	21	9	2	3	1	29	0	9
情 報 工 学 科	8	7	4	2	21	2	2	1	5	29	2	8
計	45	45	14	22	126	17	14	4	27	164	3	51

別添資料 1-1 専任教員の授業担当延べ人数 (平成19年度)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

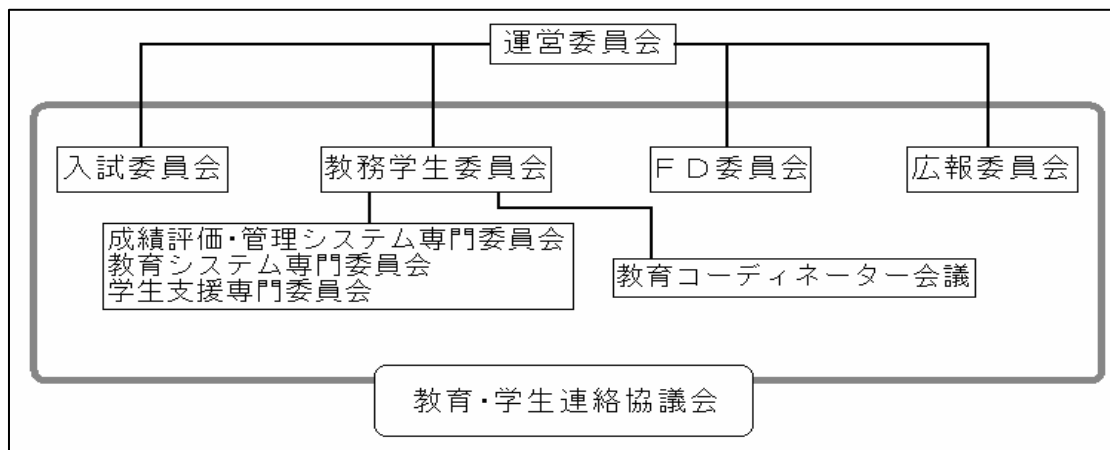
(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む中核組織として、工学系運営委員会（工学系会議の代議員会）の下に教務学生委員会とFD委員会を設置している。前者は学生の教育及び学生生活に関する事項全般について、後者は教員の教育資質の向上、教育組織の機能向上及びFD活動の計画・実施等について、それぞれ継続的に審議している。また、教育・学生支援・FDに係る中長期的課題を計画的・機動的に推進するため、3つの専門委員会（教育システム、学生支援、成績評価・管理システム）を教務学生委員会の下に設置している。教育コーディネーターは長年の教育経験を活かし、学部・学科の委員会活動に幅広い見識を持って参画し、教育改善並びに教育機能のさらなる活性化のため、積極的に活動している。なお、統括組織として学部長をはじめ執行部、各種委員会の委員長を加えた教育・学生連絡協議会を設置し、総合的な視野から意見交換・連絡調整を行っている（資料【3】）。

その活動実績として、大学機関別認証評価の受審に対応して、本学部での問題点・課題を整理し、各種委員会等で取り組むべき課題を明確にし、改善に取り組んだ（別添資料1-2）。FD委員会、教務学生委員会等における法人化後の取組事例として、FD活動状況の検証と改善方策の提案、シラバス記載内容の見直しと充実、新教育課程及び新規開講授業の効果検証、CAP・GPA制度の導入、成績評価・管理システムの導入及び教育環境インフラ整備に関する検討等が挙げられ、検討継続中のものを含めてそれぞれ一定の成果を上げている。

6学科中の3学科の教育プログラムは、JABEEから認定を受けており、教育改善の質的保証システムを有している。その他の3学科については、認定審査準備中又は独自の明確な教育方針の下で教育改善を意欲的に進めている。また、平成18年度に愛媛大学で創設した教育コーディネーターは、学科の課程編成や教育改善のための競争的資金獲得の企画・立案等に積極的に関与して教育改革に貢献している。

資料【3】本学部の教育改革推進体制



別添資料 1-2 認証評価対応の自己点検（課題の抽出と役割分担）（抜粋）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部の6学科は各専門分野の特性に応じて、教育目的に即した教育コース制を採用している。各学科の教員組織編成は、大学設置基準で定められた必要専任教員を十分に確保するとともに、多くの学内外兼務教員、教育支援者、教育補助者の支援を得ることによって充実している。本学部では、教育・学生支援、FDに係る中長期的課題を計画的・機動的に推進し、実績を上げている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部では、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえた教育目的を学部教育の基本方針として掲げている。各学科は、これにそれぞれの特性を加味した教育目標を設定し、その目標を達成するために、適切な教育課程を編成している。

本学部の教育課程の構成は、授業実施の責任体制（教育・学生支援機構、工学部）に応じて共通教育科目と専門教育科目に区分し、それぞれを科目の目的・性格別に分類整理している。例えば、専門教育科目のうち専門科目は、実技系科目・基本（コア）科目・発展科目、必修科目・選択必修科目・選択科目など、学生にとって分かりやすい区分としている（別添資料 2-1）。各学科の卒業要件として、修得単位数 124～127 単位のうち共通教育科目 43～45 単位、専門教育科目 80～82 単位のうち共通教育科目の単位数の割合（共通：専門＝35：65）をほぼ統一している（別添資料 2-2）。

教育目的に沿った授業科目の開講・内容に関して、基本的には学部及び各学科の教育目標に沿って制度設計している。すなわち、「創造的基礎能力の育成」のために、コース初歩学習科目と理系基礎科目による導入・基礎教育に始まり、工学専門の基本科目・発展科目へと展開を図り、卒業論文により最終仕上げをする構成としている。「人間的基礎力の育成」のために、学びの動機付けを行う初年次学習科目、学生による主体的な課題探求と成果発表やグループワーク等の機会を提供する創成型デザイン科目の開講、継続的な英語教育等を実施している。さらに、「自立的技術者・研究者としての素養の涵養」のために、教養教育履修に対する適切な指導、工学教養科目（各学科共通の企業倫理、知的所有権、産業経済論、工場管理）の高年次開講等により対応している。

このように各学科は学習・教育目標を明確に設定し、これと整合する授業科目の開講・内容設計・配置を行うことで学習・教育到達度を高め、卒業生の学力、資質・能力の質的保証につなげることのできるカリキュラム構造を実現している。

別添資料 2-1 教育課程表の例示（応用化学科・生命科学コース）

別添資料 2-2 卒業要件単位数表（学科・コース別、平成 19 年度入学者適用）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズを教育課程編成に反映させる施策として、①教員免許取得課程の拡充（従来の工業に加えて理科、情報の免許取得が可能）、②早期卒業制度の導入（平成 17 年度から応用化学科が導入）、③数学補充教育の実施（平成 16 年度入学者から入学前予備学習指導（推薦入学者のみ）、数学学力調査テストと学力不足者への補習授業を実施）、④第 3 年次編入学生への既修得単位認定と履修指導、⑤他大学・他学部・他専攻科目の履修枠の設定、国内インターンシップの継続実施と平成 18 年度から海外インターンシップ（中国・天津）の実施等を行っている（資料【4】）。また、本学部では伝統的に、各学科の就職指導教員が職業適性等を考慮したきめ細かな就職指導を実施している。

最近の工学教育に対する社会的要請は、国際的に通用する技術者養成を目指す JABEE 対応教育システムの構築であり、本学部の教育の基本方針もその要請に沿っている。平成 16 年度以降、情報工学科（専修コース）、機械工学科（学科全体）及び環境建設工学科（シビルエンジニアリング専修コース）が順次 JABEE の認定を得て修了生を社会へ輩出し、受審準備中の機能材料工学科（先端材料工学コース）とともに教育システムのさらなる改善に努めている（資料【5】）。電気電子工学科では国家資格取得を重視する改革を進め、応用化学科では教員免許取得（理科）の促進や教育課程の再編（平成 19 年度に創成化学コース、生命科学コースを設置）を行うなど、必ずしも JABEE 認定にはとらわれない人材育成（社会的貢献）の方向を目指している。このように本学部では、卒業時での人材育成像と質保

証をより明確にするため、教育目標に沿った教育課程編成（教育コース制）の色彩を強め、社会からの要請に応じている。

資料【4】 インターンシップの実施状況（単位修得者数）（単位：人）

学科 \ 年度	単位数	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
機 械 工 学 科	1	8	13	19	24
電 気 電 子 工 学 科	1	13	6	4	6
環 境 建 設 工 学 科	2	64	55	45	39
機 能 材 料 工 学 科	1	6	6	11	8
応 用 化 学 科	1	10	16	5	12
情 報 工 学 科	1	30	39	36	65
海外インターンシップ		-	-	(内数 7)	(内数 9)
計		131	135	120	154

資料【5】 JABEE 修了生数の推移（単位：人）

学科 \ 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
機 械 工 学 科		95	108	94
環 境 建 設 工 学 科	31	52	39	48
情 報 工 学 科	22	14	17	19

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 教育目的に沿って共通教育科目及び専門教育科目を系統的に配置し、履修の選択にも配慮したカリキュラムを構築している。すなわち、すべての学科が学習・教育目標を明確に設定し、これと整合する授業科目の開講・内容設計・配置を行い、その状況を科目間系統図（ロードマップ）として視覚的に明示することで、学習・教育達成度とその質の確保に資することのできるシステムを構築している。教育課程の編成や制度設計、履修・就職指導の実施面でのかみ細かい配慮等において、学生の多様なニーズに応じている。また、国際的に通用する技術者養成という工学教育に対する社会的要請にも対応し、専門的職業人及び技術者となる人材育成とその質保証を行うことで、社会からの要請に十分にしている。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

各学科は、教育効果を高めるために講義科目と実技系科目（演習、実験、実習）の組合せ・バランスに配慮し、全開講単位数に占める実技系科目の開講単位数の割合は学科の特性に応じて 9～18%に設定している（資料【6】）。さらに、重要な専門科目での少人数クラス編成授業の実施、技術職員・TA 等による授業支援など、授業科目の内容に応じて適切な学習指導法を工夫している（資料【2】（P8-3））。その工夫例として、

学生が自ら問題を設定し、その解決を図る創成型デザイン科目として「創造設計製作」（機械工学科）や「システムデザイン」（情報工学科）等が、また、身の周りで経験する素朴な現象について実験を通して理解する体験型実験実習科目として「工学基礎実験」（4 学科）がある。教員・技術職員と学生数人のグループワークによる課題の調査・研究、討論・発

資料【6】 授業形態別の開講単位数（平成 19 年度）

学科	講義	実験	演習	実習
機 械 工 学 科	133	10	7	12
電 気 電 子 工 学 科	140	8	4	6
環 境 建 設 工 学 科	171	10	11	5
機 能 材 料 工 学 科	130	9	4	1
応 用 化 学 科	144	11	8	1
情 報 工 学 科	144	3	4	8
計	862	51	38	33

表を通じて、自主学習力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の育成を図っている（別添資料 3-1）。

本学部では教育・学習指導ツールとしてのシラバスを重視し、各学科の学習・教育目標の掲載はもとより、カリキュラムの体系的構造の全体像を視覚的に捉えるように、科目間系統図（ロードマップ）も掲載している（別添資料 3-2）。シラバスは学科別に製本して学生に配付している。シラバスの記入に当たっては、全学版「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」に加え、平成 18 年度以降は、学部独自補足資料「シラバスの記入に際しての留意点について」（教務学生・FD 委員会作成）を全教員に配付し、記入内容の充実と適正化を徹底している。さらに、関連教員によるシラバスの相互チェックを実施し、これを受けて環境建設工学科では、平成 19 年度より「シラバスの改善点」、「授業の改善点」をシラバスに追記している。

単位の実質化を促す取組として、平成 18 年度から学業成績判定規程を改定（合格水準が優良可から秀優良可に変更、成績提出の評点化）し、成績評価方法・基準のシラバスへの明示とそれに基づく厳正な成績評価の実施、学生からの成績評価結果の問合せへの対応を授業の担当教員に対して義務化している。環境建設工学科では、学生に 5 分の 4 以上の授業への出席、欠席した授業の補習受講を義務付け、このことをシラバスに明記している。また、各学科において、卒業論文等の主体的活動を伴う科目の適切な成績評価基準・方法の開発について、検討している。

別添資料 3-1 シラバス記入の例示（創造設計製作、機械工学科）

別添資料 3-2 科目間系統図（ロードマップ）の例示

（平成 19 年度機械工学科シラバスから抜粋）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生の学習意欲を喚起して主体的学習を促し、学習達成度を高めて単位の実質化を図るため、以下のような多様な取組を学部・学科単位で実施している。

シラバスの充実等：講義の予習復習への利用、授業時間外に行う課題の設定等、学生の主体的な学習を促すためのシラバスの充実を図っている（別添資料 3-1）。また、機械工学科では、自学自習による英語力の向上を目指して、学生に「語学自習室」の利用を促し、TOEIC 公開試験・カレッジ TOEIC 受験費用の一部補助や学科主催カレッジ TOEIC を開催するとともに、平成 18 年度入学生以降の専門教育課程に「工学実践英語」（選択）を開講している。

学習環境の整備：学習意欲を高める教育環境整備や自主学習スペースの確保については、平成 16 年度以降、工学部講義棟の環境整備（自習コーナーの確保等）、教室整備（学生収容数の変更、エアコン・視聴覚機器の増設、黒板の大型化・高さ調整等）、パソコン利用室の設置などを

資料【7】自主学習を促すインフラ整備状況

棟	階	名称	面積(m ²)
本館	7	第一学生実験室 (情報工学科計算機室)	93
	3	環境建設学生自習室	46
2号館	5	電気電子学生控室	46
	1~10	リフレッシュスペース	652
総合研究棟Ⅱ	2	CAD室	99
講義棟	1	リフレッシュスペース	63
	4	パソコン室	149

を継続的に実施している。リフレッシュスペースについても拡充・整備を進め、学生の自習や情報交換のほか、少人数ゼミ・演習、学生面談等の場として多目的に活用している。学科単位でも「計算機サポートウェブサイト」の開設（情報工学科）、「学生自習室」の設置（環境建設工学科等）など、自主学習を促すインフラ整備を積極的に進めている（資料【7】）。そのほか、研究室・講義室のインターネットアクセス端末整備を進め、学内 LAN を経由した文献検索等の学術情報サービスを提供している。工学部実習工場には技術職員 4 人が常駐し、実験装置の設計・製作指導を行っている。

教育システムの整備：学生の学習意欲と自学自習力を向上させるシステムづくりの取組として、機械工学科では在籍学生の学業成績データベースを構築し、学生個々の取得単位数、成績水準データの推移を記載した「科目履修カルテ」を作成して、学期ごとの学生生活（履修）指導に活用している。また、学生自身がカルテ上の成績を「達成度表」（自己評価点検システム）に入力すると、学科の教育到達目標の項目に応じた学習達成度がレーダーチャート上に視覚的に表示されるシステムを開発し、教育目標に沿った学習達成状況を把握させて学びへの自覚を促している（別添資料 3-3）。また、応用化学科は、成績優秀で学習意欲の旺盛な学生を対象に、平成 17 年度入学者から早期卒業制度（3 年半で卒業）を導入した。これに伴って、早期卒業資格の判定のための GPA 制、履修科目の上限設定（CAP 制）を適用し、学生のやる気を喚起する仕組みづくりを行っている（別添資料 2-1）。

別添資料 3-3 学習達成度自己診断チャートと履修指導票（機械工学科）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育効果を高めるために、授業形態の組合せ・バランスへの配慮、少人数クラス編成や技術職員・TA 等の支援による授業実践、授業目標に応じた学習指導法の工夫、学習指導ツールとしてのシラバスの適正化と充実・活用に関して、全学部的に適切な取組を行っている。また、学生の学習意欲を喚起して主体的学習を促し、学習達成度を高めて単位の実質化を図るための多様な取組を学部・学科単位で実施している。

以上のことから、教育方法は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

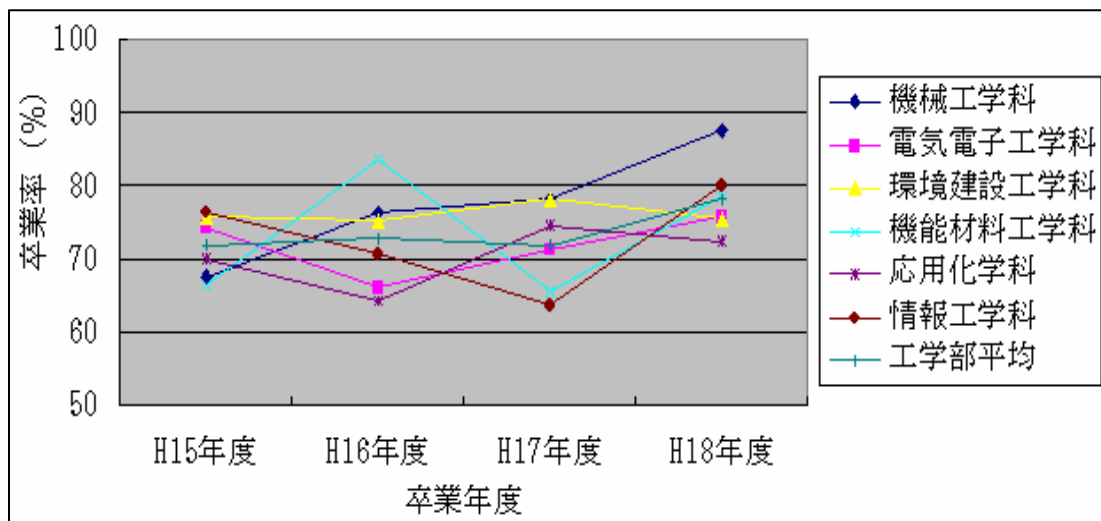
(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

教育成果の指標として卒業の状況を示す。卒業率（標準年限で卒業した者の割合）の本学部平均はほぼ一定（72%）で推移した後、平成 18 年度は若干向上して約 78%となっている（資料【8】）。

資料【8】 本学部における卒業率の推移



教育成果をより客観的に評価する指標として、平成 17 年度に情報工学科（専修コース）が、平成 18 年度には機械工学科（学科全体）及び環境建設工学科（シビルエンジニアリング専修コース）が JABEE から技術者教育プログラムの認定を受けており、認定を受けた技術者教育プログラムを修了した卒業生を社会へ輩出している（資料【5】(P8-6)）。卒業研究活動の成果としての学会発表件数及び受賞件数は近年増加していることから、卒業時での学生の資質・能力等は向上している（資料【9】）。

資料【9】 学部学生の学会発表、受賞の状況
(平成 16 年度～平成 19 年度) (単位：人)

学科	年度	項目	H16	H17	H18	H19
			年度	年度	年度	年度
機 械 工 学 科		学会発表	15	21	22	18
		受 賞	2	2	3	5
電 気 電 子 工 学 科		学会発表	1	6	1	3
		受 賞				
環 境 建 設 工 学 科		学会発表		1	3	
		受 賞				
機 能 材 料 工 学 科		学会発表	18	7	18	13
		受 賞	1	2	1	3
応 用 化 学 科		学会発表	7	7	10	26
		受 賞	1	1	3	
情 報 工 学 科		学会発表		2	1	
		受 賞				

別添資料 4-1 JABEE 認定証の例示 (情報工学科)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業成果に関して、平成 17 年度から全学で実施している卒業予定者アンケートに加え、本学部では、学科ごとに独自の設問による卒業予定者アンケートを行っている。これは、共通教育や専門教育においてどの程度の能力が身に付いたかについて、その能力の必要性や教育内容とともに到達度を問うものである。例えば、機能材料工学科の調査結果では、どの程度能力が身に付いたかを示す到達度は、おおむね肯定的な回答が得られている。とりわけ、卒業研究で身に付けた「課題探求基礎能力」、「自己啓発基礎能力」、「自己解決基礎能力」に対して学生の満足度が高い。3年間の学習成果を基礎にして卒業研究に取り組む教育課程は、能力を身に付けるのに適したものとなっていることがうかがえる（別添資料 4-2）。

別添資料 4-2 平成 17 年度 機能材料工学科卒業時アンケート

2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 卒業の状況はおおむね良好であり、卒業研究活動の成果としての学会発表件数及び受賞件数は近年増加していることから、学生は期待される学力、資質・能力を身に付けて卒業している。特に JABEE 認定を受けている技術者教育プログラムでは、修了生全員の成績評価の妥当性を含めて認定を受けており、身に付けた学力等の質的保証に関して客観性があり、教育の成果や効果が上がっている。専門教育科目の授業改善アンケートや卒業予定者アンケートにおける学生の評価結果からも、教育の成果や効果は上がっている。

以上のことから、学業の成果に関して期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度卒業生の進路状況は、本学部卒業生 523 人のうち 293 人(56.0%)が就職を

希望し、284人が就職しており、就職率（就職者／就職希望者）は96.9%であった。主な産業別就職先は、製造業174人、情報通信関係35人、土木建築関係21人等であり、学科の特性が現れている（別添資料5-1）。地区別の就職先内訳は愛媛県内27%、その他四国地区8%、関東地区22%、近畿地区20%等となっており、卒業生は近隣地域を中心に広く分布している。

就職を希望しない卒業生230人のうち、219人(95.2%)は修士課程や博士前期課程へ進学し、残り11人は主に公務員等の国家試験再受験希望者等となっている。

別添資料 5-1 工学部の就職状況（平成18年度、学科別）

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部では、愛媛大学工業会（工学部同窓会）と連携して就職先企業アンケートを実施している。卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取し、教育の成果・効果を検証する方法に関して検討している。就職先の特性が異なる各学科でも、卒業生や就職先関係者等からさまざまな機会を通じて、学科の教育目標や教育課程の適切さ、卒業生に期待する資質・能力等に関して意見聴取やアンケートを行い、教育改善に資する意見・情報の収集を継続している。例えば、機械工学科では卒業生、大学訪問者（企業）、保護者へのアンケート調査を継続的に実施するとともに、卒業生で地域の企業に就職者した者7人を教育改善アドバイザーとして委嘱し、提言を受けている。その結果、「新時代のものづくりを担うに相応しい資質・能力を身に付け、国際化社会において自立的に活躍し、貢献できる技術者・研究者たるべき人材を育成する」ことで関係者の期待に応えようとする本学部の「人材育成の基本方針や教育課程編成」は、おおむね支持されていることが分かる（別添資料5-2）。

また、学生の保護者に対しては、学科単位で学業成績、学生生活担当教員のコメント、大学情報誌を送付し、教育に関する意見・要望を聴取している。また、平成18年度からは工学部後援会総会の開催時に「保護者と教員の懇談会」、「個別懇談会」を実施しており、学生指導上の有益な意見交換の場となっている。このように、保護者からの要望を的確に把握し、これに応えることで、保護者へのアンケートによれば、教育に関して「満足」と「概ね満足」の合計が約60%の評価を得ている（別添資料5-2）。

別添資料 5-2 卒業生、学外関係者等対象のアンケート集計結果（機械工学科）（抜粋）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 就職率、就職業種、進学者数等の卒業後の進路状況、企業等からの求人数等の定量的な判断材料、本学卒業生の資質・能力に対する就職先関係者による評価等から、本学部が養成しようとする人材像に沿った教育の成果や効果を上げ、社会の要請にも十分に答えている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育内容の改善」（分析項目Ⅱ、Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生の学力、資質・能力が多様化する中で、新入生セミナーと初年次科目を通して大学で学ぶ動機付けと意義を講義するとともに、実体験型・創成学習科目や演習付き講義科目等を配置している。実体験学習の1つであるインターシップでは、平成16年度は131人、平成19年度は154人の学生が単位を修得しており、平成18年度から海外イン

ターンシップも導入している（資料【4】(P8-6)）。また、コミュニケーション能力を涵養するために、学会等での研究発表を推奨しており、学生の学会発表件数は平成16年度が41件であるのに対して平成18年度は55件、受賞件数は平成16年度が4件で平成18年度は8件となっている（資料【9】(P8-9)）。

②事例2「教育方法の改善」(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

入学者の受入、教育・学生支援及びFDに係る中長期的視点に立って、学部及び各学科の関連委員会が連携・協働することで教育改革を実現するための体制づくりを進め、教員の授業改善への意識高揚、授業内容・方法の改善及び教育成果の点検が有機的に機能している。検討成果はシラバスに結実し、単位制度の実質化を含む記載項目の拡充及び授業科目間の関係を図式的に示したロードマップは、学生の積極的な授業参加と授業時間外学習に対する意識向上を促している。平成16年度以降、JABEE認定を受けた3つの技術者教育プログラムは、特にPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルと教育の質的保証を重視しながら、4年間で卒業率を67.4%(平成15年度)から87.6%(平成18年度)に改善した教育プログラムもある。こうした教育改善に対する取組は、本学部平均の卒業率の改善に良い結果をもたらしている。(資料【5】(P8-6)、【8】(P8-8))。

9. 理工学研究科

I	理工学研究科の教育目的と特徴	・・・	9-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	9-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	9-3
	分析項目 II 教育内容	・・・	9-4
	分析項目 III 教育方法	・・・	9-5
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	9-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	9-8
III	質の向上度の判断	・・・	9-8

I 理工学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

本研究科は、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成することを目的としている。

博士前期課程では、人類・社会・自然を見据える広い視野の素養を備え、今日の科学・科学技術を継承し発展させる確かな学識と技能を身につけ、これを自立的に行使できる人材を育成する。

博士後期課程では、科学者・技術者の使命の自覚のもとで広く人類・社会・自然の諸問題に目を向け、その解決に向けてリーダーシップを発揮し、科学と技術のフロンティアを自ら切り拓くことができる国際性豊かな人材を育成する。

2 教育の特徴

本研究科は、理工学に関連した博士（前期・後期）課程の5専攻を設置し、その教育目的に沿って、自然科学教育と技術者教育の連携を取り入れつつ、工学と理学の融合を深め、各分野の特徴を活かした連携と協働により教育研究を実践している。

工学系では、科学技術文化を牽引する技術者・研究者の倫理と精神を育みつつ、応用科学の体系を学び、自律的な課題探求力と総合的判断力を培うことを目指している。

理学系では、幅広い科学技術の基礎となる自然科学の原理的体系的知識を学ぶことに重点を置き、それによって鋭い追求力と豊かな応用力を培うことを目指している。

また、協力部門である研究センター（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター、総合情報メディアセンター、総合科学研究支援センター）との協働の下に、教育研究活動を活性化している。

社会人学生を積極的に受け入れ、大学等高等教育機関としてリカレント教育の機会を提供するとともに、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア防災学特別コース」、「アジア環境学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給などの修学支援を行い、国際社会で活躍できる人材を育成し、国際社会への貢献を目指している。

3 入学者の状況

愛媛大学憲章に基づき定めた理工学研究科及び各専攻のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜入試と特別選抜入試により多様な入学者を受け入れている。平成20年度（10月入学を除く）は博士前期課程の定員240人に対し入学者284人（充足率118%）、博士後期課程の定員23人に対し入学者15人（充足率65.2%）である。

「想定する関係者とその期待」

在学生及びその家族、修了生、修了生の雇用者等を関係者として想定している。これらの関係者からの本研究科への期待は、豊かな人間性を持ち、技術開発や学術研究でリーダーシップをとることができる資質・能力を身につけ、高度専門職業人、技術者、研究者として社会に貢献できる人材を育成することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、平成 18 年 4 月に理工系教育の一貫性と高度化を目指すために専攻の改組を行い、理学（修士・博士）を授与する理学系の 2 専攻（数理解物質科学、環境機能科学）と工学（修士・博士）を授与する工学系の 3 専攻（生産環境工学、物質生命工学、電子情報工学）を設置している（別添資料 1-1）。博士前期課程は、学士課程と連動する 11 の教育コースを設け、学士課程と一貫して専門教育の完成を目指すとともに、博士後期課程とも直結し、課程間の接続に考慮した教育研究を実践している（別添資料 1-2）。

教員組織は、すべての専攻において、大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保し、大学院教育を適切に遂行するものとなっている（資料【1】）。教員は各専攻の講座に所属し、専任教員 189 人、学内外の兼任教員 61 人、事務・技術職員 57 人により、教育研究組織を編成している。

資料【1】 現員と大学院設置基準と告示で定められた研究指導教員数、研究指導補助教員
(平成 19 年 5 月 1 日) (単位：人)

博士前期課程						
専攻	現員			設置基準で定められた必要教員数		
	教員数	指導教員	指導補助教員	教員数	指導教員	指導補助教員
生産環境工学専攻	36	32	4	7	4	3
物質生命工学専攻	34	31	3	7	4	3
電子情報工学専攻	37	34	3	7	4	3
数理解物質科学専攻	38	34	4	7	4	3
環境機能科学専攻	23	21	2	7	4	3
計	168	152	16	35	20	15

博士前期課程						
専攻	現員			設置基準で定められた必要教員数		
	教員数	指導教員	指導補助教員	教員数	指導教員	指導補助教員
生産環境工学専攻	28	23	5	7	4	3
物質生命工学専攻	29	25	4	7	4	3
電子情報工学専攻	30	25	5	7	4	3
数理解物質科学専攻	25	23	2	7	4	3
環境機能科学専攻	16	12	4	7	4	3
計	128	108	20	35	20	15

別添資料 1-1 理工学研究科の設置計画書

別添資料 1-2 専攻・コースの入学定員、在学者数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

理工学研究科教授会は、学生の入学・修了、学位授与等の重要事項の審議を行い、研究科全体に係る事項等の審議と調整を理工学研究科代議員会に、工学分野と理学分野の教育

愛媛大学理工学研究科 分析項目Ⅰ、Ⅱ

に係る事項の審議を理工学研究科工学系会議及び同理学系会議に付託することで、機動性を担保している。

本研究科では、教育目的を達成するために、基礎となる理学部・工学部と一体になって、教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。

工学系では、学生の教育と学生支援などを審議する教務学生委員会を設置し、3つの専門委員会（教育システム、学生支援、成績評価・管理システム）を設け、大学院教育目標の明確化、コースワークの導入など教育改善の個別課題を検討し、実践している。また、教育改革の方針に沿って、各種委員会活動の連絡調整を行うために教育・学生連絡協議会を設置し、総合的な視野から意見交換している（別添資料 1-3）。平成 18 年度には、全学に導入された教育コーディネーターを中心として、教育コースの課程編成、学内の競争的教育資金（愛媛大学 GP）獲得の企画・立案等、教育改革を推進している。

また、教員の教育資質の向上と教員組織の機能向上のための取組を実施するための FD 委員会を設置している。全学的に作成した大学院シラバスについて、教員相互に検証し、内容の適正化・充実を図るとともに、学習ポートフォリオを活用、評価する「学習到達度評価法」についての講演会を開催し、先駆的な取組を調査するなど教育の質の確保と単位の実質化に取り組んでいる。

理学系では、教育改革に取り組む中核組織として教育コーディネーター会議と FD 委員会を設置している。教育コーディネーター会議は、各教育コースの教育コーディネーターを中心に組織し、教務関係実務を処理するだけでなく、理学部・理工学研究科（理学系）憲章の制定と公開、学士課程から博士課程に接続するカリキュラムの総合的デザインなど具体的な教育政策を立案し、教育改革を主導している（別添資料 1-4）。また、シラバスの充実、学習到達目標の設定基準の導入など、単位の実質化と教育の充実を図っている。

FD 委員会は、教育活動を調査分析し、その結果を教育改善にフィードバックするとともに、各学期に「FD ウィークス」を設けて、教員相互の授業参観、FD セミナー等を集中的に開催して、FD に向けた教員の意識を高揚している。

別添資料 1-3 教育・学生連絡協議会作成の検討資料（工学系、一部抜粋）
別添資料 1-4 教育コーディネーター会議規程（理学系、一部抜粋）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 大学院設置基準と告示に沿って、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員によって教員組織を編成している。研究科における教育改革と改善は、研究科教授会及び教授会から付託された委員会等が適切に連携することで、機動性を担保しながら成果を上げている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

博士前期課程は、専門教育の完成を目指して、学士課程と連動する 11 の教育コースを設け、実質的に 6 年一貫の教育コース制を採用している。平成 18 年度の改組に伴って、教育コースのカリキュラムは、学部教育との接続性に考慮して開講科目を精選し、各専攻のコア科目、発展・総合科目、共通科目に 3 区分し、専攻分野の特性に応じて基礎から応用、高度・総合化へ深化する科目編成により体系化している。

学位論文を除く課程修了要件は、修得単位数 30 単位以上に統一し、必修の発展・総合科目（工学系：6～14 単位、理学系：18 単位）の修業年限を通じた配置と、選択のコア科目の系統立てた配置とにより体系化し、各コースの人材育成の目標に応じて適切に学位（修

士) 授与に導く課程編成に配慮している(別添資料 2-1)。

博士後期課程は、博士前期課程と関連し、専門性の涵養のための専門教育科目(必修 6 単位を含む)と総合性の涵養のための総合教育科目(選択)に配置し、高度な専門性と広い視野と応用能力の涵養等を目指している。課程修了要件(学位論文を除き修得単位数 12 単位以上)は、学生が所属する研究分野に係る必修科目 6 単位と、専攻内の他コースが開講する選択科目 6 単位以上(同一コースからの修得は 4 単位まで)を修得することとし、研究センター教員の協力も得て、高度な研究能力育成のための研究指導と相まって、学位(博士)授与に適切に導く課程編成としている(別添資料 2-2)。

別添資料 2-1 教育課程表(博士前期課程)の例示

(物質生命工学専攻・機能材料工学コース)

別添資料 2-2 教育課程表(博士後期課程)の例示(環境機能科学専攻)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

博士前期課程では、学生の学修ニーズに応じて、他専攻等の授業科目 4 単位、博士後期課程の進学を目指す学生には、他専攻等の授業科目 10 単位までの修得を認めている。社会人学生には、1 年次に開講する選択科目を除いて、「教育方法の特例による履修」を適用している。高等学校等の教諭を目指す学生に対して、専修免許状(数学、理科、工業、情報)取得のための課程を整備している。

博士後期課程でも、総合性を涵養するための多様な選択科目を開講し、すべての専攻に設けた「学外特別研修」は、社会の実務経験を持たない博士前期課程からの入学者が企業等での学外研修を体験する内容で、学生のキャリア形成を支援している。社会人学生に対しては、その勤務形態に配慮して休日・平日夜間を利用する科目履修、研究指導を実施することで、多くの入学生を受け入れている(別添資料 2-3)。

また、国際社会からの要請に応じて、平成 19 年度に「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置し、特に東アジア地域からの留学生を受け入れ、地域環境・防災に対応できるスペシャリストの養成を目指している(別添資料 2-4)。

別添資料 2-3 社会人学生受入の状況

別添資料 2-4 留学生受入の状況

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 博士前期課程では、学士課程との接続性に考慮して開講科目を精選、配置し、博士後期課程では、高度な専門性、応用能力、学際性を涵養する科目を配置するなど体系的な課程編成を行っている。

学生や社会のニーズに応じて、キャリア形成を促す学外研修科目の導入、専攻等の履修枠の設定、社会人学生に対する履修上の特例措置、教職専修免許状取得のための課程整備、留学生を対象とした特別コースの設置などに取り組んでいる。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

各専攻・コースは教育の目的に沿って、講義科目と実践型授業科目(ゼミナール、演習、実習、実験等)の組合せ・バランスを考慮し、授業形態に応じて学習指導法を工夫している。例えば、機能材料工学コース(博士前期課程)では、学生の指導力や課題探求能力を

養成するための「研究教育能力開発実習」、国際化対応の専門英語力を修得させるための「科学技術コミュニケーション実習」等を独自に開発して必修の発展・総合科目にバランスよく配置し、材料系技術者・研究者として必要な資質・能力を養成している。

学習指導ツールとしてのシラバスを重視し、全学の方針に沿ってウェブサイトで登録、公開し、冊子体を学生に配付している。シラバス作成要領に基づき、授業の目的・到達目標、使用する教材、評価に関する情報、オフィスアワーなどの記載内容の充実と適正化を図っている。特に、工学系3専攻では、学生に配付しているシラバスにすべての教育コースが教育目標と科目間系統図（ロードマップ）を掲載することで、学生の理解を深めている（別添資料3-1）。さらに、平成18年度から博士前期課程及び博士後期課程で、授業実施の状況を「授業実施報告書」により報告している（別添資料3-2）。

別添資料3-1 シラバス掲載のロードマップの例示
（物質生命工学専攻・機能材料工学コース）
別添資料3-2 「授業実施報告書」の様式（工学系）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

博士前期課程では、学生参加型授業やシラバスの記載内容（授業時間外の課題設定、参考図書等の提示等）の充実と活用によって自学自習を促進させている。大学院課程の学生の約76%をTA、博士後期課程の学生の約32%をRAとして採用しており、教育研究活動の補助業務を通じて自主学習する機会を提供するとともに、全学的にTAの研修内容を充実させている。また、平成19年度から複数指導教員制を採って、学位授与に導く研究計画に沿って、きめ細かい学修・生活指導、研究指導を行っている。

学習環境を整備して確保したリフレッシュスペースは、学生の自学自習や情報交換のほか、少人数ゼミ、研究発表・パネル討論、学生面談等の場として多目的に活用している。総合情報メディアセンター、研究室等のインターネットアクセス端末整備、学術情報サービスの提供、実習工場での実験装置製作支援など、学生の主体的学習活動を支援している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）講義科目と実践型授業科目の適切な配置、シラバスを重視した学習指導方法の工夫により、学生の学習意欲を高めている。教育環境インフラの整備、リフレッシュスペースの確保、学術情報サービスの提供だけでなく、複数指導教員制によるきめ細かい学修・生活指導、シラバスの充実、TA業務の担当等を通して学生の主体的な学習を促す取組を行っている。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

大学院課程の学生が標準年限で課程修了する割合（修了率）は、90%以上を維持しており、平成19年度の学位取得率は、博士前期課程93%、博士後期課程52%で、順調に修士・博士の学位（理学・工学）を授与している（資料【2】）。

学位論文は公聴会での報告と口頭試問により審査委員会で厳正に審査され、上述の学位授与率から見ても十分な学力や能力が備わったと判断できる。

学生が在学中に身に付けた学力や資質・能力の評価指標として、研究成果の国際会議等での発表、学会等での受賞を挙げることができる。学生の学会発表などに与えられる各種受賞は、平成16～18年度の合計68件であり、研究成果の発表を推奨していることから、

学会での研究発表は活発である。博士後期課程では、最終試験に英語を課していることを反映して、国際会議でも発表している（資料【3】）。

資料【2】博士前期課程における課程修了率

（単位：修了率（標準年限2年間で修了した者の割合）：％
定員、入学・修了者：人）

学系	定員	平成15年度 入学者			平成16年度 入学者			平成17年度 入学者		
		入学時	修了時	修了率	入学時	修了時	修了率	入学時	修了時	修了率
工学系	174	178	162	91	193	180	93	172	163	95
理学系	66	80	74	93	60	54	90	61	55	90
合計	240	258	236	91	253	234	92	233	218	94

資料【3】学生の学会発表、受賞の状況

（単位：人）

学系	課程種別	学生の学会発表（発表者が学生の場合に限る）					受賞			
		国内外の種別	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
工学系	前期	国内	213	242	260	254	12	12	21	8
		国外	15	15	17	27	0	0	0	0
	後期	国内	29	54	44	33	0	1	0	4
		国外	7	16	23	19	0	0	0	0
理学系	前期	国内	98	84	107	107	1	2	3	0
		国外	11	14	5	4	0	0	0	0
	後期	国内	42	38	30	22	0	0	3	1
		国外	14	4	9	10	0	0	0	0
合計	前期	国内	311	326	367	361	13	14	24	8
		国外	26	29	22	31	0	0	0	0
	後期	国内	71	92	74	55	0	1	3	5
		国外	21	20	32	29	0	0	0	0

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成17年度から博士前期課程学生を対象に授業アンケートを実施し、授業内容、授業の理解度・満足度などについて調査している。工学系では、授業の理解度・満足度については、肯定的な回答が理解度61%、満足度69%となっている。理学系の授業の有益度については、肯定的な回答が62%で、否定的な回答11%を大きく上回っている（別添資料4-1）。

別添資料4-1 授業アンケート集計結果の例示（工学系と理学系）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）課程修了率は90%以上を維持し、学生の学会発表や受賞の状況、授業アンケートにおける学生の満足度評価の肯定的な回答の割合（60%以上）など、学生は所定の学力、資質・能力を身に付けて課程修了・学位取得している。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 18 年度博士前期課程修了後の進路の状況は、修了生 231 人のうち 212 人が就職しており、就職率は 97.2%であった。就職業種別では製造業が 72%を超えており、専攻分野の特性に応じた高度専門職業人の育成がなされていることが分かる。修了生のうち 13 人(5.8%)は他大学を含めた博士後期課程へ進学しており、研究者となる人材も育成されていることが分かる(別添資料 5-1)。

別添資料 5-1 博士前期課程修了生の就職状況(就職率、就職業種)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

就職先関係者等から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して意見聴取を行った結果、修了生が身に付けるべき能力として「専門的知識の習得」、「課題整理と技術応用能力」、「引率能力(リーダーシップ能力)」等が求められており、本研究科修了生は、これらの企業の要望に「応えている(81.3%)」、「やや物足りない(9.3%)」との結果を得ており、「応えている」がはるかに上回っている。また、「非常に前向きで積極的に働き、技術的なリーダー役として活躍しています。」や「協調性が高い。」などの具体的評価も得ている(別添資料 5-2)。

別添資料 5-2 就職先関係者の評価(平成 18 年度調査(工学系)、一部抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科修了後の就職率、就職業種等進路の状況から、本研究科が育成しようとする人材像に沿った教育の成果や効果が上がっていると判断できる。また、就職先関係者等からの意見聴取の結果からもこれが裏付けられている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 1 「教育体制の改善」(分析項目Ⅰ、Ⅳ)

理工系教育の一貫性と高度化を目指すために平成 18 年 4 月に専攻の改組を行い、学士課程－博士前期課程の一貫性はもとより、博士前期課程－博士後期課程の接続が見え易い組織とした(別添資料 1-1)。また、博士前期課程・博士後期課程ともに、秋季(10月)入学制度を導入し、外国人留学生だけでなく、社会人及び早期卒業生に対する就学への便宜を図っている。研究指導教員数は 152 人で、教育研究に対する学生の多様な要求に応えることができ、学生は各研究室で授業科目の履修や研究活動に対するきめの細かい指導を受けている。博士前期課程学生の修了率(標準年限 2 年間で修了した者の割合)は、平成 15 年度入学者(平成 16 年度修了)の場合 91%、平成 17 年度入学者(平成 18 年度修了)の場合 94%である(資料【2】(P9-7))。

② 事例 2 「大学院教育の質の確保」(分析項目Ⅱ、Ⅳ)

大学院修了要件は、所定の単位を修得すること、学位論文の審査及び最終試験に合格することと規定されている。学位論文の審査では公聴会を開催し、これを愛媛大学研究発表会として位置付けている。さらに、学位論文を執筆するに当たって、学位論文の質的保証を担保するために、学会発表(口頭発表)等の研究成果発表を強く推奨している。

本研究科全体で学会発表件数は平成 16 年度～平成 18 年度で年間 380～390 件である。学会発表等での受賞件数は平成 16 年度が 13 件（博士前期課程のみ）、平成 18 年度が 27 件（博士後期課程 3 件を含む）である（資料【3】（P9-7））。

10. 農学部

I	農学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	10-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	10-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	10-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	10-6
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	10-9
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	10-10
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	10-11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	10-14

I 農学部の教育目的と特徴

1 教育目的

本学部の目的は、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、愛媛大学農学部規則（第2条）に「学部は、生物資源に関連する学問領域におけるさまざまな研究及びそれらの成果を基に、食料・資源・環境・地域に関する専門知識・技術を修得させ、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる専門職業人や技術者を養成するとともに、社会における文化の進展と産業の発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

2 教育の特徴

(1) 一括入学と専門教育コースへの分属

1 学科・複数専門教育コース制を採用し、一般選抜により一括入学した学生に対して、1年半の間に各自の目的と適性を考えさせた後で専門教育コースに分属することによって、個々の学生に適した専門教育と進路を実現させている。専門教育コース分属に当たっては、学生の志望だけでなく、共通教育科目・農学部共通専門科目の成績に基づき、専門教育コースごとに設定した最大分属数以内で学生を受け入れるシステムを採用している。すなわち、一定の競争原理を導入することにより、学生に自主的学習を促すシステムとなっている。

(2) 農学部共通専門科目

専門教育コース分属前に、分子生物学、地球環境科学、附属農場・演習林における野外教育など、農学部共通専門科目を開講して、広範な総合科学である農学に関する知識を習得させている。

(3) 4セメスター制

平成14年度から4セメスター制を導入し、授業の特性に合わせた柔軟なカリキュラムを編成している。

3 入学者の状況

一般選抜、特別選抜（普通科・総合学科・専門教育を主とする学科を対象とした推薦など）、AO入試、第3年次編入学、第2年次編入学などの入試を実施し、多様な目的と能力・適性及び多様な履修歴を有する学生を受け入れることによって、教育を活性化している。

[想定する関係者とその期待]

本学部の想定する関係者は、第1次産業である農業生産（林業、水産業を含む）の従事者、1.5次産業といわれる食品関連産業（加工、製造、流通、外食など）の従事者、生物資源を扱うバイオテクノロジー関連産業の従事者、環境保全・環境修復・環境創造に関連する産業の従事者、そして、これらの産業に人材を送り出している教育関係者などである。また、本学部の在学生及びその保護者、卒業生なども、関係者に含まれる。

これらの想定する関係者の本学部に対する期待は、「食料・資源・環境・地域に関する専門知識・技術を修得し、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる専門職業人や技術者」を地域社会及び国際社会に輩出することであり、本学部の教育目的に対応したものである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は1学科制(生物資源学科)を採用しており、本学部のキーワードである「食料」、「資源」、「環境」、「地域」を取り扱う7つの専門教育コースと、生物資源教育学専門教育サブコースを設置している。組織編成、教員数、学生数を資料【1】に示す。

資料【1】組織編成、教員数、学生数等 (H20.3月末現在)

(単位:人)

生物資源学科 (専門教育コース)	教員数						学生数		設置基準で 定められた 必要教員数
	専任教員				学内 兼任	寄附 講座	定員	実員	
	教授	准教授	助教	計					
生物生産システム学	5	7	3	15	0	0	*700	73	61
施設生産システム学	6	2	3	11	0	0		48	
資源・環境政策学	7	5	1	13	2	0		45	
応用生命化学	9	4	3	16	2	0		95	
森林資源学	6	5	1	12	0	0		51	
地域環境工学	7	4	1	12	0	0		43	
生物環境保全学	6	5	3	14	4	5		67	
生物資源教育学	1	1	0	2	0	0			
(学部共通)							390		
計	47	33	15	95	8	5	700	812	61

*3年次編入20人を含む

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部には、システムとして教育改革に取り組む「農学部教育コーディネーター会議」と、個々の教員の教育方法の改善に取り組む「農学部FD企画・実施委員会」を設置している。また、実務委員会として、教務委員会を設置している。

(1) 教育コーディネーター会議

平成18年度から、全学的に教育コーディネーターを配置している。本学部には8人の教育コーディネーターを配置し、農学部教育コーディネーター会議を設置した。本会議では、愛媛大学中期目標・中期計画に基づき、本学部が輩出すべき人材像からディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づいてカリキュラム・チェックリストを作成して、カリキュラムの体系化に取り組んでいる。

①ディプロマ・ポリシーの策定

農学部全体のディプロマ・ポリシー及び専門教育コースごとのディプロマ・ポリシーを策定した(資料【2】)。

②カリキュラム・チェックリストの作成

各専門教育コースでは、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標に基づいてカリキュラム・チェックリストを作成し、カリキュラムの体系化に取り組んだ(別添資料1-1)。

③アドミッション・ポリシーの見直しとアドミッション・ポリシー・チェックリストの作成

ディプロマ・ポリシーを実現するという観点も加えてアドミッション・ポリシーを見直し、各入試との関係を含んだアドミッション・ポリシー・チェックリストを作成した(別添資料1-2)。

資料【2】本学部のディプロマ・ポリシー

(知識・理解)

1. 生物生産技術の開発と普及、生物資源の利用と管理、環境の保全と創生などに関する専門知識と技術を修得している。

(思考・判断)

2. 循環型社会の構築の観点から、地域社会や国際社会における食料、資源、環境に関連する諸課題の原因を論理的に説明でき、解決策を見出すことができる。

(関心・意欲、態度)

3. 上記の諸課題を解決するため、協調性と高い倫理性をもって、自律的・継続的に行動することができる。

(技能・表現)

4. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している。

(2)FD 企画・実施委員会

愛媛大学中期目標・中期計画に基づき、平成 16 年度に設置した FD 企画・実施委員会 (FD 委員会) が中心となって、授業改善と単位の実質化に関する活動を行っている。

①授業評価アンケートの実施 (平成 15 年度以降)

すべての授業で学生による授業評価アンケートを実施している (別添資料 1-3)。

②教員の自己授業分析 (平成 16 年度前学期)

各教員の授業をビデオで撮り、改善すべき点や改善方法などを各自で分析した。

③教員の授業相互参観 (平成 16 年度後学期)

各教員が他の教員の授業 3 つを参観し、各自の授業改善の参考とした。

④授業改善への取組 (平成 17 年度以降)

各教員は学生による授業評価アンケートの結果などに基づき、授業改善に取り組んでいる。各教員は毎年、授業改善報告書と授業改善計画書を作成・提出し、さらに各専門教育コースの FD 委員はコースの授業改善状況も取りまとめている (別添資料 1-4)。

⑤単位の実質化への取組 (平成 18 年度以降)

各教員は単位の実質化に取り組み、年度末に報告書を作成・提出している。コースの状況も取りまとめている (別添資料 1-5)。

⑥FD 講習会・報告会の開催

平成 18 年 3 月と 19 年 10 月に農学部 FD 講習会を、また、18 年 9 月に「単位の実質化」取組報告会を開催した。

⑦授業改善の結果

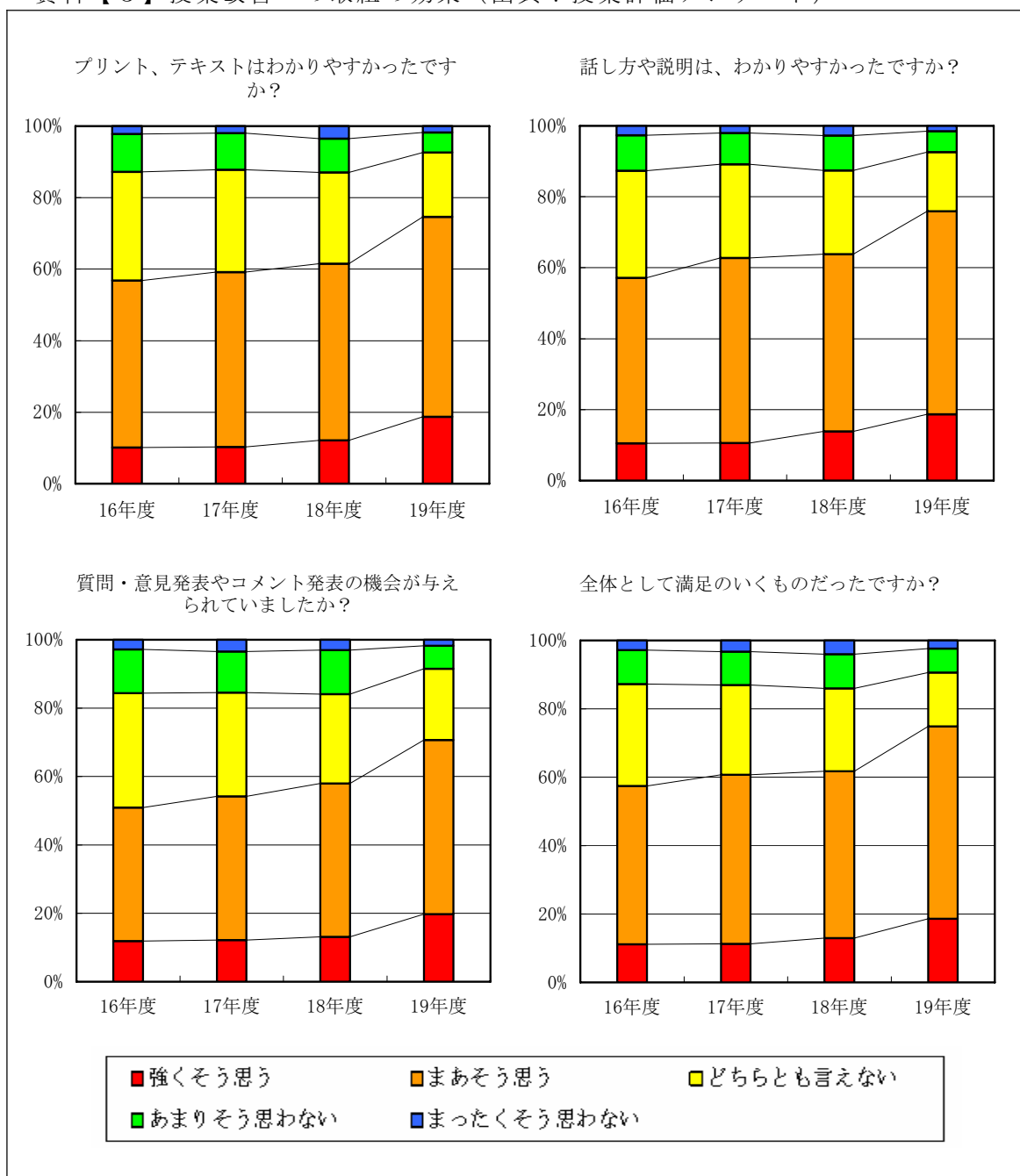
平成 16~19 年度前学期の講義・演習科目について、授業評価アンケートの分析結果(資料【3】、別添資料 1-6) から、授業改善の効果が確認できた。

さらに、愛媛大学全体での優れた教育活動ハイライトとして、本学部教員が平成 19 年度に 2 人 (全学では 12 人)、平成 18 年度に 5 人 (全学 15 人) 選抜されており、授業改善への取組の結果と考えられる (資料【4】)。

⑧単位の実質化の結果

宿題、レポート、小テストを行うようにした効果として、授業評価アンケートの 1 つの設問である「予習、復習」についての分析結果から、授業時間外の自主的学習が促されたことが確認できた (資料【5】)。

資料【3】授業改善への取組の効果（出典：授業評価アンケート）



資料【4】本学部の教員活動のハイライト

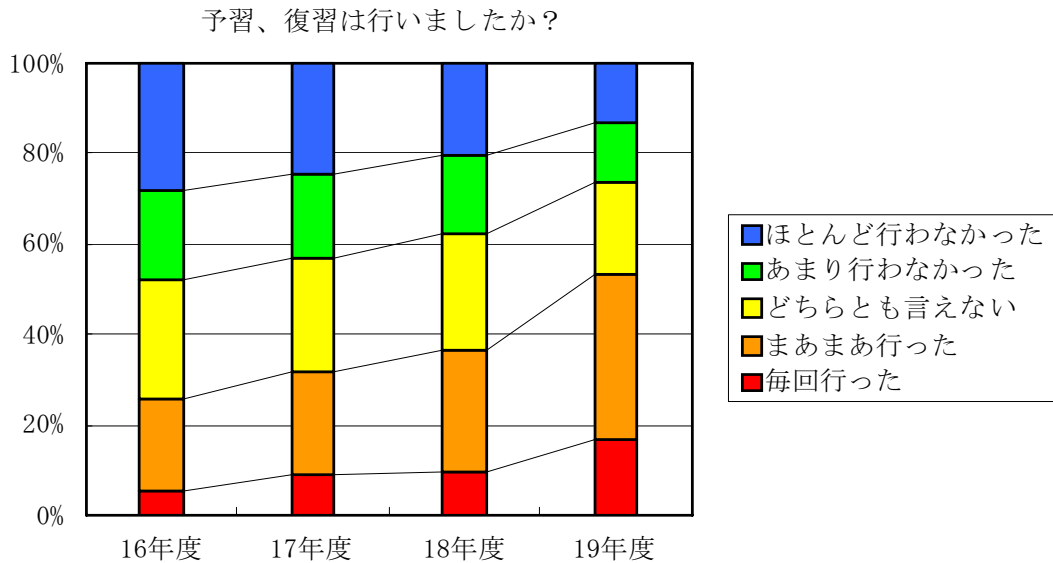
< 18年度 >

- ・ ミニッツペーパーで授業改善
- ・ 副本作成の効果（教材の充実、授業の分かりやすさ）
- ・ 到達目標に基づく授業展開と試験・評価
- ・ 学生実験における教育の向上
- ・ 多数の修論、博論生の育成

< 19年度 >

- ・ 文科省現代 GP 採択事業「環境 ESD 指導者養成カリキュラム」の立ち上げと成果
- ・ 学生の教養、基礎学力、研究能力の強化

資料【5】単位の実質化への取組の効果 (出典：授業評価アンケート)



- 別添資料 1-1 専門教育コースのカリキュラム・チェックリスト
- 別添資料 1-2 アドミッション・ポリシー・チェックリスト
- 別添資料 1-3 学生による授業評価アンケートの設問 (講義・演習用)
- 別添資料 1-4 専門教育コースの授業改善状況報告書
- 別添資料 1-5 専門教育コースの単位の実質化への取組報告書
- 別添資料 1-6 授業評価アンケートの分析

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育の実施体制として、本学部の教育目的を達成するための基本的組織を編成しており、また、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、教育コーディネーター会議とFD企画・実施委員会を設置している。授業評価アンケートの結果から、授業改善は着実に進んでおり、単位の実質化については大幅な改善がみられた。詳細な分析では、客観的な数字で回答が得られるシラバス、出席率、予習復習の3項目では、いずれも明らかに有意な上昇を示している。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部は、一般選抜により一括入学した学生に対して、1年半の間は、共通科目の履修を通じて各自の目的と適性を考えさせ、その後、専門教育コースに分属させて専門教育科目を履修させることを、教育課程編成のポリシーとしている(資料【6】)。なお、推薦入学生などは、その入学目的から、入学時に専門教育コースが決定している。

(1)初年次科目 (1年次前学期)

学問研究の基礎的態度を養成するとともに、本学部の専門分野の全体像を早期に把握させることを目的として、「新入生セミナー」、「コース初歩学習科目」(各2単位必修)を本学部教員によって開講している。

(2)基礎的科目 (1年次)

理系基礎科目10単位を卒業要件単位としており、専門教育を受けるための基礎的学力

を確保している。さらに、本学部教員によって開講している「農林水産業と自然」、「生命の不思議」などの4科目（各2単位、2科目必修）は、本学部の専門教育の入門的要素を持たせている。

(3) 農学部共通専門科目（主に2年次前学期）

専門教育コース分属前に「分子生物学」、「地球環境科学」、「技術者の初歩」、附属農場・演習林における野外教育、施設見学など、農学部共通専門科目（計18単位、必修科目）を開講しており、広範な総合科学である農学に関する知識を習得させている。

(4) 専門教育コース分属（2年次前学期終了時）

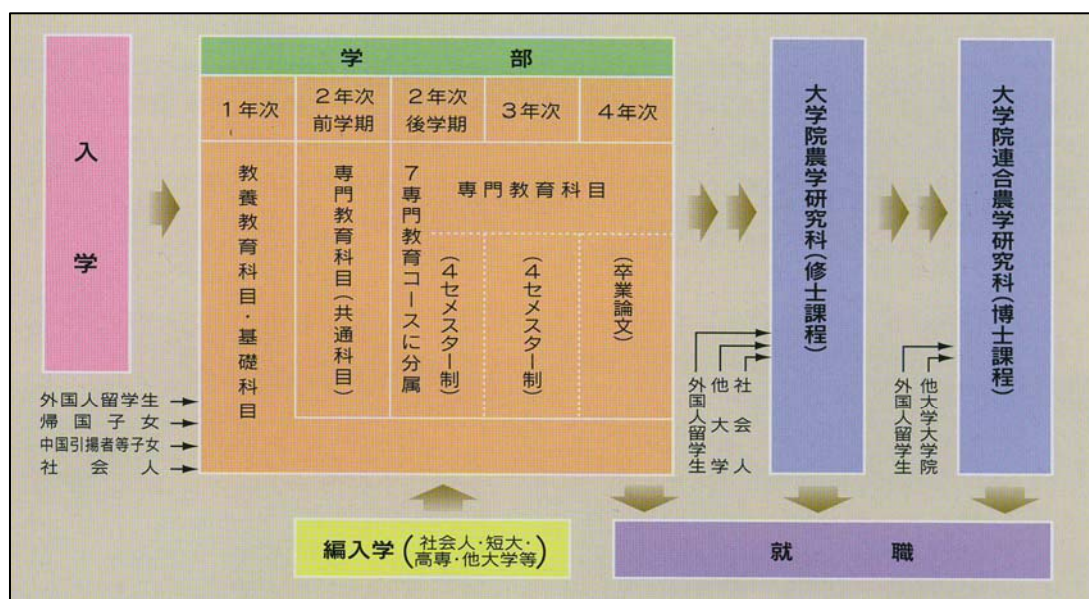
専門教育コース分属のための要件を満たした学生については、志望と上記(1)～(3)の成績に基づき、専門教育コースごとに設定した最大分属数以内で学生を受け入れるシステムを採用している。

(5) 専門科目（2年次後学期以降）

各専門教育コースでの専門教育は、基礎的な科目からより専門的・応用的科目につながる体系的な構成となっており、コースのディプロマ・ポリシー及びそれに基づいたカリキュラム・チェックリストを活用して体系性を確認している（別添資料1-1）。

シラバスは全科目で作成しており、愛媛大学ウェブサイトで公開している（別添資料2-1）。

資料【6】教育課程の編成（出典：農学部案内2008）



別添資料2-1 シラバスの例（講義と実習等を融合させた総合学習科目）

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会からの要請に応じて、以下のような多数の取組を行っている。

(1) 日本技術者教育認定機構認定プログラム

農学系分野では日本で初めて日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）から技術者教育プログラムとして「地域環境工学コース農業土木プログラム」が認定を受け、平成14年度からこれまでに80人以上の修習技術者を社会に送り出している。

(2) 平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

本学部が中心となって企画した「環境ESD指導者養成プログラム－瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育－」が現代GPに採択された。

(3) 平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

中国・四国地域における農学系学部を有する6国公立大学が連携して申請した「大学

間連携によるフィールド教育体系の構築－中国・四国地域の農学系学部をモデルとして－が現代 GP に採択され、本学部附属農場もフィールドとなっている。単位互換を行っており、本学部の履修者数は 30 人程度である（別添資料 2-2）。

(4) 農山漁村地域マネジメント特別コース

本学部に対して、農山漁村地域活性化の担い手養成の期待が寄せられ、愛媛県下 20 自治体のうち 16 自治体から本コース設立の要望書が提出された。愛媛大学憲章に基づき、その要望に応えるために、「農山漁村地域マネジメント特別コース」（募集人員 10 人）を設置し、A0 入試により平成 20 年度から学生を受け入れている（別添資料 2-3）。

(5) 海洋生産科学特別コース

愛媛県南予地域における主要産業の 1 つである水産業の活性化に関する本学部への期待に応えるため、平成 18 年度に生物環境保全学専門教育コースに「水圏資源環境学サブコース」を設置し、平成 21 年度からは独立したコースとして「海洋生産科学特別コース」を設置することを決定した（別添資料 2-3）。

(6) 環境産業サブコース

平成 19 年度に生物環境保全学専門教育コースに「環境産業サブコース」を設置し、環境汚染物質の新しい計測技術・汚染低減化、バイオマスや環境無機資材の有効利活用などに関する知識や技術に関する教育研究を行っている（別添資料 2-3）。

(7) 食育士サブカリキュラム

平成 19 年度より、すべての専門教育コースから履修可能な副コースのカリキュラムとして、食育サブプログラムを創設した。

(8) 総合学習科目の創設

森林資源学専門教育コースでは、演習林を利用して講義・演習・実習・実験・見学などを融合させた総合学習科目（森林科学Ⅰ～Ⅷ）を開講している（別添資料 2-1）。

(9) キャリア教育科目

就職情報指導室及び就職委員会によるキャリア支援事業を、平成 20 年度より正規科目「キャリアデザイン」として単位化した（別添資料 2-4）。

(10) インターンシップ科目

森林資源学、地域環境工学、資源・環境政策学の 3 つの専門教育コースでは、インターンシップ科目を開講している（資料【7】）。

(11) 資格関連科目の充実

学生の多様なニーズに対応して、各種資格を取得できるよう教育課程に配慮している（別添資料 2-5）。

資料【7】 インターンシップ受講人数

（単位：人）

科目名	年度	H14	H15	H16	H17	H18
森林資源学実践セミナーⅠ		14	11	19	18	11
森林資源学実践セミナーⅡ		14	10			
測量現地実習		21	20	15	23	17
地域環境工学インターンシップ		18	14	14	19	14
資源・環境政策調査セミナーⅠ		15	21	23	21	22
資源・環境政策調査セミナーⅡ		15	21	21	22	19

- 別添資料 2-2 大学間連携によるフィールド教育の体系化による単位互換履修者数
- 別添資料 2-3 サブコースと特別コース
- 別添資料 2-4 キャリアデザイン（シラバス）
- 別添資料 2-5 取得可能な資格一覧

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

(判断理由) 1年次の初年次科目、基礎科目に始まり、2年次前学期の農学部共通専門科目を経て、2年次後学期以降のカリキュラム・チェックリストにより体系化した各専門教育コースの専門教育科目を履修する流れの教育課程を編成している。専門教育コース分属に競争原理を導入しており、学生に自主的学習を促すシステムとなっている。学生のニーズや地域・社会からの要請に対しては、教育コースやプログラムの設置など、広範囲かつ多くの取組を行っている。

以上のことから、教育内容は、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

(1) 授業形態のバランス

全開講単位数に占める実践体験型科目(演習、実験、実習)の開講単位数の割合は38～68%であり、卒業予定者アンケートによると、本学部の平成18年度卒業生の4分の3が、この割合が適切であると回答している(資料【8】)。

1年次前学期の「新入生セミナー」では、1クラス12～13人の少人数による対話型・討論型の授業を実施し、学生個人が設定した課題に取り組むことで、レポートの作成、プレゼンテーションや討論の方法などを実践的に習得できるようにしている。また、「生物資源科学実習ⅠA・B」では、附属農場と附属演習林施設に宿泊して、実践学習を行っている。

2年次後学期以降の専門教育については、各専門教育コースの教育目的に沿って、講義、演習、実験、実習などをバランスよく開講している。また、森林資源学専門教育コースでは、1つの科目で講義、演習、実習、実験、見学などを融合させた総合学習科目(森林科学Ⅰ～Ⅷ)を設け、先進的な取組を行っている(別添資料2-1)。

卒業論文ではゼミ・研究会などを通して約1年の研究期間の後、卒業論文発表会を実施する過程において、課題発見・問題解決・プレゼンテーション能力と総合的判断力の育成を図っている。

(2) 4セメスター制

授業科目には、週2回開講することによって集中的に学習した方が効果的な授業科目と、復習・宿題・予習に十分な時間を確保するために週1回の開講が適している授業科目、また、講義と学外での実習を並行して行った方が効果的な科目など、その授業内容によって適した開講形態がある。本学部では、これらさまざまな開講形態を可能とするために、平成14年度から4セメスター制を導入している。

(3) TAの大量配置

TAについて、延べ1万時間以上の雇用時間を確保して、授業支援に活用している(資料【9】)。また、農学部共通専門科目や教職科目に優先配置している。

資料【8】 授業形態別開講単位数(平成19年度)

単位数	講義単位数	演習単位数	実習・実験 単位数	総単位数
専門教育コース				
共通科目	16	0	2	18
生物生産システム学	51	6	15	72
施設生産システム学	61	8	11	80
資源・環境政策学	55	8	6	69
応用生命化学	56	5	18	79
森林資源学	76	4	15	95
地域環境工学	71	6	14	91
生物環境保全学	44	8	28	80

資料【9】TA雇用状況

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19
採用人数（人）	120	132	134	164	184	173
延べ時間数（時間）	10,352	11,546	13,760	13,289	13,288	13,269
うち、共通科目（時間）	351	435	470	470	1,024	1,169

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

(1) 専門教育コース分属

専門教育コースへの分属では、専門教育コースごとに最大分属数を設定し、成績順に分属させるため、競争原理によって主体的な学習を促すシステムとなっている。

(2) 単位の実質化

小テストやレポートを課し、予習、復習などの主体的な学習を促している（資料【5】（P10-6））。

(3) 自習スペースの整備

図書館農学部分館は24時間利用が可能であり、1階の講義室を自習スペースとして開放している。

(4) 正課外の学生プロジェクト支援

正課外の活動を通して、正課の主体的学習効果を狙った取組である。

① 4大学間学生プロジェクト

島根・山口・愛媛・高知の4大学間「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」には、本学部の学生プロジェクトが毎年採択されている（別添資料3-1）。

② 愛媛大学学生プロジェクト

愛媛大学「学生による調査・研究プロジェクト」（プロジェクトE）に、平成17年を除き、本学部の学生プロジェクトが毎年採択されている。特に平成19年度は全学で9件のうち4件が本学部の学生プロジェクトが採択されている（別添資料3-2）。

③ 農学部学生プロジェクト

平成19年度に、本学部独自の「情熱ある学生チャレンジ支援プログラム」を創設し、情熱を持ち、課題に打ち込む学生活動を支援している。平成19年度は15グループの応募があり、8グループを採択している（別添資料3-3）。

別添資料3-1 学生プロジェクト研究（大学間）

別添資料3-2 学生プロジェクト研究（学内）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 教育効果を高めるために、授業形態の組合せ・バランスへの配慮、TAなどの支援による授業実践、単位の实質化への取組など、多様な取組を実施している。さらに、主体的な学習を促すために、学部独自の支援プログラムを創設している。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

平成16～19年度の卒業率（標準年限内で卒業した者の割合）は82～88%である。各種資格等取得については、教員免許、学芸員、修習技術者（JABEE認定プログラム修了者）などを多くの学生が取得しており、学力や資質・能力を身に付けていると判断する（資料【10】）。

また、4大学間学生プロジェクト、愛媛大学学生プロジェクト、農学部学生プロジェクトでの採択結果も、その成果を現している（別添資料 3-1、3-2、3-3）。

資料【10】卒業率及び各種資格等取得状況

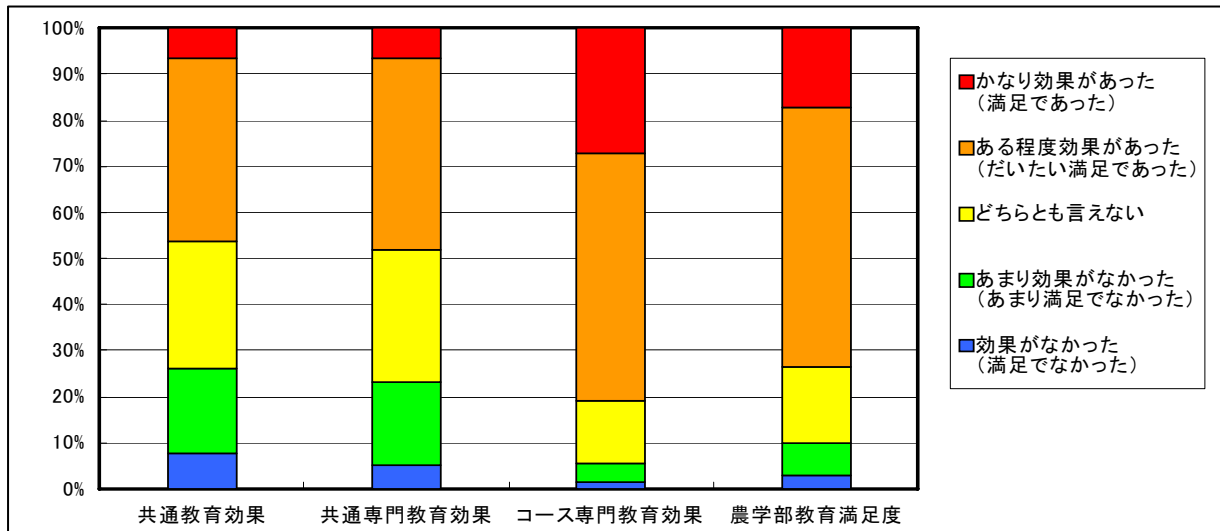
卒業年度 (平成)	卒業率 (%)	教員免許 (人)	学芸員 (人)	修習技術者 (JABEE 修了者) (人)	測量士補 (人)	食品衛生 監視員(人)
16	86.2	22	6	14	38	
17	87.4	42	17	12	37	1
18	82.0	39	18	17	41	3
19	88.2	42	10	13	45	12

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 17 年度から、本学部独自で卒業時アンケートを毎年実施している（資料【11】）。教育効果については、専門教育コースの専門教育の効果を高く評価しており、また、本学部の教育に対する満足度では、7割以上の学生が満足していると回答している。これらの結果から、本学部学生は、本学部の教育（特に専門教育）に対して高い評価をしていると判断する。

資料【11】卒業時アンケート（平成 17～19 年度）



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 卒業率を高く維持しており、各種資格の取得者も多い。また、卒業時アンケートから、7割以上の学生が教育に関して満足しているとの回答を得ている。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

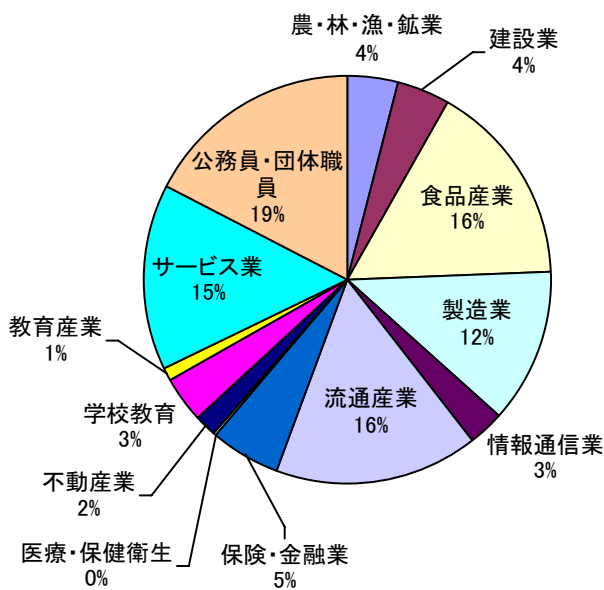
本学部の就職率（就職者／就職希望者）、は平均で 96%である（資料【12】）。産業別就職先を見ると、公務員・団体職員や流通、食品産業が高い率を占め、それぞれの専門性を

活かした多様な分野に就職していることがうかがえる（資料【13】）。また、地域別就職先を見ると、38%が愛媛県内に就職しており、「優れた質の多様な人材を育成して地域社会に送り出す」（愛媛大学中期目標・中期計画）という地域における大学の役割を果たしていると言える（資料【14】）。一方、大学院への進学は、各専門教育コースの教育研究内容による違いはあるものの、高い率を維持していると判断する（資料【12】）。

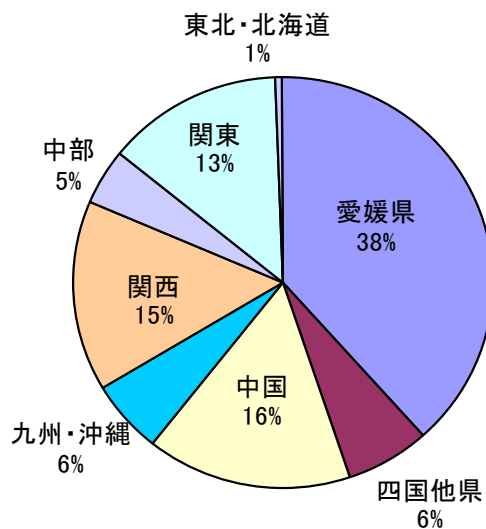
資料【12】 本学部卒業生の平成 16～19 年度の平均就職率及び進学率（単位：％）

コース名	就職率	進学率			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
生物生産システム学	97	9	19	31	33
施設生産システム学	98	16	33	45	22
資源・環境政策学	92	10	22	29	5
応用生命化学	98	46	56	49	29
森林資源学	94	38	35	27	12
地域環境工学	100	24	29	6	25
生物環境保全学	98	55	55	54	59
学部平均	96	31	38	37	29

資料【13】 本学部卒業生の産業別就職先
（平成 16～19 年度）



資料【14】 本学部卒業生の地域別就職先
（平成 16～19 年度）



観点 関係者からの評価

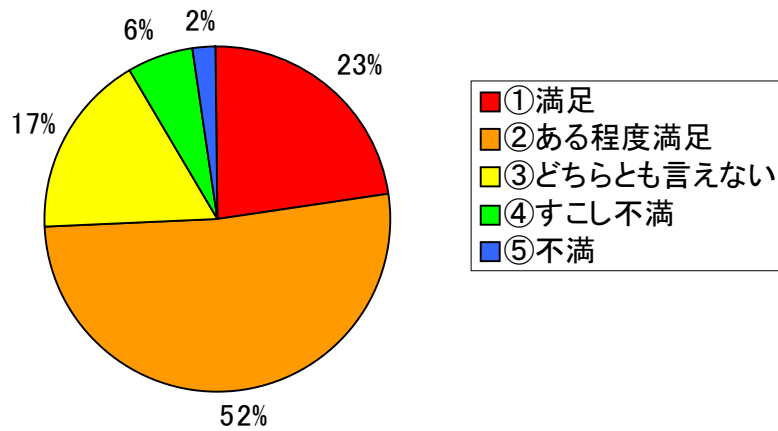
（観点に係る状況）

(1) 卒業生アンケート

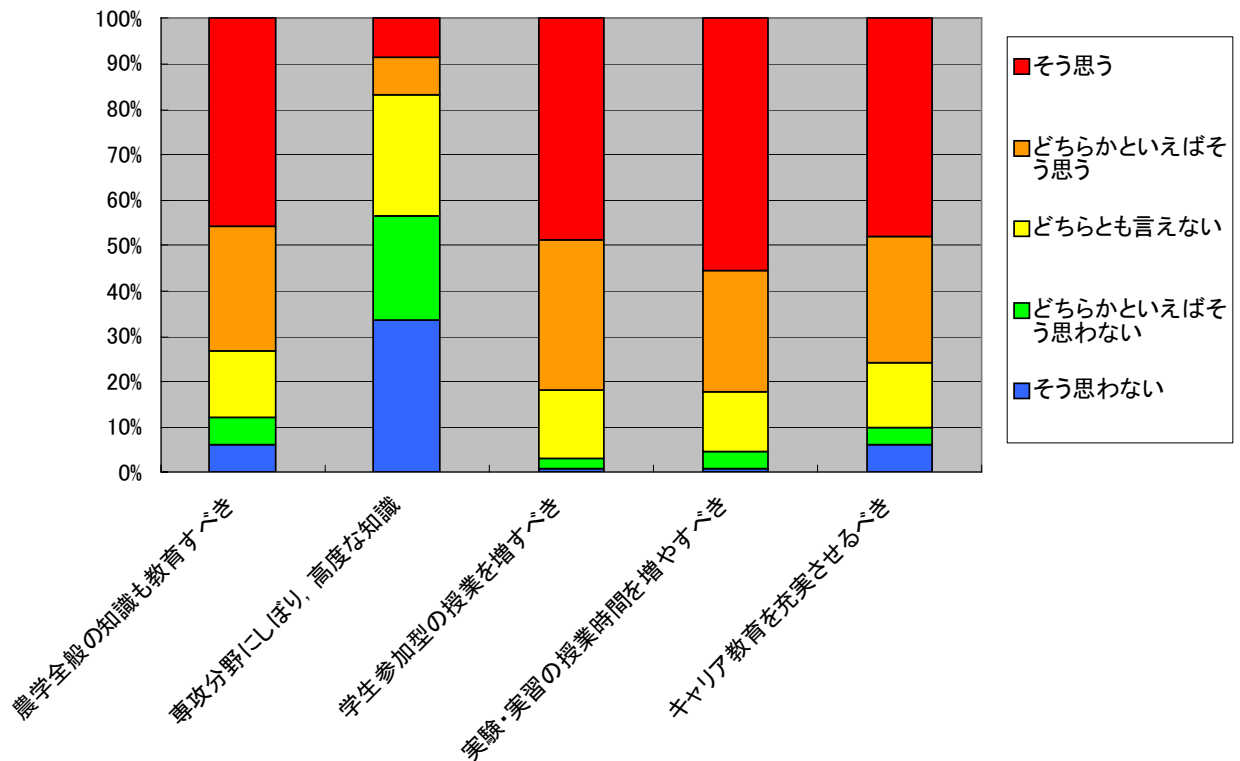
卒業後 10 年近く経過した卒業生が本学部で受けた教育に対してどのような評価をしているかを明らかにするために、平成 11～13 年度卒業生に対して平成 20 年 3 月にアンケート調査を行った（回収率：26%）。その結果、卒業生の 4 分の 3 が本学部の教育に満足していることが分かった（資料【15】）。専門教育では、専門的な知識が身に付いたことを評価している一方で、農学全般の知識を習得する教育に配慮することを望む声も寄せられた。要望については、現教育課程では 2 年次前学期に共通専門科目を開講するなどの仕組みにより応えている。

資料【15】平成11～13年度卒業生アンケート結果（平成20年3月実施）

農学部で学んだ教育について、総合的に満足されていますか？



今後の農学部の教育についての提言



(2) 卒業生就職先企業訪問による意見聴取

卒業生が比較的多く就職している企業に対するアンケートを平成17年度に行ったが、評価結果にかなりのバラツキがみられ、結論を見出すには至らなかった。そこで、改善すべき課題を明確することを目的に、平成20年2～3月に、卒業生が比較的多く就職している企業等17社を訪問し、総務・人事担当者から、本学部卒業生に対する評価などについて、意見聴取を行った。

その結果、本学部の教育の成果が認められた部分が多いものの、問題点、課題も浮き彫りになった。平成20年3月の教授会で報告し、今後、多方面で活用するとともに、特に教育改善に活用することとしている（資料【16】、別添資料5-1）。

資料【16】卒業生・修了生就職先企業訪問による意見聴取の結果概要

今回の企業等の訪問による意見聴取の調査から、卒業生・修了生の一般教養及び専門知識とプレゼンテーション能力はある程度身に付いているとの結果であった。その中で、一般教養においては時事・社会問題に関心が薄く、文章力、英語能力や意欲・積極性が十分でないとの意見もあった。これにより、今後、重点をおいて取り組むべき分野として文章力、英語能力とともに学生の意欲・積極性の涵養が挙げられ、企業の要望が明確となった。

今回の訪問により得た、企業等からの学生及び教員に関する要望事項は真摯に受け止め、社会と連携した教育体制並びに体系化した基礎学力の向上、実験・実習等を重視したカリキュラム編成による教育・指導が不可欠である。本学部・研究科は学生には常に目的・目標を持たせ、教員の指導のもとに「意欲」、「積極性」、「熱意」、「向上心」、「創造力」のある卒業生・修了生を社会に輩出する教育を行うべきである。

別添資料 5-1 卒業生・修了生就職先企業訪問による意見聴取の結果

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本学部の就職率は平均で96%であり、専門性を活かした多様な分野に就職していることがうかがえると同時に、38%が愛媛県内に就職しており、地域における大学の役割を果たしていると言える。進学率も高い水準を維持している。

以上のことから、進学・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育課程の体系的な編成による成果の向上」(分析項目Ⅱ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

1年次の初年次科目と基礎科目、2年次前学期の農学部共通専門科目を習得した後、専門教育コースに所属し、2年次後学期以降のカリキュラム・チェックリストにより体系化した専門教育科目を履修するプロセスで、教育課程全体を体系的に編成している。専門教育コース分属に競争原理を導入しており、学生に自主的学習を促すシステムとなっている。このシステムにより、高い卒業率(平成16~19年度平均86%)と就職率(平成16~19年度平均96%)に結び付いていると判断する。

②事例2「社会等からの要請に応じた教育課程の編成とその効果」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成14年度に農学系では日本初のJABEE認定プログラムを創設し、これまでに80人以上の修習技術者を輩出している。本学部が中心となった現代GPが2件採択され、フィールド科学に主体的に取り組む学生を養成している。また、愛媛県下の16自治体から地域活性化の担い手養成のための特別コース設立の要請を受けて、愛媛大学憲章に基づき、平成20年度から「農山漁村地域マネジメント特別コース」(募集人員10人)を創設した。さらに、愛媛県南予地域の主要産業である水産業の活性化のために、平成18年度から「水圏資源環境学サブコース」を設置し(専任教員6人)、平成21年度からは「海洋生産科学特別コース」(募集人員5人)を設置する。これら特別コースの設置により、社会や学生からの要請に答えている。

③事例3「個々の教員の教育改善に向けた取組」(分析項目Ⅰ、Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

愛媛大学中期目標・中期計画に基づき、本学部ではFD委員会を中心として、学生による授業評価アンケート、教員の自己授業分析、授業相互参観などによって、授業改善及

び単位の実質化に取り組んだ。授業評価アンケートの結果から、授業改善は着実に進んでおり（例えば、満足度が平成 16 年度の 57% から 19 年度の 75% に）、単位の実質化（予習、復習）については大幅な改善がみられ（平成 16 年度の 26% から 19 年度の 53%）、中期計画期間当初から比べると授業の質に大きな向上があったと判断する。

④事例 4 「主体的な学習を促す取組」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

正課外の活動を通して正課の主体的学習効果を狙った取組として、4 大学間のプロジェクト、愛媛大学のプロジェクトに加え、平成 19 年度から、本学部独自で、情熱を持ち課題に打ち込む学生活動を支援する「情熱ある学生チャレンジ支援プログラム」を創設している。これらの取組に本学部学生のプロジェクトが多数採択されており（採択取組数は、平成 16 年度の 2 から平成 19 年度は 14 に増加）、主体的な学習を促す取組として、効果が上がっていると判断する。

11. 農学研究科

I	農学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	11-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・	11-3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・	11-3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・	11-4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・	11-7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・	11-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	11-10
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・	11-12

I 農学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

本研究科の目的は、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、愛媛大学大学院農学研究科規則（第2条）に次のように定めている。

「研究科は、愛媛大学大学院学則（以下「大学院学則」という）及び愛媛大学憲章を踏まえ、生物資源に関連する学術の理論及び応用を教授研究し、地域社会や国際社会における食料・資源・環境に関する様々な問題の解決に貢献できる高度専門職業人、研究者を養成し、及び生物資源に関心をもつ社会人を再教育することによって、自然と人間が調和する循環型社会の創造及び文化の進展に貢献することを目的とする。」

2 教育に関する特徴

(1) 専門教育コース（定員 62 人）

学部からの一貫教育の理念の基に本研究科も1専攻（生物資源学専攻）とし、その下に7つの専門教育コースを配置し、食料、資源、環境に関するさまざまな問題の解決に貢献する高度専門職業人と研究者を養成する教育を実施している。

(2) 社会人リフレッシュコース（定員 10 人）

リカレント教育・生涯学習を希望する社会人を対象とした教育コースを設定し、個々の学生の学習ニーズにあわせたオーダーメイドなカリキュラムを実施している。

(3) アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース（定員 4 人）

アジア・アフリカ・環太平洋諸国の留学生のための英語による特別コース（秋期入学）を設置し、国際社会で活躍できる人材を育成している。

3 入学者及び組織の状況

上記の3種類のコースに対応して、学部学生、社会人、留学生と多様な履修歴を有する学生を受け入れることによって教育を活性化している。専門教育コースは各専門教育コースが、社会人リフレッシュコースは生物資源教育学専門教育サブコース（平成20年4月から農山漁村マネジメント専門教育サブコースと改称）が、アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースは、愛媛大学と香川大学と高知大学の農学研究科で構成する「留学生教育コンソーシアム四国」が管理・運営する。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の想定する関係者は、在校生・受験生及びその家族、修了生、修了生の雇用者、農学関連産業の従事者、関係する地域社会の住民である。

これらの想定する関係者の本研究科の教育面に対する期待は、「地域社会や国際社会における食料・資源・環境に関する様々な問題の解決に貢献できる」高度専門職業人や研究者を養成するとともに、「生物資源に関連する分野の再学習や先端技術の修得に意欲をもつ」社会人を再教育することによって、自然と人間が調和する循環型社会の創造及び文化の進展に貢献することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科には、学生の履修上の区分として、一般学生及び外国人留学生が所属する「専門教育コース」、社会人学生が所属する「社会人リフレッシュコース」、アジア・アフリカ・環太平洋諸国からの留学生が所属する「アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース」(以下、「AAP 特別コース」という。)がある。

専門教育コースは、7つのコース(生物生産システム学、施設生産システム学、資源・環境政策学、応用生命化学、森林資源学、地域環境工学、生物環境保全学)で構成され、学部で培われた基礎知識と応用能力を持つ学生を受け入れ、食料・資源・環境に関するさまざまな問題の解決に貢献できる高度専門職業人、研究者を養成している。

社会人リフレッシュコースは、新技術開発を目的とする企業及び試験研究機関等の職員、地域活性化を目的とする愛媛県・市町村及び団体職員等、学校の教員、自営農業者、その他社会人の再教育のために、平成11年度に設置した。

AAP 特別コースは、国際交流、国際貢献の一層の推進のために、アジア・アフリカ・環太平洋諸国からの留学生を積極的に受け入れることを目的として、平成14年度に設置し、英語によって授業を行う特別コースである。

組織編成、教員数、学生数を資料【1】に示す。社会人リフレッシュコース、AAP 特別コースは、7専門教育コース教員からの参加教員によって構成している。

資料【1】組織編成、教員数、学生数(定員と実員)(H20.3.31現在) (単位:人)

区分 履修上の区分	常勤					非常勤	学生数		設置基準で定められた必要教員数
	専任			学内兼任	寄附講座		定員	実員	
	教授	准教授	助教						
生物生産システム学	5	7	3			6	124	61	
施設生産システム学	6	2	3						
資源・環境政策学	7	5	1	2					
応用生命化学	9	4	3	2					
森林資源学	6	5	1						
地域環境工学	7	4	1						
生物環境保全学	6	5	3	4	5				
社会人リフレッシュ	1	1				20	26		
AAP 特別コース						11	11		
計	47	33	15	8	5	6	155	181	

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善に取り組む体制は学部と共通であり、教育システムの改革に取り組む農学部教育コーディネーター会議と、個々の教員の教育方法の改善に取り組む農学部FD企画・実施委員会を設置している。

(1)教育コーディネーター会議はさまざまな教育改革を主導してきた。以下の3項目は、第1次教育改革で実施した内容である。

①複数指導教員制の導入：学生に多様な視点を持たせるために、平成18年度に複数指導教員制を導入し、主指導教員と1人以上の副指導教員で学生を指導する体制とした。

②**修士論文の中間発表会の実施**：学位授与のプロセス管理の一貫及び修士論文の中間的なとりまとめを通して研究を客観的に見ることによる今後の効果的な研究展開のために、平成19年度入学生から、修士論文の中間発表会を2年次前学期終了時（9月末）までに実施することとした。平成19年度は専門教育コースごとに10～12月に試験的に実施した（別添資料1-1）。

③**成績評価割合の指針の設定**：平成19年度から、成績の厳格な評価のため、「秀と優の合計の割合を、受講生の5割程度を目安とする」という指針を、演習・実習・実験及び少人数の講義科目を除外して適用することとした。

(2)FD企画・実施委員会は、学部の取組と同時に以下の取組を行った。

①**授業改善報告書及び授業改善計画書の提出**：平成17年度から、各教員は年度当初に授業改善計画書を、また年度末に授業改善報告書を作成、提出している。学生による授業評価アンケートは、これらの計画書・報告書作成の際に利用している。さらに、各専門教育コースのFD委員はコースの授業改善状況を取りまとめている。

②**単位の実質化取組報告書の提出**：各教員は単位の実質化に向けた取組の報告書を作成、提出している。そして、各専門教育コースのFD委員はそれらを取りまとめ、コース教員に報告している。

③**FD講習会・報告会の開催**

平成18年3月6日 農学部FD講習会（出席者40人）

平成18年9月14日 「単位の実質化」取組報告会（出席者67人）

平成19年10月25日 農学部FD講習会（出席者70人）

別添資料1-1 修士論文中間発表会

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育の実施体制は、本研究科の教育目的を達成するため、多様な教育コース（7専門教育コース、社会人リフレッシュコース、AAP特別コース）で構成しており、複数指導教員制による充実した教育体制を実現している。また、教育内容、教育方法の改善に向けた体制を整備し、実績を積み重ねている。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

(1)専門教育コースに所属する学生は、生物資源学全領域に関する授業科目(専攻共通科目)、各専門教育コースに関する科目、修士論文に直接関連する領域の科目を履修する(資料【2】)。専攻共通科目は4科目(「資源・環境原論」、「農学の最前線Ⅰ」、「農学の最前線Ⅱ」、「外国言語文化論」、各1単位)から構成され、3単位を修得する(別添資料2-1)。残りの27単位は、専門教育コースの教育課程表(例として、別添資料2-2)の中から履修する。ただし、指導教員が必要と認めた場合は、他の研究科の授業科目を10単位まで

資料【2】専門教育コース所属学生の修了要件単位

科目区分	単位数	
専攻共通科目 資源・環境原論(1単位) 農学の最前線Ⅰ(1単位) 農学の最前線Ⅱ(1単位) 外国言語文化論(1単位)	3単位(選択必修)	
所属する専門教育コースの必修科目	1～2単位	27単位
所属する専門教育コースの必修科目以外の科目	25～26単位	
専門教育コースの修了要件単位数	30単位	

修了要件単位に加えることができる。

- (2) **社会人リフレッシュコース**では、学生の多様なニーズに対応するため、学生ごとに1人の主指導教員と1人以上の副指導教員を配置し、履修方法も学生ごとに設定するシステムを採用している（資料【3】）。講義科目及び特別演習は、受講学生の勤務形態等に応じて、担当教員の判断により、昼間定時開講方式のほか、短期集中授業方式による開講、休業期間を利用した開講、夜間における開講、マルチメディア等を利用した通信方式による開講、担当教員が出張して行う出張方式による開講などを組み合わせて実施する。

資料【3】社会人リフレッシュコース所属学生の修了要件単位

履修要目	履修内容	単位数
講義科目	①社会人リフレッシュコースで開設する主指導教員が担当する講義科目	2単位(必修)
	②社会人リフレッシュコースで開設する副指導教員が担当する講義科目	8単位 (選択)
	③生物資源教育学専門教育サブコースで開設する講義科目	
	④社会人リフレッシュコースで開設する上記①～③以外の講義科目	
	⑤生物資源学専攻で開設する授業科目のうち、社会人リフレッシュコース以外で開設する講義科目	
	講義科目の修了要件単位数	10単位以上
特別演習	主指導教員及び副指導教員による研究課題に関わる分野のゼミナール形式の演習	6～12単位 (必修)
特別実験	主指導教員が指導する研究課題に関わる分野の実験	6～12単位 (選択必修)
特別実習	主指導教員が指導する研究課題に関わる分野の実習	
	社会人リフレッシュコースの修了要件単位数	30単位

- (3) **AAP 特別コース**では、学生の多様なニーズに対応するため、学生ごとに1人の主指導教員と1人以上の副指導教員を配置するシステムを採用している。平成19年度から本研究科は香川大学及び高知大学の農学研究科と「留学生教育コンソーシアム四国」（以下、「コンソーシアム」という。）を結成して、3研究科が一体化して留学生教育に取り組む教育システムを採っている（資料【4】）。

資料【4】AAP 特別コース所属学生の修了要件単位

履修要目	履修内容	単位数
(1) 講義科目	①アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース主指導教員及び副指導教員が担当する講義科目のうちそれぞれ1科目ずつ	4単位 (必修)
	②香川大学、高知大学及び愛媛大学の各農学研究科が共同で開講する講義科目4科目のうち2科目	4単位 (選択必修)
	③アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースで開設する上記①～②以外の講義科目	2単位 (選択)
	講義科目の修了要件単位数	10単位以上
(2) 特別演習	主指導教員及び副指導教員による研究課題に関わる分野のゼミナール形式の演習	10単位 (必修)
(3) 特別実験	主指導教員が指導する研究課題に関わる分野の実験	10単位 (選択必修)
(4) 特別実習	主指導教員が指導する研究課題に関わる分野の実習	
	AAP 特別コースの修了要件単位数	30単位

別添資料 2-1 専攻共通科目の概要

別添資料 2-2 専門教育科目（一例）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

(1) 専門教育コースにおける教育改革

中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育：平成 17 年 9 月 5 日」では、各課程の人材養成機能（目的・役割）の明確化と大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）が求められている。それへの対応として、本研究科の主要な教育コースである 7 専門教育コースについて、高度専門職業人・研究者養成機能の向上を目的として教育改革を行うこととし、教育コーディネーター会議が中心となって、教育改革案「専門講義科目 1 単位化による専門教育の実質化及び大学院学生と教員による共創的研究による地方大学大学院における教育研究の改善」をとりまとめ、平成 21 年度入学生から実施する。これは、前述した第 1 次改革に引き続く第 2 次改革であり、その項目を以下に挙げる。

- ・ 8 セメスター制の導入
- ・ 専門講義科目の原則 1 単位化
- ・ 専門教育コースにおける体系的科目配置
- ・ 大学院学生—教員の指導体制の類別化
- ・ 研究科共通科目の充実

改革案を別添資料 2-3 に、修了要件単位を別添資料 2-4 に示す。

(2) 社会人リフレッシュコース

本研究科は、大学院設置基準第 14 条の「教育方法の特例」を活用して、社会からの要請により平成 6 年度から社会人を受け入れ、昼夜開講を実施してきた。その実績により、平成 11 年 4 月に学生定員 10 人、教員 2 人が認められた。社会人の受入は、全国的に見て最も早い事例であり、毎年 10 名前後の入学生がある。

(3) AAP 特別コース

本研究科は、農学領域であるためアジア・アフリカ・環太平洋諸国からの留学希望者が多い。その要請を受けて、平成 14 年度に本コースを創設した。同時期に香川大学と高知大学にも同様なコースが設置されたことから、連携による教育体制の充実を目的として、既述したように平成 19 年度にコンソーシアムを結成した。そして、平成 20 年度入学生から香川・高知両大学と一体化した教育システムを開始する。入学定員はコンソーシアム全体で 13 人（国費：7 人、私費：6 人）である。私費のうち 2 人は愛媛大学独自の奨学金を用意する。

(4) 留学プログラム

国外での教育を希望する声もあり、組織として留学を推奨する態勢を採っている。平成 19 年度には留学希望を持つ大学院学生の要請に応じて応募した「大学教育の国際化推進プログラム」に 2 人が採択された。現在、留学先と愛媛大学とのダブルディグリー制度制定に向けた取組を行っている。

別添資料 2-3 農学研究科教育改革（平成 21 年度入学生適用）

「専門講義科目 1 単位化による大学院教育の実質化及び大学院学生と教員による共創的研究による地方大学大学院における教育研究の改善」

別添資料 2-4 平成 21 年度からの修了要件単位

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 専門教育コース、社会人リフレッシュコース、AAP 特別コースでは、授業科目がそれぞれのコースの趣旨に沿った適切な配置・内容となっている。また、この 3 コースは、社会・地域からの要望に応えたコースとなっていること、さらに学生の要望に応じて留学プログラムを整備するなど教育課程の編成や教育改革に取り組んでいる。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

専門教育コースについて、生物資源学全体に関する講義科目、各専門教育コース全体に関する講義科目、修士論文に直接関連する演習・実習・実験と、授業形態のバランスを考えた教育課程を編成している。

教育効果を高めるために講義と実践体験型授業（演習、実験、実習）とのバランスに配慮して、実践体験型科目の開講単位数は47～68%となっている（資料【5】）。また、講義科目においても多様な授業形態（対話・討論型、フィールド型、メディア情報機器の利用）により授業の効果を高める工夫を行っている（資料【6】）。

社会人リフレッシュコースでは、入学前から指導予定教員と入念な打ち合わせをして、個々の学生に応じた教育・研究指導を実施しており、短期集中授業や休日あるいは夜間の授業、マルチメディア等を利用した通信方式による授業、担当教員の出張授業などを行っている。通信方式や出張方式で講義を開講する場合には、担当教員には「授業実施計画書」、受講学生には「受講報告書」の提出を求め、実施状況が的確に把握できるようにしている。

アジア・アフリカ・環太平洋諸国からの留学生を対象としたAAP特別コースでも、指導予定教員との入学前の入念な打ち合わせを義務付けており、特に入学者の選考に際しては、指導予定教員との事前コンタクトを選考基準の大きな要素としている。このコースでは、入学後の授業を英語で実施することとしており、愛媛大学・香川大学・高知大学の大学院農学研究科の教員が共同で開講する特論Ⅰ～Ⅳ（3大学の留学生が一堂に会して合宿形式で受講する科目）のうち2科目を選択必修として受講させている。

資料【5】専門教育コースの講義、演習、実験・実習の割合

教育コース	講義 単位数	演習 単位数	実験・実習 単位数	総単位数
共通科目	4	0	0	4
生物生産システム学	20	4	10	34
施設生産システム学	22	6	10	38
資源・環境政策学	29	12	4	45
応用生命化学	30	6	12	48
森林資源学	17	4	12	33
地域環境工学	20	2	6	28
生物環境保全学	30	4	10	44

資料【6】専門教育コースにおける多様な授業形態

教育コース	開講 回数	開講回数のうち多様な授業形態で開講した 回数（重複有り）		
		対話・討論 型授業	フィールド 型授業	メディア・情報 機器の活用
生物生産システム学	150	45	0	40
施設生産システム学	95	35	0	33
資源・環境政策学	205	169	3	55
応用生命化学	180	119	0	2
森林資源学	143	111	10	18
地域環境工学	106	81	6	19
生物環境保全学	188	24	0	21
合計	1,067	584	19	188
割合（%）	100	55	2	18

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

- (1) **入学前の取組** : 学部の3年次の終わりに、進路に関する調査を行い、大学院に進学を希望する学生には、学部と大学院の一貫教育を念頭に置いた指導体制を採ることとなっている。そして、本研究科受験に関しては、既述した「教員の大学院生への指導スタンス」A～Dに対応して、主体的に指導教員を決定する(換言すれば、修士論文作成に対する各自の取組姿勢を明確にする)プロセスを経る。これらにより、主体的に修士課程を歩んでいく意識を植え付ける。
- (2) **入学後の取組** : 各専門教育コースに設定されているセミナーや演習科目は、研究室ごとに開講され、修士論文完成に向けて取り組んでいる内容を学生が報告して、教員と議論する内容が中心となる。そのようないわゆる「ゼミ形式」の授業を定期的に行うことで、学生は次回の授業で報告するために、主体的に学習する姿勢を養うことができる。さらに、複数指導教員制により、きめの細かい指導と多様な観点からの指導を受け、さらに修士論文中間発表会の実施(別添資料 1-1)により、計画的に研究を進めるための自発的な学習が促される。そして、最終的に修士論文を自分の力で書き上げていくことを学んでいく。
- (3) **組織的取組** : FD 企画・実施委員会が中心となって、学部及び本研究科の授業について、小テスト・レポート・プレゼンテーションを課すことにより、単位の実質化(授業時間外の学習時間の確保)に取り組んできた。その実績と成果を報告書にまとめ、検証している(別添資料 3-1)。その結果、授業外学習時間の増加や専門知識の固定化や学力の向上が認められている。

別添資料 3-1 単位の实質化

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 専門教育コース、社会人リフレッシュコース、AAP 特別コースのそれぞれの趣旨に沿った授業形態を採っている。特に、社会人リフレッシュコース、AAP 特別コースは、1人ひとりにあわせたオーダーメイドなカリキュラムが組み立てられ、効果的な形態で授業を行っている。また、半数以上の科目が実践体験的科目であることから、高度専門技術者養成のため実践を重視したカリキュラムとなっている。さらに、単位の実質化の取組から授業外学習時間の増加や専門知識の固定化や学力の向上が認められた。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

- (1) **修了率** : 平成 16～19 年度修了生の修了率(標準年限内で修了した者の割合)を、資料【7】に示す。修了率は 90～94%であり、本研究科の教育の成果と考えられる。

資料【7】 修了の状況 (単位: 人、%)

修了年度(平成)	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学数	60	57	59	66
退学・除籍者	6	5	5	2
在学中	0	0	1	2
修了者	54	52	53	62
修了率(%)	90.0	91.2	89.8	93.9

(2)学術関係の受賞：毎年、複数の学生がコンスタントに学術関係で受賞している（資料【8】）。平均すると、1人当たり1.1回/年の学会発表（実際の発表者として）と0.6報/年の学術論文を発表しているが、その数は増加傾向にある。

資料【8】本研究科学生の学術関係の受賞状況

年度	賞の名称
平成15年度	ヤンマー懸賞論文大賞、優秀賞 松山市学生による政策論文アイデア賞
平成16年度	16回日本木材学会中国四国支部研究発表賞（口頭発表） ヤンマー懸賞論文入賞
平成17年度	平成17年度日本家禽学会優秀発表賞（日本家禽学会、秋季大会）
平成18年度	18回日本木材学会中国四国支部研究発表賞（口頭発表） 農業環境工学関連学会2006年合同大会ベストポスター賞
平成19年度	19回日本木材学会中国四国支部研究発表賞（展示発表） 日本陸水学会優秀ポスター賞 Otto Hutzinger Student Presentation Award (27th International Symposium on Halogenated Persistent Organic Pollutants: 第27回残留性有機ハロゲン汚染物質に関する国際会議 (DIOXIN 2007)) The Marine Pollution Bulletin Young Scientist Award for Best Poster Presentation (International Conference on Marine Pollution and Ecotoxicology: 第5回国際海洋汚染及び生態毒性会議)

(3)学会・論文発表：学生は教育研究の成果を学会等で発表している（資料【9】）。

資料【9】本研究科学生の学会・論文発表状況

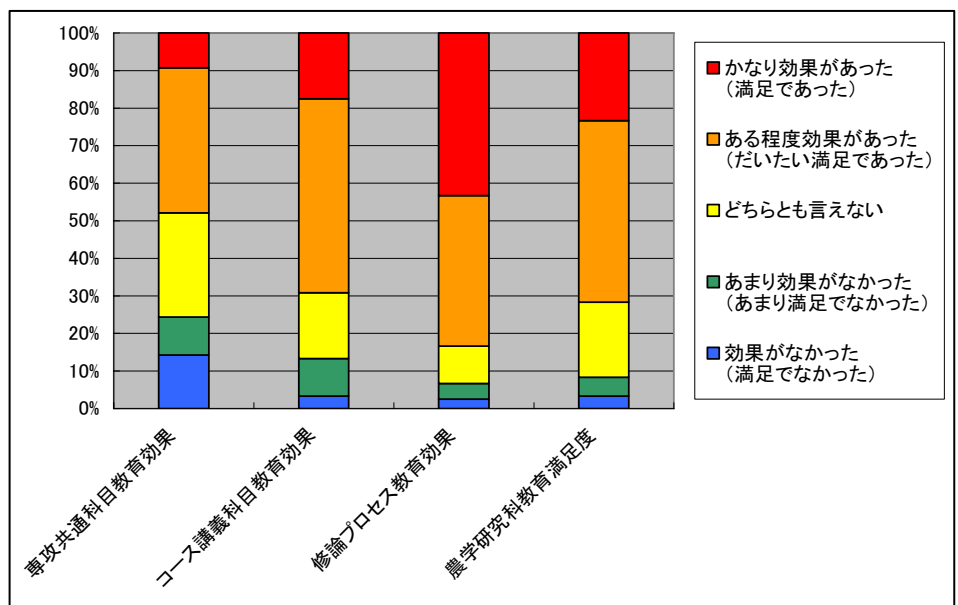
区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学会発表数（実際の発表者として）	1.07回	1.04回	1.16回
論文発表数（学生が学術雑誌等（紀要、論文集等も含む）に発表したもの（印刷済及び採録決定済のものに限り査読中・投稿中のものは除く。））	0.41件	0.58件	0.89件

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成17年度から、本研究科では、修了時アンケートを毎年実施している（資料【10】）。その結果から、教育全般（教育満足度）として見ると70%以上の学生が満足していることが分かる。特に、修士論文作成プロセスの教育効果が高いと評価しており、研究室ごとのゼミ形式の指導体制や複数指導教員制、中間発表会の開催などが効果的に機能している証拠である。

資料【10】修了時アンケート結果（平成17～19年度）



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 修了率は高く、大学院生の学術関係の賞も毎年受賞者がおり、学会発表等の教育研究も活発に行っていることは、教育効果が高い証拠である。また、本研究科独自の修了時アンケート結果から、教育の満足度が高いことが示されている。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

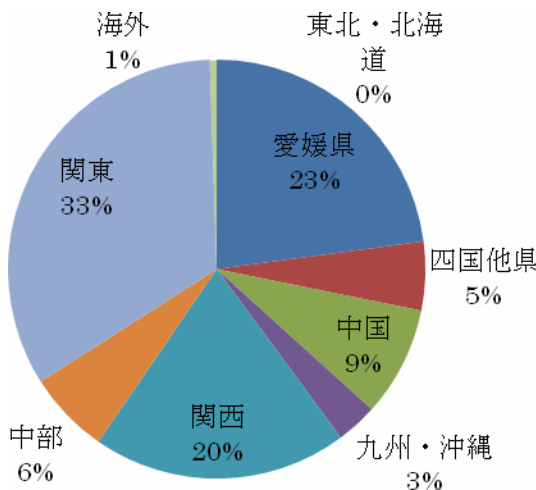
専門教育コースの就職率はおおむね 100%を維持している(資料【11】)。地域別就職先では愛媛県は多いが、学部卒業生と比べると割合が少なくなり、むしろ全国的に就職する傾向が見られる(資料【12】)。就職先は食品産業、製造業、サービス業、公務員・団体職員が特に多いが、各専門教育コースの教育目的に関連する多様な産業についている(資料【13】)。

また、博士課程への進学率は平成 19 年度で 10%であり、低下傾向にある。

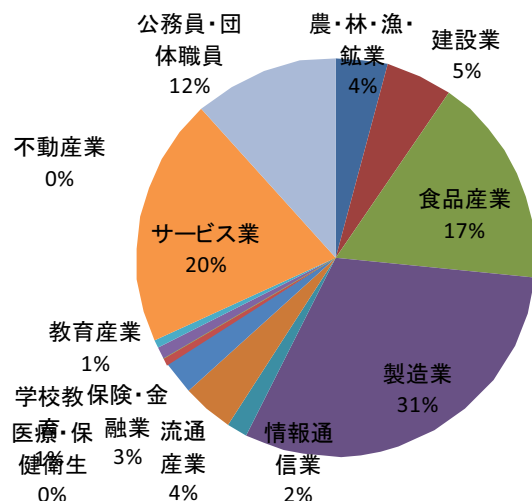
資料【11】 本研究科修了者の就職率の推移(平成 16~19 年度)(単位:%)

教育コース \ 修了年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
生物生産システム学	100	100	100	100
施設生産システム学	100	100	100	100
資源・環境政策学	100	100	100	100
応用生命化学	100	100	100	90.5
森林資源学	100	100	100	100
地域環境工学	100	100	100	100
生物環境保全学	92	100	100	100
研究科全体	97	100	100	97

資料【12】 本研究科修了者の地域別就職先(平均:平成 16~19 年度)



資料【13】 本研究科修了者の産業別就職先(平成 16~19 年度)



観点 関係者からの評価

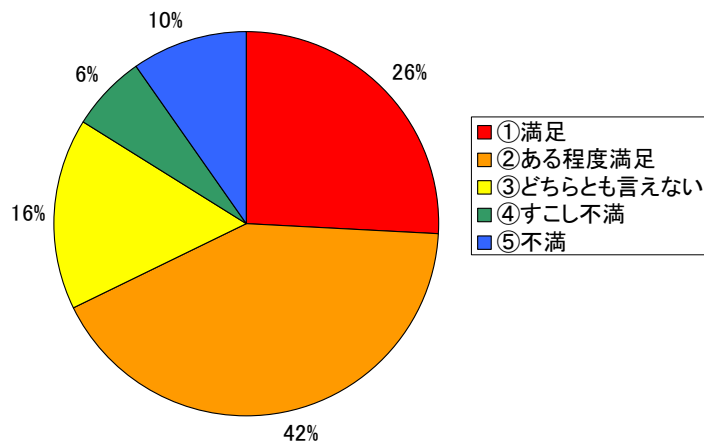
(観点に係る状況)

(1) 修了生アンケート : 修了時アンケート(資料【10】(P11-9))において、本研究科の教育全般に対してほぼ満足していることが明らかとなったが、さらなる継続的な改善を図ること及び就職して社会のレベルがある程度分かった時点での本研究科の教育効果を明らかにする目的で、平成20年2月に平成11~13年度修了生に郵送によるアンケートを実施した(回収率19%)。現在の教育体制(7専門教育コース)に改組したのが平成9年度であるため、平成11年度修了生は2期生となる。

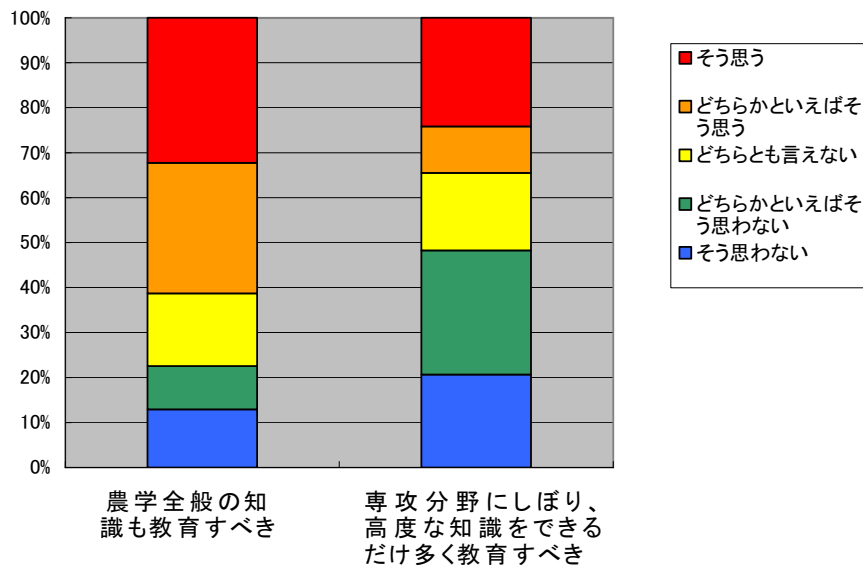
その結果、約70%が本研究科の教育に満足していることが分かる(資料【14】)。これは、現在の修了生による評価(資料【10】)と同様である。一方で、不満を持っている学生は16%であった。また、専門的な知識が身に付いたことを評価している一方で、専門分野に絞り高度な知識を修得するよりは農学全般の知識も教育すべきと考えている人が多いことが明らかとなった。この調査結果を踏まえて、平成21年度から専攻共通科目の充実を実施することとした。

資料【14】平成11~13年度修了生アンケート結果(平成20年3月実施)

農学研究科の教育研究について、総合的に満足されていますか?



今後の農学研究科の教育についての提言



(2) 卒業生・修了生就職先企業訪問による意見聴取 : 平成17年度に、卒業生・修了生が比較的多く就職している企業に対するアンケートを行った。しかし、評価レベル、意見の厳しさにかなりのバラツキが見られ、結論を得るには至らなかった。そこで、今回、

改善すべき課題を明確にすることを目的に、平成20年2～3月に、学生支援担当副学部長と卒業生対応学部長補佐が、卒業生・修了生が比較的多く就職している企業等（計17社）を訪問し、総務・人事担当者から、本学部卒業生に対する評価などについて意見聴取を行った。

結果の概要は、平成20年3月の教授会で報告され、議論の結果、本学部の教育の成果が認められた反面、問題点、課題も浮き彫りになった。この結果は、今後、多方面で活用し、教育改善に活用する。結果概要を資料【15】に、結果を別添資料5-1に示す。

資料【15】卒業生・修了生就職先企業訪問による意見聴取の結果概要

今回の企業等の訪問による意見聴取の調査から、卒業生・修了生の一般教養及び専門知識とプレゼンテーション能力はある程度身に付いているとの結果であった。その中で、一般教養においては時事・社会問題に関心が薄く、文章力、英語能力や意欲・積極性が十分でないとの意見もあった。これにより、今後、重点をおいて取り組むべき分野として文章力、英語能力とともに学生の意欲・積極性の涵養が挙げられ、企業の要望が明確となった。

今回の訪問により得た、企業等からの学生及び教員に関する要望事項は真摯に受け止め、社会と連携した教育体制並びに体系化した基礎学力の向上、実験・実習等を重視したカリキュラム編成による教育・指導が不可欠である。本学部・研究科は学生には常に目的・目標を持たせ、教員の指導のもとに「意欲」、「積極性」、「熱意」、「向上心」、「創造力」のある卒業生・修了生を社会に輩出する教育を行うべきである。

別添資料5-1 卒業生・修了生就職先企業訪問による意見聴取の結果

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) ほぼ100%の就職率を維持している。関係者として、現在と同じ教育体制であった平成11年度～13年度の修了生（従って修了してほぼ10年経過した修了生）に対して、平成20年3月に実施したアンケート結果から、本研究科の教育に関して満足度が高いことが明らかになった。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「多様な学生の受入と教育」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科は1専攻であるが、学生の履修上の区分として、7専門教育コース、社会人リフレッシュコース、AAP特別コースを設置している。この3コースにより多様な学生を受け入れ、学生がお互いに刺激を受けながら勉学、研究に従事している。

修了時アンケートにおいて、約70%以上の学生から本研究科の教育に総合的に満足しているとの回答を得ており、また、毎年、本研究科学生が学術関係の賞を受賞していることから、本研究科全体として質の高い教育を実施していると言える(資料【8】、【10】(P11-9))。

②事例2「教育改革への取組」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度に教育コーディネーター会議を設置し、教育改革を進めてきた。第1次教育改革として、修士論文作成過程を手厚く指導するために複数指導教員制を導入し、中間発表会を実施した。これらの教育改革に関しては、修了時アンケートにおいて、約80%以上の大学院生が修論プロセス(修論作成過程)の教育に効果があったと答えている(資料【10】(P11-9))。このような充実した修士論文指導体制が、質の高い修士論文を生み

だし、その結果、学術雑誌等への発表論文数が着実に増えている状況をつくり出していると判断する（資料【9】（P11-9））。

12. 連合農学研究科

I	連合農学研究科の教育目的と特徴	・ ・ 12- 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 12- 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 12- 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 12- 6
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 12- 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 12- 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 12- 9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 12-10

I 連合農学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

愛媛大学大学院連合農学研究科は、四国の愛媛大学、香川大学及び高知大学が連携して、「21世紀を担う優れた人材を育成することを目的とし、人間、社会、自然への深い洞察に基づく総合的判断力と、高度な専門分野の学識と技能が身に付く教育を目指すとともに、先見性と独創性のある研究を通して、世界に通用する多くの研究成果を生み出しながら、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材を養成する」ことを目的としている。

2 教育の特徴

農学は、生物の能力を利用、開発することによって人類の生存を可能にしている最も基礎的で総合的な学問分野である。人類が築き上げてきた豊かな生活を維持し、それを将来に互って持続させるためには、多様な生物の共存を可能にし、生物の機能や生産物を有効に利用することが必須である。このため、植物学、動物学、生物工学、化学、物理学、工学、経済学など幅広い学問を結集し、生産技術、農業経営、食品加工、資源利用、土地利用、作物保護、環境保全など学際的な領域を含めた研究を通して幅広い知識と発想力を身に付けられる教育を行っている。

四国の農業は、多くの中山間地を抱えながらその複雑な地勢を利用した林業や畜産、蔬菜花卉・柑橘を中心とした果樹などの栽培、内海や沿岸域における養殖漁業等が特徴で、これら地域の農業の発展に寄与する研究のほか、地球規模での環境汚染の動向の把握とその対策、植物のもつ炭酸ガス吸収機能を世界的視野で評価する研究など、地球環境を保全する研究にも積極的に取り組んでおり、これらの研究を通して、教育目的に沿った教育を展開している。

3 入学者及び組織の状況

- 1) 入学者の状況 : 国費外国人留学生大学推薦枠の優先配置を伴う「熱帯・亜熱帯農学留学生特別コース」(外国人留学生定員4人)、「アジア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コース」(AAP)(外国人留学生定員15人)を設置し、国費留学生や私費留学生を積極的に受け入れているため、在学生の過半数を留学生が占めている。入学試験は、一般選抜及び社会人特別選抜とともに、面接を主体とした1次、2次の入学試験において、アドミッション・ポリシーに沿って選抜し、4月入学と10月入学を認めている(別添資料1)。

別添資料1 アドミッション・ポリシー

- 2) 教員組織の状況 : 3大学で構成する連合大学院の特徴を活かして、3専攻8教育分野に教員を配置し、学生の研究テーマにあわせて、主指導教員1人と他の構成大学の教員1人を含む副指導教員2人の複数指導体制による研究指導を主体とした教育を展開している。

[想定する関係者とその期待]

関係者としては、学生自身及びその家族、修了生を受け入れる組織・機関を想定しており、教育目的に沿って自立できる研究者の育成、国際的人材の育成、幅広く高度な知識を有する高度職業人の養成、地域リーダーの養成などが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、四国の愛媛大学、香川大学及び高知大学の密接な協力の下に、3大学の大学院農学研究科（修士課程）と附属施設を母体として構成する博士後期課程3年のみの独立研究科である。

3大学で構成する大学院の特徴を活かして、3専攻（生物資源生産学・生物資源利用学・生物環境保全学）に3連合講座、1連携講座（海洋深層水科学）を設置し、その下に8つの教育分野（生物生産学・施設生産学・動物生産学・農業経営学・食糧科学・資源科学・土地管理学・生産環境学）を設定して、学生の研究テーマにあわせて、3人の複数指導教員（他大学教員1人を含む）による研究指導を主体とした教育を展開している。

教育組織の編成に当たっては、大学院設置基準及び告示で定められた教員数を確保するとともに、指導教員資格審査基準を設定し、資格審査を厳正に実施している。また、資格取得後5年を経過した教員については、資格再審査制度によって5年間の教育研究活動を評価し、教育研究の質の維持及び向上を図っている（資料【1】、【2】）。

資料【1】 学生定員と現員 （平成19年4月現在） （単位：人）

専攻	定 員		現 員			
	入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次以上	計
生物資源生産学	9	27	8(15)	8(12)	18(13)	34(40)
生物資源利用学	4	12	5(11)	6(16)	14(8)	25(35)
生物環境保全学	4	12	8(5)	7(7)	16(5)	31(17)
合 計	17	51	21(31)	21(35)	48(26)	90(92)

資料【2】 教員数 （平成19年4月現在） （単位：人）

専攻	講 座	分 野	連合農学 研究科教員*			指導教員等**				設置基準で定められた 必要教員数		
			教授	准教授	計	教授	准教授	助教	計	指導教員数		研究指 導補助 教員数
										小計	教授数 (内数)	
生物資源 生産学	生物資 源生産 科学	植物生産学	16	15	31	14	12	4	30	4	3	4
		施設生産学	12	6	18	11	5	1	17			
		動物生産学	10	6	16	9	4	0	13			
		農業経営学	11	7	18	8	4	1	13			
	海洋深層 水科学		-	-	-	-	-	-				
生物資源 利用学	生物資源 利用科学	食糧科学	15	6	21	15	5	2	22	4	3	4
		資源科学	22	15	37	21	12	1	34			
環境保 全学	生物環境 保全科学	土地管理学	13	6	19	11	2	0	13	4	3	4
		生産環境学	21	11	32	20	8	2	30			
職位別計及び総計			120	72	192	109	52	11	172	12	9	12

* 連合農学研究科教員とは、構成大学大学院農学研究科教員のうち、主指導教員又は副指導教員として博士課程担当の資格を有する教授、准教授、講師及び助教をいう。

** 指導教員等とは、主指導教員又は副指導教員及び指導教員を補助する教員として発令された教員をいう。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科では、連合農学研究科長、副研究科長、3大学の研究科教員で構成する連合農学研究科委員会を年2回開催して、大学院学生の入学・修了判定、論文審査、指導教員資格審査などの最終的な意思決定を行っている。また、教育全般に関する審議と調整を行う研究科代議委員会、講座専攻分野教員会議、自己点検・評価委員会を設置している。

- (1) **研究科代議委員会**：連合農学研究科長、副研究科長、各教育分野から選出された教員8人、各専攻から選出された教員3人（教育研究コーディネーターを兼務）の13人で構成し、各構成大学の農学研究科長をオブザーバーに加え、年7回開催している。共通で開講する基礎セミナーの改善、特別セミナーの導入、大学院学生の競争的教育支援プログラムの創設など、教育課程の編成、教育方法の改善等を審議・決定する機関として機能している。
- (2) **講座専攻分野教員会議**：8つの教育分野ごとに所属するすべての教員で教員会議を構成し、学位論文中間発表会等を実施して教育研究の進捗状況を把握するとともに、相互の情報交換に基づいて教育研究指導を行う体制を整備している。
- (3) **自己点検・評価委員会**：教育研究水準の向上を図り、本研究科の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について点検評価を行うとともに、年度計画案の作成や評価、在学生、教員、修了生及びその就職先に対してアンケート調査を行い、その内容を教育に活かすための方策を検討している。
- (4) **指導教員資格審査及び再審査**：指導教員資格審査基準を設定し、厳格に審査するとともに、資格取得後5年を経過した教員については再審査を行い、その間の教育研究活動を評価して、教育の質の維持及び向上を図っている(資料【3】、別添資料1-1)。

資料【3】教員の資格等備えるべき条件の基準

内規第2条第1号及び第2号による場合の資格等備えるべき条件

<p>(1)博士の学位を有し(外国の博士号を含む)現在当該分野において活発な研究活動を行っている者で、かつ、十分な研究指導能力を有すること。</p> <p>(2)学位を有しない場合でも、学会賞受賞又は公刊された論文・研究著書により研究業績が極めて顕著であり、十分な研究指導能力があると認められる者は、前項に準じて取り扱うことができる。</p> <p>(3)大学卒業者の場合には、原則として卒業後15年以上を経過した者であること。 (大学卒業者以外の場合は、上記を基準にして経験年数を認定する。) ただし、副指導教員有資格者候補者については、大学卒業後の経験年数は原則として10年以上とし、優れた業績のある者については、経験年数が10年に満たない場合でも審査できるものとする。</p>	<p>(論文発表数)</p> <p>(1)主指導教員有資格者 学術論文が20報以上で、特に最近5年間の研究活動が活発であること。</p> <p>(2)副指導教員有資格者 学術論文が10報以上で、特に最近5年間の研究活動が活発であること。</p> <p>(社会科学系教員の研究業績の取扱い) 研究業績のうち、著書にあつては、教員資格審査委員会で学術性があると判定されたものについては学術論文とみなすことができる。また、十分に評価できるものについては、1報を複数の論文として数えることができる。</p> <p>(参考)「学術論文」とは、学会誌又はこれに準ずる権威あるものに掲載された論文</p>
---	---

内規第2条第3号による場合の資格等備えるべき条件

社会人として豊富な経験を有し、専攻分野について特に優れた知識を備え、十分な研究指導能力を有すること。

- (5)教育研究コーディネーターの配置：平成18年度から構成3大学に1人の専攻選出代議委員が兼務する教育研究コーディネーターを配置し、教育・研究の推進及び教育プログラムの企画・実施、学生支援、構成大学間の調整を行っている（別添資料1-2）。
- ・所属する大学の大学院学生の学生支援の相談窓口となり、毎年1回、年間の研究進捗状況報告書を提出させ、問題点の有無を把握するとともに、問題点が見出された場合には直接本人と面談するほか、必要に応じて指導教員との調整を行い、問題の早期解決に努めている。また、重大な問題については研究科代議委員会に諮ることとしている。
 - ・所属する大学の主指導教員から、毎年1回、年間の研究指導状況報告書の提出を受けて、大学院学生の研究進捗状況報告書との間に齟齬や食い違いが無いかを確認し、大学院学生の教育研究指導に役立っている。大学院学生と指導教員の双方から研究及び指導の経過報告書が提出されることにより、特に教員の研究指導に対する意識改革につながっている。
 - ・本研究科で創設した競争的教育プログラム「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」、「国際学会等参加支援事業」に対する応募内容を審査し、採択の決定と予算配分を行うとともに、事業の実施報告会において、評価を担当する（資料【4】、別添資料1-3、1-4）。
 - ・教育研究コーディネーターは、自己点検・評価委員を兼ねており、学生に対する指導内容等を自己点検・評価委員会に報告している。

資料【4】本研究科の学生支援制度

○学生研究プロジェクト創生プラン支援事業

連合農学研究科の学生が主体的に創生するプロジェクト研究に対し、その経費を支援することにより、自立的な課題開発能力や問題解決能力を養成するとともに、自ら研究プロジェクトを組織運営する経験を通じてリーダーシップの涵養に資することを目的とする。

○学生国際学会等参加支援事業

連合農学研究科の学生が積極的に国際学会等に参加し、研究発表することによって国際性を涵養し、海外の研究者との交流を促進するとともに、学生間の競争的環境を創出し、研究の活性化に資することを目的として、その費用の一部を支援する。

別添資料 1-1 愛媛大学大学院連合農学研究科教員資格審査内規

別添資料 1-2 愛媛大学大学院連合農学研究科教育研究コーディネーター規程

別添資料 1-3 愛媛大学大学院連合農学研究科学生研究プロジェクト創生プラン支援事業実施要項

別添資料 1-4 愛媛大学大学院連合農学研究科学生国際学会等参加支援事業実施要項

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 教育を実施するための基本的組織として、大学院設置基準と告示に沿って必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保し、教員の資格審査は厳正に実施している。平成18年度から構成大学に教育研究コーディネーターを配置し、大学院学生の修学・学生支援の充実を図るとともに、研究科代議委員会を定期的を開催し、基礎セミナーの改善、共通セミナーの導入など、これまでに多くの教育改革を実施してきた。

以上のことから、教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

これまでの研究者養成を主体とした教育を改め、平成 17 年 9 月に「21 世紀を担う優れた人材を育成するために、総合的判断力と、高度な専門分野の学識と技能が身に付く教育を目指す」ことを明確にした。この目的に沿って、平成 18 年度から体系的な教育課程「学生教育プログラム」を策定し、組織的な教育研究を積極的に推進している。この「学生教育プログラム」は、複数指導教員による研究指導、基礎教育としての「基礎セミナー」、専門教育の「特別セミナー」及び論文の中間考査である中間発表会で構成する。入学後の研究活動に必要な論文作成法やプレゼンテーション技法を中心とした「共通セミナー」を初年次の必修とした。さらに、幅広く高度な専門的知識を習得させるために、年間約 30 回の特別セミナーを開講し、修学期間中に 10 回以上の受講を必修とした。博士論文指導では、主指導教員及び 2 人の副指導教員（他の構成大学教員 1 人を含む）による複数指導体制を採用し、学位論文の中間発表では、各教育分野の教員による集団指導を行っている（別添資料 2-1）。

本研究科では、それぞれに異なる教育課程を有する 3 大学の修士課程からの進学者を受け入れている。博士課程 3 年の独立研究科として修士課程との直接的な教育課程上の連携はないが、共通で開講する「特別セミナー」では、多様な分野の豊富な講義を提供し、その中から大学院学生が関連ある分野を自主的に受講できるシステムとしている。また、「アジア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コース」の外国人留学生については、修士課程において 3 大学の共通講義を受講することで、博士課程への接続、連携を図っている。

平成 19 年度に実施した修了生に対するアンケートでは、本研究科で受けた教育に対する評価は、「高い」と「やや高い」をあわせると 73.6%、「普通」23.2%の回答があり、「低い」とした回答はわずか 3.2%であった。

別添資料 2-1 学生教育プログラムの実施及び履修方法等に関する取扱要領

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や社会からの要請については、自己点検・評価委員会及び研究科代議委員会において、随時情報を収集している。社会人、一般学生ともに入学時期の多様化の要請があり、従来から実施している 1 次及び 2 次の入学試験を活かし、いずれも 4 月入学と 10 月入学を可能とした。職務と研究の両立のために、社会人学生から長期にわたる計画的な履修制度導入の要望が多く、平成 16 年度から 4 年及び 5 年の長期履修制度を導入した。

従来、主指導教員及び 2 人の副指導教員（他の構成大学教員 1 人を含む）による研究指導を主体とした教育を行ってきたが、関係者、特に学生及び就職先からのより幅広い知識を持った高度職業人の養成に対する要望が強いことを踏まえ、「共通セミナー」と「特別セミナー」を必修として導入したことにより、幅広く学際的な高度な知識の習得が可能となった。

平成 19 年度には、在學生、修了生、修了生の就職先に対するアンケートを実施して、要望の把握を行った（別添資料 2-2）。現在、自己点検・評価委員会において、アンケートの結果を分析し、対応を検討している。

また、大学院学生からの直接の意見の聴取については、教育研究コーディネーターを通じた指導により行っており、問題の早期解決に取り組むとともに、問題点・要望などは随時、研究科代議委員会が収集できる体制を整備している。

別添資料 2-2 在學生、修了生、就職先アンケート結果の概要

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 平成 18 年度に、従来の研究指導主体の大学院教育から基礎セミナー、共通セミナーを導入するなど、体系的な教育課程の見直しを行った。各構成大学に教育研究コーディネーターを配置し、大学院学生からの意見や要望の聴取を行い、教育内容や研究指導の改善に努めるとともに、社会人学生や一般学生の要望を踏まえて、10 月入学の制度、職務と研究の両立のための長期履修制度を導入した。

以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点到に係る状況)

本研究科は、主指導教員及び 2 人の副指導教員（他の大学教員を 1 人の含む）による複数指導体制を特徴としており、専門分野についての講義、演習、実験等は個別指導を行っている。

平成 18 年度に「総合的判断力と、高度な専門分野の学識と技能が身に付く教育を目指す」ために、専門分野以外の知識と能力の向上を目的とした「共通セミナー」及び「特別セミナー」を導入して、実習・実験科目等とのバランスに配慮している(別添資料 2-1)。

初年度必修の「共通セミナー」は、原則として、2 泊 3 日の合宿研修の形態で実施し、学位論文作成・発表のための諸技法について学ぶ内容となっている。講義は英語で行い、日本語に慣れていない留学生に配慮するとともに、日本人学生の英語力の向上を目指している。必修の「特別セミナー」は、構成大学の研究科教員が専攻を越えて、関連する研究テーマや手法によってユニットを編成し、各専門分野に関する最新の知識等を講義している。地理的に離れた構成 3 大学で同時に講義を受講できるよう、ウェブサイトを利用した受講管理システムを整備しており、テレビ会議システムを利用して、年間約 30 講義を提供している。大学院学生は、その中から主体的に 3 年間で 10 講義以上を受講することとなっている。講義は英語で行うことを基本とし、日本語の講義の場合は留学生に配慮して英文の要約を配付している。必修の「基礎セミナー」と「共通セミナー」の受講が困難な社会人学生には、セミナー受講に替えて、研究室単位で実施するセミナーや学会出席等で得た成果をレポートにして提出し、評価するなどの配慮を行っている。

平成 18 年度から「共通セミナー」と「特別セミナー」を導入したことで、指導教員による教育研究指導に加えて、自主的に興味のある講義を主体的に受講できるようになった。しかし、大学院学生のアンケートによると、いずれも英語による講義であることから、留学生は共通セミナー 69.8%、特別セミナー 61.5%と比較的高く評価しているが、日本人学生は評価がやや低く、今後の課題である。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

学生の国際性、リーダーシップ涵養のための競争的教育プログラムとして、平成 18 年度に「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」と「学生国際学会等参加支援事業」を創設した(資料【4】(P12-5)、別添資料 1-3、1-4)。

「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」は、大学院学生が主体的に創生するプロジェクト研究に対し、その経費の一部を支援する制度で、公募制により、構成大学に配置された教育研究コーディネーターが具体的な募集事項等を企画し、構成大学ごとに実施している。

「学生国際学会等参加支援事業」は、大学院学生が国際学会等に参加し、研究発表する

際の経費の一部を支援する制度で、公募制により、構成大学に配置された教育研究コーディネーターが具体的な募集事項等を企画し、構成大学ごとに実施している（資料【5】）。2つの競争的教育プログラムは、予算的な支援を行うことで、積極的にチャレンジできるシステムとなっており、学生の主体的な学習を支援している。

資料【5】 競争的教育プログラムの実施状況

事業	平成18年度		平成19年度	
	応募	採択	応募	採択
学生研究プロジェクト創生プラン支援事業	10	7	7	6
学生国際学会等参加支援事業	20	13	22	15

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 平成18年度から「共通セミナー」及び「特別セミナー」を導入したことで、指導教員による教育にとどまらず、自主的に興味のある講義を受講できるようになった。また、同時に創設した競争的教育プログラム「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」及び「学生国際学会等参加支援事業」への学生の応募は順調であり、学生の自主的、主体的な学習が促進されている。

以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士課程の大学院学生が身に付けた学力や資質・能力は、学生の学会発表、学術論文、学位論文及び最終試験の結果によって判断できる。本研究科では、博士論文の提出要件として、2編以上の学術論文の公表を義務付けており、資料【6】に示すように毎年100編以上の論文が公表されている。

資料【6】 学生の学会発表数及び掲載学術論文数

(平成20年3月末現在) (単位:回、編)

また、平成18年度に導入した競争的プログラム「学生国際学会等参加支援事業」によって国際学会での発表を奨励しており、大学院学生は、国際学会で発表することによって、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの能力を修得している。

平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
学会発表		学術論文数	学会発表		学術論文数	学会発表		学術論文数	学会発表		学術論文数
国内学会	国際学会		国内学会	国際学会		国内学会	国際学会		国内学会	国際学会	
129	53	109	128	64	137	128	51	107	162	44	127

研究指導では、大学院学生の研究テーマにあわせ、主指導教員1人と他の構成大学の教員1人を含む副指導教員2人の複数教員による多面的指導に比重を置いた教育方法を採用し、質の高い学位論文作成のための指導体制を整備している。主指導教員が大学院学生の研究目的に沿った研究指導を行うために、学生と相談の上で研究テーマを設定し、指導方針等を2人の副指導教員と協議し、その結果を「連合農学研究科規則」で定める「教育・研究指導計画書」に記載して研究科長に提出した上で、研究指導を行っている。修学中の学力や資質、能力については、主指導教員が個別に評価し、その状況を毎年「研究指導等報告書」として提出するとともに、大学院学生からも「研究進捗状況報告書」によって直接自己申告させる方式を平成19年度から導入している。大学院学生と指導教員の双方から提出された報告書に基づき、各大学に配置した教育研究コーディネーターが必要な指導を行う体制を採っている（別添資料4-1、4-2）。

また、8つの教育分野では、学位論文中間発表会を実施して教育研究の進捗状況を把握するとともに講座専攻分野教員会議における相互の情報交換に基づいて適切な教育指導を行っており、特に留学生の標準年限での学位取得率が高くなっている(資料【8】(P12-10))。

資料【7】 標準修業年限での学位取得者の割合 (単位：%)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
留学生	91.7	90.0	100.0	88.9
日本人学生	57.1	56.3	46.7	57.1
平均	71.2	72.6	73.8	72.7

別添資料 4-1 研究指導等報告書 (主指導教員用)

別添資料 4-2 研究進捗状況報告書 (学生用)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成19年度に実施した修了生に対するアンケートでは、本研究科を修了したことによって身に付いた資質や能力を尋ねた結果、「情報収集・分析」は62.5%、「研究計画・遂行」は78.1%、「解析・考察・説明」は73.4%、「課題探求・解決」は68.2%について、それぞれ身に付いたと回答した。しかし、「社会問題点の理解と対応」の能力が身に付いたと回答した修了生は26.6%に止まった。博士課程に在籍していた時の教育について、主指導教員の指導については96.3%の学生が満足していると、また、教育全体の評価についても、73.6%の学生が高いと回答し、低いと答えた者は3.2%に止まった。

取得した学位に対する周囲からの評価については、「高い」と「どちらかと言えば高い」をあわせると59.1%で、「普通」の36.6%を大きく上回る結果を得た。

また、大学院学生から提出された「研究の進捗状況報告書」の内容から、基礎セミナーや共通セミナーの受講状況も良く、指導教員指導にも満足し、多くの大学院学生は順調に学業の成果を上げている。研究科長に提出している「教育・研究指導計画書」に基づき、年に1回、大学院学生と指導教員から研究指導に対する報告書の提出を義務付けたことにより、最終的に博士論文作成に至る研究指導のプロセスが明確となり、研究指導における問題の早期発見・解決につながるなど、研究指導の改善を図っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学位論文及び学位論文の基礎となる研究業績は、国際学会で発表するなど高い成果が得られており、学位論文は高い水準にある。主指導教員と大学院学生の双方から研究の指導報告書と進捗状況報告書の提出を義務付け、教育研究コーディネーターによる研究指導における問題の早期発見・解決につなげている。複数指導体制によるきめの細かい研究指導により、大学院学生の研究の進捗状況報告書では、研究指導にも満足しており、留学生の標準年限での学位取得率も高い。

以上のことから、学業の成果は、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成16～19年度に本研究科を修了した学生の進路及び就職の状況を資料【8】に示す。研究職及び教育職に就いている修了生の割合は57.4%と高く、留学生は大部分が出身国に帰国し、研究職あるいは教育職に就いている。

日本人学生については、学位取得者の就職が困難と言われる状況の中、希望する就職先を求めて活動しているものの、修了生の 23～42% (調査中を含む) は就職先が未定である。修了後直ちに就職先が得られない大学院学生には、平成 19 年度から特定研究員制度を設けて、継続して研究できる環境を提供している (平成 19 年度：3 人、別添資料 5-1)。

資料【8】 修了時の職種別就職状況 (平成 20 年 3 月末) (単位：人)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
大学教員	5	13	9	6	33
研究所・団体等研究員	15	17	4	16	52
民間企業研究員(職)	3	2	4	3	12
その他(研究生等含む)	2	2	7	5	16
自営	0	0	0	0	0
未定(調査中含む)	18	10	15	13	56
合計	43	44	39	43	169

別添資料 5-1 愛媛大学大学院連合農学研究科特定研究員規程

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に実施した修了生に対するアンケートでは、38.6%が教育職、50.4%が研究職、4.1%が技術職に就いており、本研究科が目指す教育目標が達成されていると言える。また、現在の職種に対して 85.8%が「満足」と、職務内容についても 93.2%が「満足」及び「ほぼ満足」と回答している。

修了生の就職先(上司)に対するアンケートでは、修了生を採用した評価として、94%から「非常に良かった」及び「良かった」との回答が得られた。採用した学生の能力については、専門知識、専門技術、企画力、課題解決能力などについて、いずれも 80～90%が高く評価しており、修了生の資質が高いことを示している。しかし、リーダーシップについて高く評価したのは 68.4%に止まり、また、少数ながら「専門に偏りすぎている」あるいは「国際性に欠ける」などの評価もあった。これらについては改善の必要があるが、平成 18 年度に導入した教育課程「学生教育プログラム」と 2 つの競争的教育プログラムの成果を踏まえて、今後検証することとしている(別添資料 1-3、1-4、2-1)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科の修了生は、主に大学教員、研究所・団体等研究員、民間企業研究員などに就職している。特に、留学生の特別コースを修了した大学院学生は、大部分が出身国に帰国して研究職あるいは教育職に就いている。修了生の就職先に対する満足度は高く、修了生の就職先からのアンケートにおいても、採用した大学院学生の能力について、80～90%が高く評価している。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「複数指導教員・教育研究コーディネーターによる教育実施体制の充実」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生がこれまで行っていた研究テーマにあわせ、主指導教員 1 人と他の構成大学の教員 1 人を含む副指導教員 2 人の複数指導体制による、きめの細かい研究指導を主体とし

た教育を展開している。教育の質的向上を図る観点から、平成 18 年度に「教育研究コーディネーター制度」を導入し、各構成大学に 1 人を配置した（別添資料 1-2）。同時に、大学院学生からは「研究進捗状況報告書」を、主指導教員からは「研究指導等報告書」を毎年度末までに提出することを義務化した（別添資料 4-1、4-2）。報告書に基づき、教育研究コーディネーターは、大学院学生の状況を把握し、適宜助言や必要な指導を行うとともに、問題の早期発見と解決につなげている。このような研究指導に基づき、大学院学生による論文が毎年 100 編以上の学術論文として公表されている。学術論文数は、平成 16 年度の 109 編から平成 19 年度には 127 編に増加している。

また、平成 19 年度に実施した修了生のアンケートでは、主指導教員の研究指導について、96.3%の学生が満足していると回答した。

②事例 2 「学生の主体性、国際性を高めた競争的教育プログラムの導入」 (分析項目Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」を創設し、学生が主体的に実施するプロジェクトに経費を支援して、自主的な課題開発能力や課題解決能力を養成するとともに、自ら研究プロジェクトを組織運営する経験を通してリーダーシップの涵養を目指している（別添資料 1-3）。学生からの応募に基づき、教育研究コーディネーターの審査により、平成 18 年度は 7 件、平成 19 年度は 6 件を採択し、成果発表会ではリーダーシップやプレゼンテーション能力の向上などが見られた。

学生が積極的に国際学会等に参加し、研究成果を発表することによって国際性を涵養し、海外の研究者との交流を促進するとともに、学生間の競争的環境を創出し、研究の活性化に資することを目的として、平成 18 年度から「学生国際学会等参加支援事業」を導入した（別添資料 1-4）。学生からは多くの応募があり、教育研究コーディネーターの審査により、平成 18 年度は 13 人、平成 19 年度は 15 人が国際学会に参加した。学生の学会発表件数は、平成 16 年度の 182 件から平成 19 年度には 206 件に増加している。

また、平成 19 年度に実施した修了生の就職先アンケートでは、修了生を採用した評価として「非常に良かった」及び「良かった」との回答が得られた。採用した大学院学生の能力についても、80～90%が高く評価している。